

**第2期 つくばみらい市
まち・ひと・しごと創生**

**人口ビジョン
総合戦略**

(案)

目 次

第1編 まち・ひと・しごと創生人口ビジョン

第1章	基本的な考え方	1
1	人口ビジョンの位置づけ	1
2	人口ビジョンの対象期間	1
3	国・県の人口動向分析と基本的考え方	2
	(1) 国の長期ビジョン	2
	(2) 茨城県人口ビジョン	3
第2章	人口の現状分析	4
1	人口動向分析	4
	(1) 総人口等の推移	4
	(2) 年齢3区分別人口の状況	6
	(3) 年齢5歳別人口の状況	7
	(4) 地区別人口の状況	9
	(5) 社会動態（転入・転出）の状況	12
	(6) 自然動態（出生・死亡）の状況	15
	(7) 合計特殊出生率	16
	(8) 自然増減・社会増減の状況	17
	(9) 産業構造の状況	18
2	国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の人口推計	19
3	人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察	20
第3章	人口の将来展望	21
1	市民意向について	21
2	目指すべき将来の方向性	23
3	人口の将来展望	25
	(1) これまで（第1期）の総人口の将来見通し	25
	(2) 新たな（第2期）総人口の将来見通し	26
	(3) 将来の目標人口	30

第2編 まち・ひと・しごと創生総合戦略

第1章	基本的な考え方	31
1	総合戦略の目的	31
2	国・県の基本的考え方	32
(1)	国の方向性	32
(2)	県の方向性	33
3	総合戦略の位置づけ	34
4	総合戦略の計画期間	34
5	第1期総合戦略の進捗状況	35
第2章	地方創生アンケートに関する調査・分析	37
1	アンケートの概要	37
2	アンケート結果の特徴と考察	38
3	考察まとめ	60
第3章	総合戦略の理念と方向性	63
1	総合戦略の基本理念	63
2	総合戦略の基本目標	65
3	施策の体系	66
4	総合戦略を推進するうえでの横断的目標	68
(1)	多様な人材の活躍を推進する	68
(2)	新しい時代の流れを力にする	68
第4章	具体的な取組	69
1	“みらい”に向かって活力あるまちをつくる ―地域経済の活性化―	69
(1)	働く場の創出と支援	70
(2)	地元産業の振興	72
(3)	新たな産業・企業誘致	75
2	“みらい”を感じて住み続けられるまちをつくる ―定住・交流促進―	77
(1)	転入と定住促進策の充実	78
(2)	若者の雇用と経済的支援	81
(3)	観光・交流の促進	83
3	新しい“みらい”を描けるまちをつくる ―結婚・子育て支援―	85
(1)	結婚支援の充実	87
(2)	教育・保育環境の充実	89
(3)	子育てしながら働きやすい環境	93
(4)	子育て等に対する経済的支援	95
4	安心した“みらい”があるまちをつくる ―安全・安心な暮らし―	97
(1)	生活利便性の向上	98
(2)	安全・安心なまちづくり	103

第1編

まち・ひと・しごと創生
人口ビジョン

第1章 基本的な考え方

1 人口ビジョンの位置づけ

我が国の総人口は、2008（平成20）年をピークに減少局面に入り、1億3,000万人近い人口の減少スピードは、今後、加速度的に高まることが見込まれています。国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年推計）」によると、2020年代初めは毎年50万人程度の減少ですが、2040年代頃には毎年90万人程度の減少スピードにまで加速し、2060（令和42）年には約9,300万人まで減少することが予測されています。こうした人口減少は、将来的には経済規模の縮小や生活水準の低下を招くなど、様々な影響が懸念されています。

このような背景から、国は、2014（平成26）年に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、2060（令和42）年に1億人程度の人口の確保を目指して取組が進められているところです。

また、国は、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」において、2060（令和42）年の人口の見通しは、2014（平成26）年当時の推計より人口減少のスピードはやや遅くなっているものの、決して危機的な状況が変わったわけではない点を確認しています。

本市においては、現在、人口増加の状況にありますが、2014（平成26）年以降の変化等も踏まえて長期的な視点でみると、みらい平地区の大規模な宅地開発が落ち着きつつある中で、今後、人口減少の大きな流れの影響は避けられないことが予測されます。

そのため、国の長期ビジョン等を勘案しながら、本市における人口の現状分析を行った上で時点更新等をしつつ、将来の方向性と今後の目指すべき将来展望について示す「つくばみらい市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」を改訂するものです。

2 人口ビジョンの対象期間

本ビジョンの対象期間は、国の長期ビジョンの期間である2060（令和42）年までを基本とします。

3 国・県の人口動向分析と基本的考え方

(1) 国の長期ビジョン

国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」では、日本の人口の現状と将来の姿を示し、人口問題に関する国民の認識の共有を目指すとともに、今後、取り組むべき将来の方向を提示しています。

今後目指すべきは、将来にわたって、過度な一極集中のない活力ある地域社会を維持することであり、そのためには、人口減少に歯止めをかけなければならないとしています。

◇ 国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の概要 ◇

1. 人口問題をめぐる現状と見通し	
(1)人口減少の現状と見通し ○2008年をピークに、今後、人口減少は加速度的に進む。 ○人口減少は地方から始まり、既に地方の中核都市にも及んでおり、最後は大都市を巻き込んで広がっていく。 ○老年人口は増加を続け、2042年にピークを迎え、その後、2060年には38%を超える水準まで高まる。	(2)東京圏への一極集中の現状と見通し ○東京圏には地方からの若年層を中心として過度に人口が集中している。 ○東京圏の大学に進学後のUターンが減少する一方、地方大学の卒業生が東京圏へ移動する傾向が強まっている。 ○東京圏への転入超過数は、近年は男性よりも女性が多い傾向にある。
2. 人口減少問題に取り組む意義	
(1)人口減少に対する危機感の高まり ○地域差はあるが、人口減少に対する意識や危機感、国民の間に徐々に浸透している。 (2)人口減少が地域経済社会に与える影響 ○人口減少と高齢化の進行は経済社会に悪影響を及ぼす。 ○人口減少は地域経済社会に甚大な影響を及ぼすことになるため、全力を尽くして取り組むべき課題である。	(3)人口減少に早急に対応すべき必要性 ○的確な政策を展開し、官民挙げて取り組めば、人口減少に歯止めをかけることは可能。 ○今後出生率が向上しても、定常人口に達するには数十年を要するため、人口減少は早急に対応すべき課題である。 (4)国民の希望とその実現 ○結婚・出産・子育てに関する国民の希望を実現していくことが重要である。 ○地方への新しいひとの流れをつくることが重要である。
3. 長期的な展望	
将来にわたって、過度な一極集中のない活力ある地域社会を維持する。そのためには人口減少に歯止めをかけなければならない。 (1)人口の長期的展望 ○2040年に出生率が人口置換水準の2.07に回復すれば、2060年に総人口1億人程度を確保できる。 ○若い世代の希望の実現に取り組み、出生率の向上を図ることが重要である。	(2)地域経済社会の展望 ○地域が独自性を活かし、その潜在力を引き出すことにより多様な地域社会を創り出す。 ○特定の地域に継続的に多様な形で関わる関係人口の創出・拡大に取り組む。 ○「活力ある地域社会」の実現と「東京圏への一極集中」の是正を共に目指す。 ○豊かさや生活の充実感を享受できるようにしていくことが重要である。

資料：国「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（令和元年改訂版）

(2) 茨城県人口ビジョン

国の長期ビジョンを受け、県では、平成27年10月に「茨城県人口ビジョン」を策定しています。

◇ 茨城県人口ビジョンの概要 ◇

1. 人口動向分析
<ul style="list-style-type: none">○総人口は、戦後、一定水準を維持していたが、1970年代の高度経済成長期から増加が続いた。○1970年代以降の総人口の増加は、主に生産年齢人口の増加と、1970年代の団塊ジュニア世代の誕生による年少人口の増加が背景にある。○しかしその後、年少人口は減少傾向にあり、老年人口が一貫して増加している。○総人口は、2000年に最も多い299万人に達して以降、現在まで減少が続いている。 ○2005年以降は死亡数が出生数を上回り、自然減となっている。○社会増減については、1999年以降、社会減が続いていたが、つくばエクスプレス沿線開発や企業立地の効果等により、2009年には社会増に転じた。○しかし、2011年の東日本大震災・福島第一原子力発電所事故以降は、大幅な社会減となり、大きく動向が変化している。 ○社人研の推計によれば、今後、人口は急速に減少を続ける。2010年（平成22年）の297万人から、2040年（令和22年）には242万人、2060年（令和42年）には190万人になるものと推計されている。○出生率上昇につながる施策及び人口の社会増をもたらす施策の双方の取り組みが、人口減少度合いを抑えること、さらには歯止めをかける上で効果的である。
2. 目指すべき将来の方向
<ul style="list-style-type: none">○出生率の上昇につながるよう若い世代の経済的安定を図るなど住民の結婚や出産、子育てに関する希望を満たすための施策を講じていく必要があり、また、併せて、企業誘致などにより働く場を確保するとともに、本県へのU I Jターンや地元就職の希望を満たせるよう施策を講じていく必要がある。
3. 将来人口の試算
<ul style="list-style-type: none">○合計特殊出生率を、2030年（令和12年）に1.8、2040年（令和22年）に人口置換水準である2.07へ上昇すると仮定し、社会増減については、4つの移動率を仮定して試算した。その結果、2060年（令和42年）に、220万人から241万人程度の人口を維持できる結果となった。

資料：茨城県人口ビジョン（平成27年） 注）2019年以降の年号は「平成」から「令和」に修正した。

第2章 人口の現状分析

1 人口動向分析

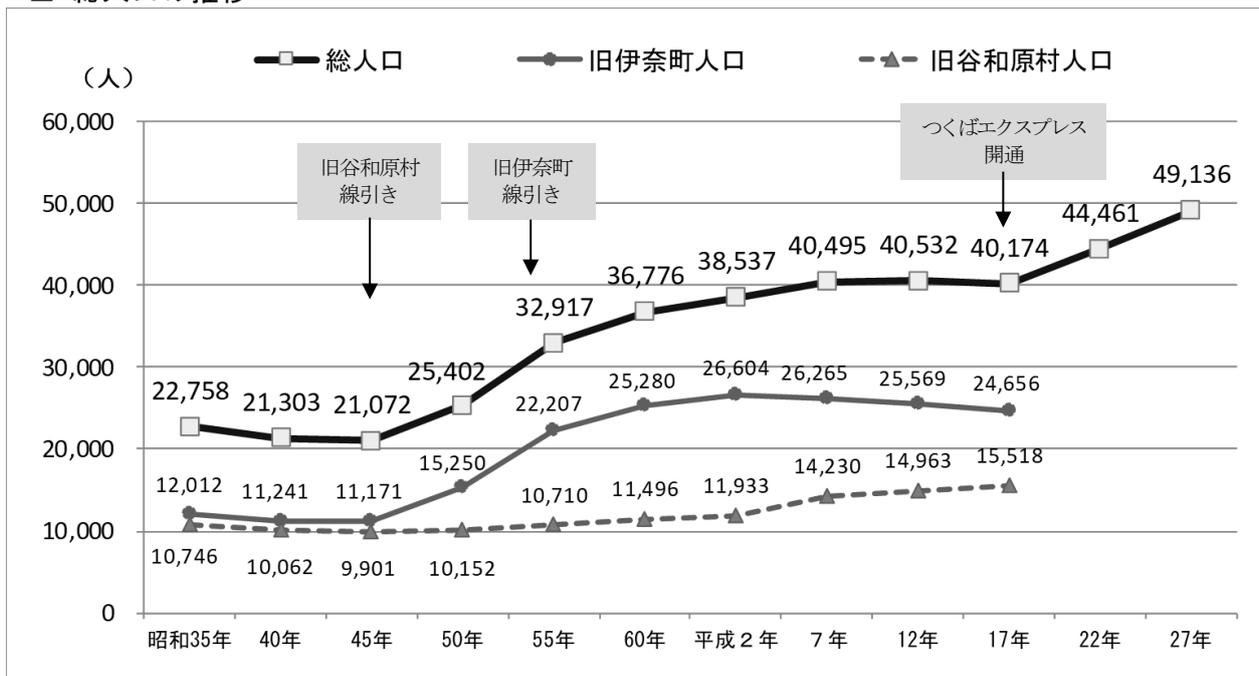
(1) 総人口等の推移

本市の総人口の推移をみると、昭和35年に22,758人だった総人口は、昭和45年には21,072人に減少しています。しかし、その後は増加に転じ、平成7年には40,000人を超えています。

その間、旧谷和原村では昭和45年に、旧伊奈町では昭和54年に都市計画法による区域区分（線引き）を定めました。旧伊奈町では、昭和40年代の過疎化対策としての分譲住宅事業、更には民間事業者による宅地開発などにより、昭和45年から昭和55年頃までの10年間に約10,000人の人口増加がありました。旧谷和原村では、昭和57年から住宅・都市整備公団（現 UR都市機構）の整備による小絹地区の区画整理事業などにより着実な人口増加傾向が続き、平成17年までに5,000人以上の人口増加がありました。

また、平成17年の首都圏新都市鉄道つくばエクスプレスの開通によって、みらい平駅周辺における沿線開発が進み人口は再び大きく増加し、平成22年には44,461人、平成27年には49,136人となっています。平成17年以降の10年間で約20%増の10,000人近い人口増加となっています。

■ 総人口の推移

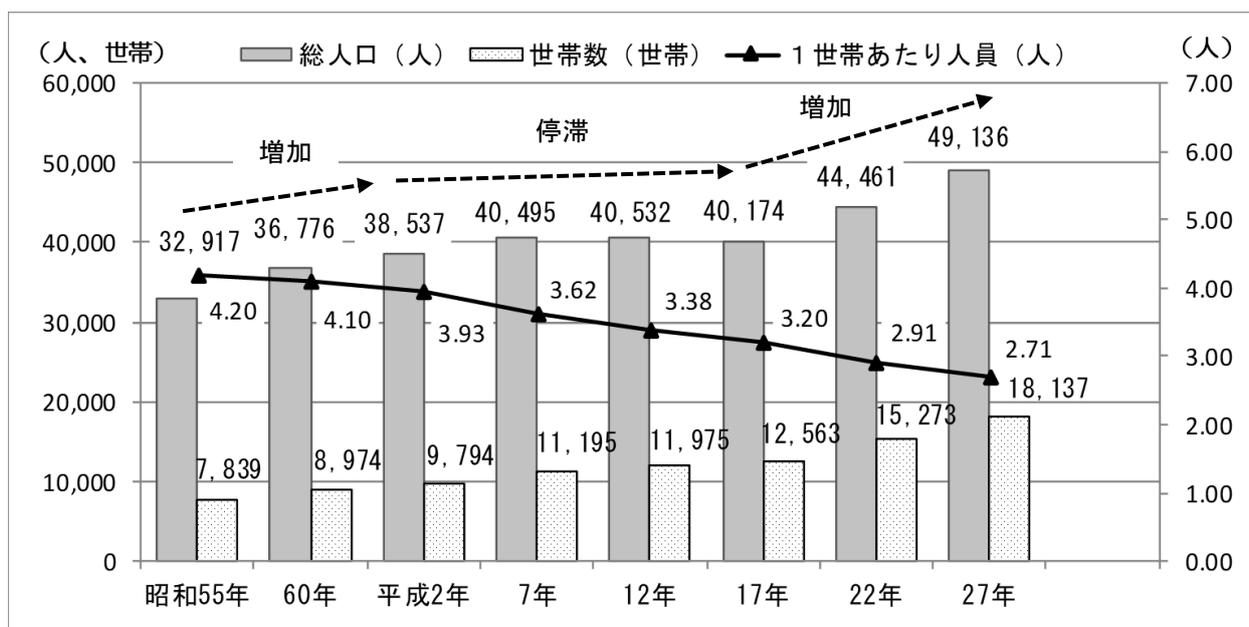


資料：国勢調査。注）平成17年までは、旧伊奈村（町）と旧谷和原村の合計。

昭和55年以降の総人口と世帯数の推移をみると、昭和55年に人口32,917人、世帯数7,839世帯でしたが、平成2年には38,537人で世帯数が9,794世帯に増加しました。その後、平成17年にかけて人口増加はやや落ち着いていましたが、平成17年のつくばエクスプレス開通により、みらい平地区の住宅開発が進み人口が増加し、平成27年には総人口49,136人、世帯数は18,137世帯となっています。

また、1世帯あたり人員は、平成27年が2.71人と減少傾向です。その要因として、核家族化が進んでいることや住宅を求めて転入してくる若い単身世帯が増加していることに加え、若い人が転出して高齢者夫婦のみの世帯や高齢者のひとり暮らし世帯が増加していることが考えられます。

■ 総人口と世帯数の推移



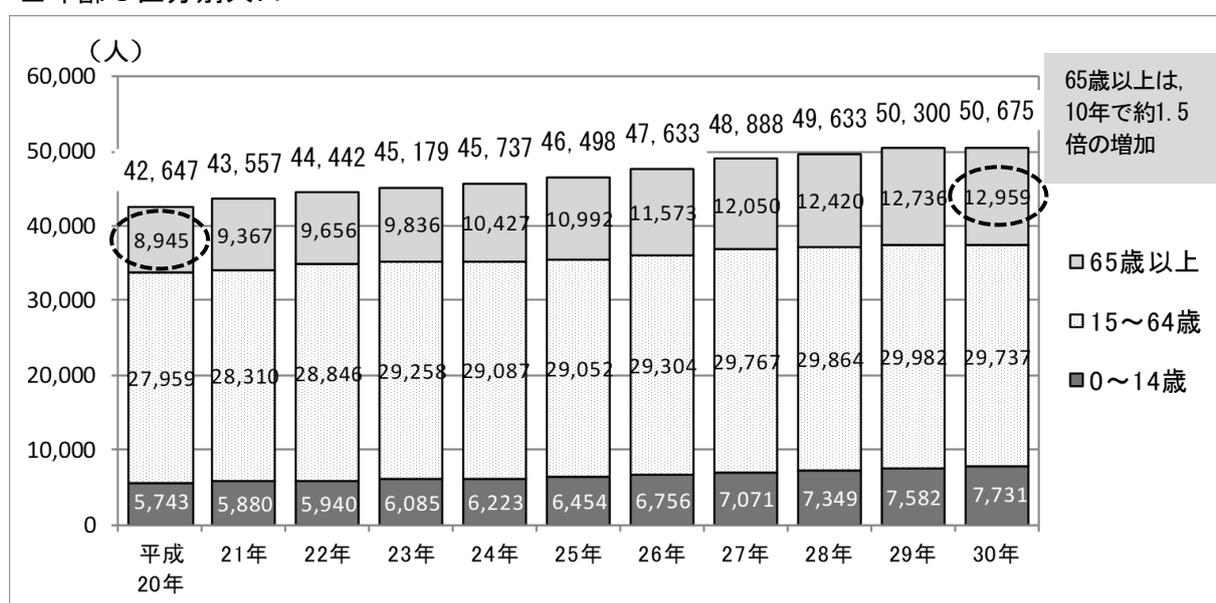
資料：国勢調査。注）平成17年までは、旧伊奈村（町）と旧谷和原村の合計。

(2) 年齢3区分別人口の状況

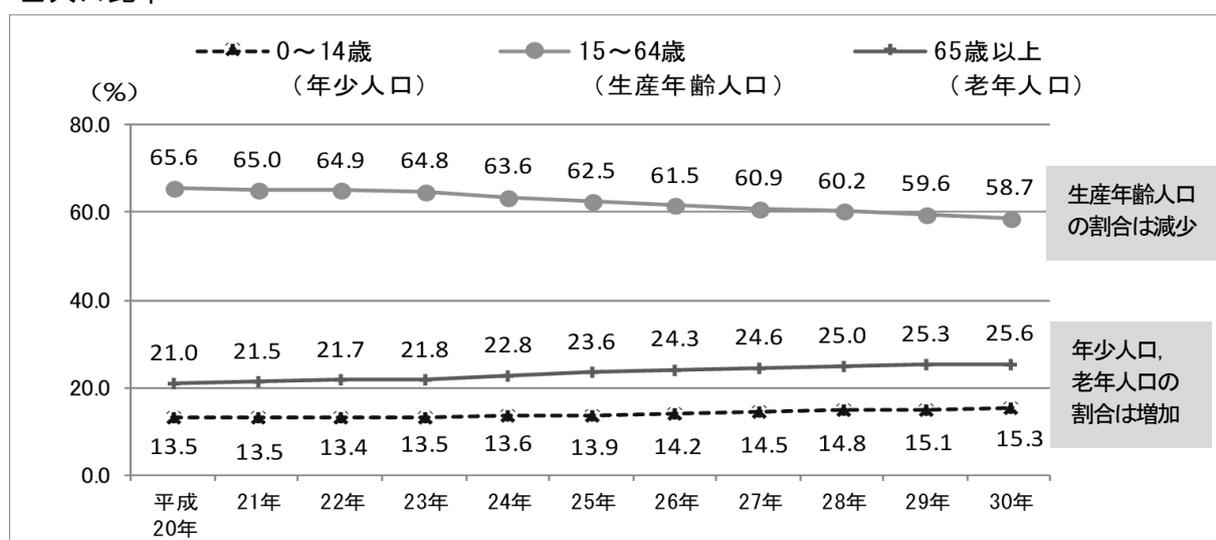
平成20年からの年齢区分別人口をみると、年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）、老年人口（65歳以上）のいずれも増加しています。しかし、その占める割合をみると、年少人口と老年人口は増加していますが、生産年齢人口は減少しています。

近年、団塊の世代が65歳に達し、本市の高齢化も一気に進みました。若い年代の転入が多いものの、65歳以上の人口は、この10年間で約1.5倍に増加しています。

■ 年齢3区分別人口



■ 人口比率



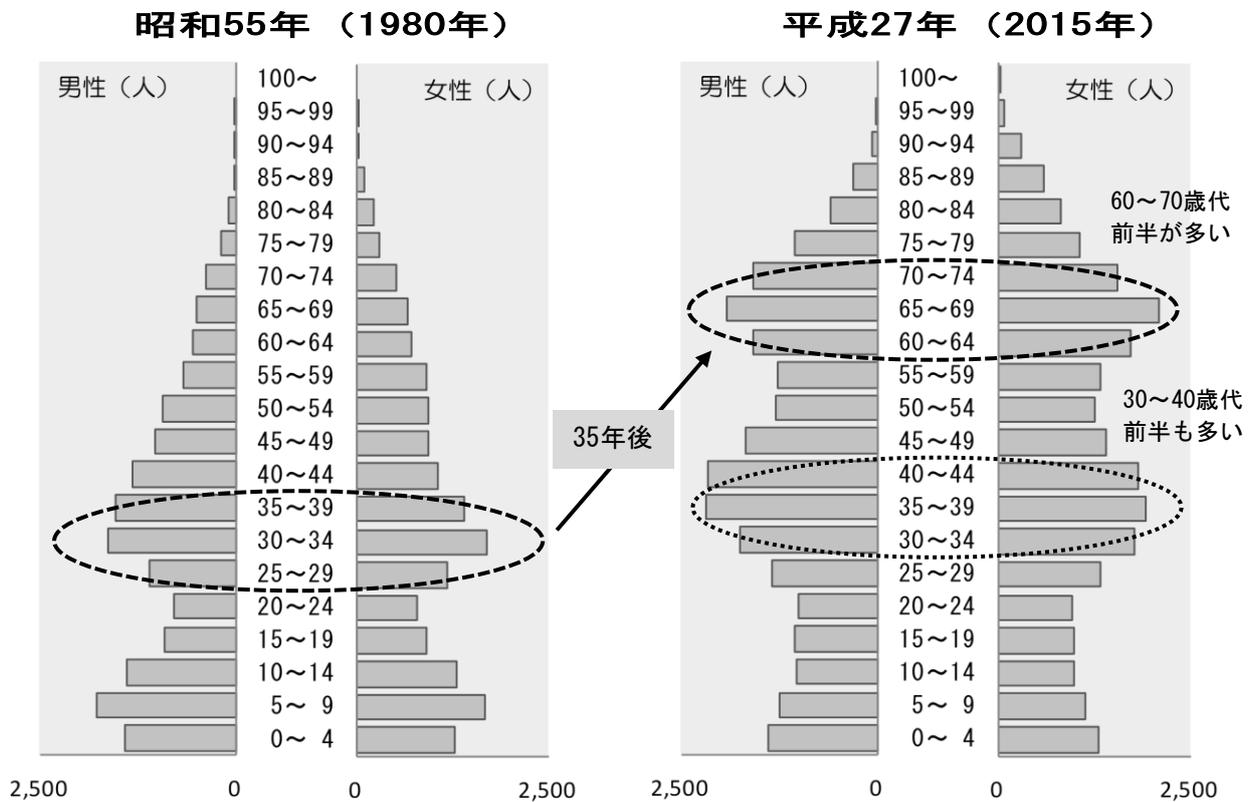
資料：国勢調査，常住人口調査報告書（各年10月1日現在）注）平成22～30年は，年齢不詳を除く。

(3) 年齢5歳別人口の状況

5歳別の年齢構成をみると、昭和55年には30歳代の年齢層が多く、14歳以下も比較的多い状況でした。しかし、平成27年になると35年が経過したことで60～70歳代前半の年齢層が多くなる一方で、30～40歳代前半も比較的多くなっています。

平成27年の人口構成をみると、本市は、団塊の世代並びに団塊ジュニアの世代の人数が比較的多いことがわかります。

■ 5歳別人口（人口ピラミッド）

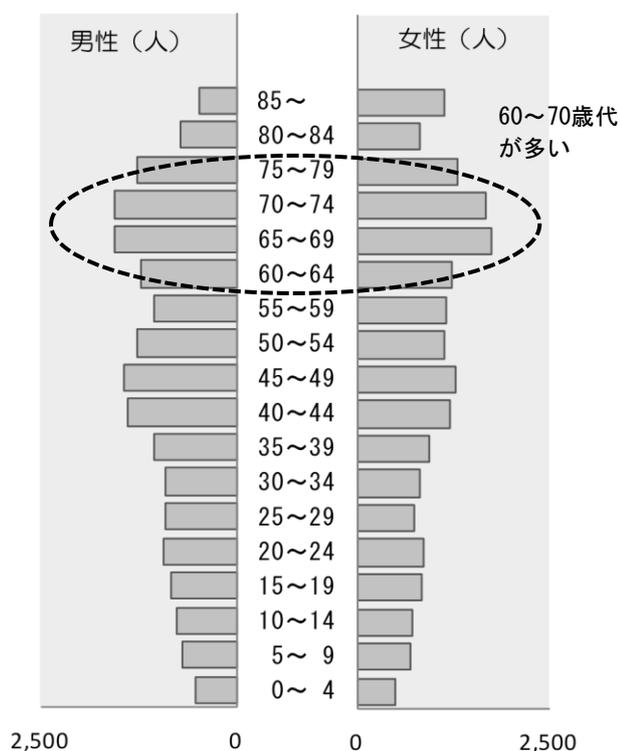


資料：国勢調査 注）昭和55年は、旧伊奈村と旧谷和原村の合計。

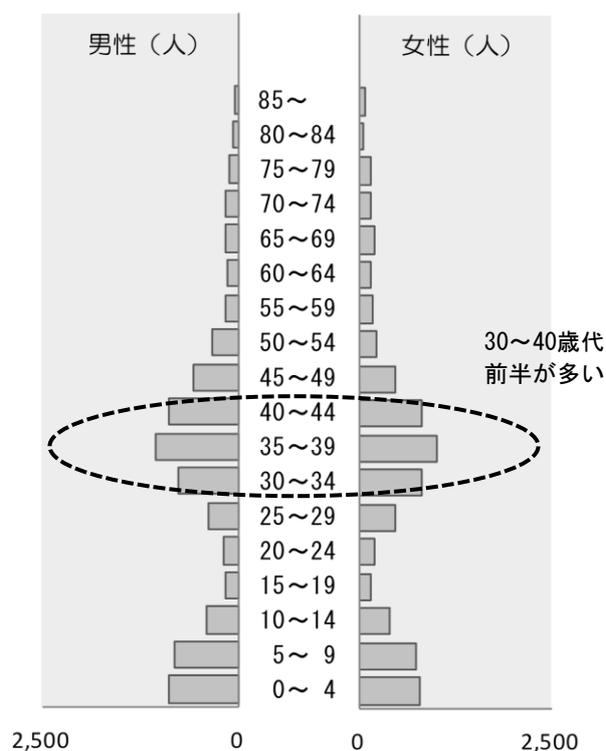
既存地区とみらい平地区に分けて年齢構成をみると、既存地区は60～70歳代が最も多く、みらい平地区は30～40歳代前半の人数が多いことから、本市は、既存地区とみらい平地区では人口構成が大きく異なっていることがわかります。

現在、みらい平地区の65歳以上の人口は極端に少なく、30～40歳代並びにその子ども世代にあたる10歳以下が多いことから、みらい平地区は高齢者が少なく、子育て家庭が多いことがわかります。

既存地区（伊奈・谷和原）



みらい平地区



資料：住民基本台帳（平成31年4月1日現在）

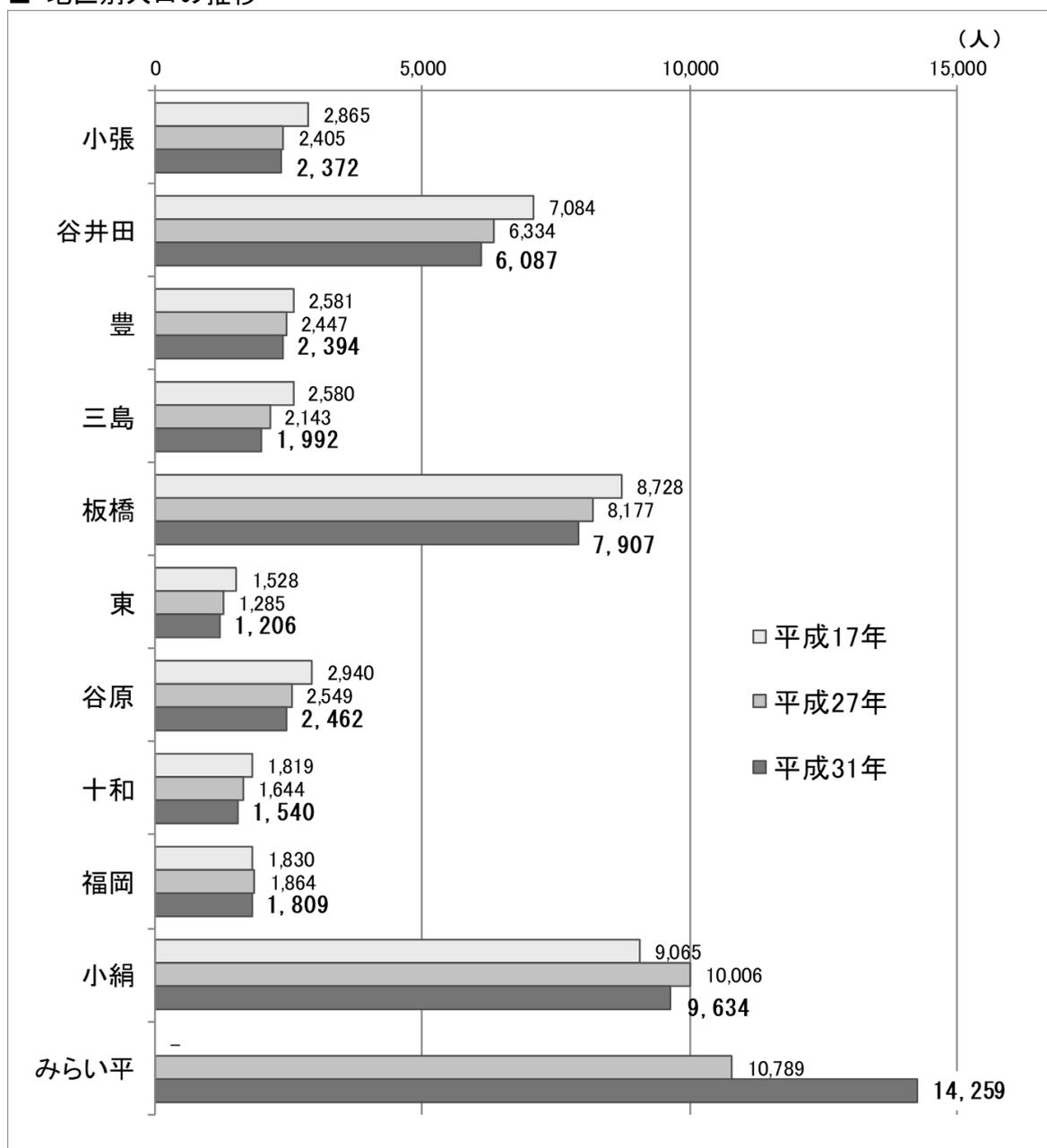
(4) 地区別人口の状況

地区別に人口を比較すると、小張、谷井田、豊、三島、板橋、東、谷原、十和の8地区では、人口が一貫して減少しています。また、平成17年から平成27年にかけて人口が増加した福岡、小絹の2地区も平成31年には減少しています。

しかし、その一方で、みらい平地区だけは、平成27年から平成31年にかけて3,470人増加しています。

みらい平、小絹、板橋、谷井田の4地区は市街化区域を含む地区であり、この4地区で本市の総人口の7割以上を占めています。

■ 地区別人口の推移

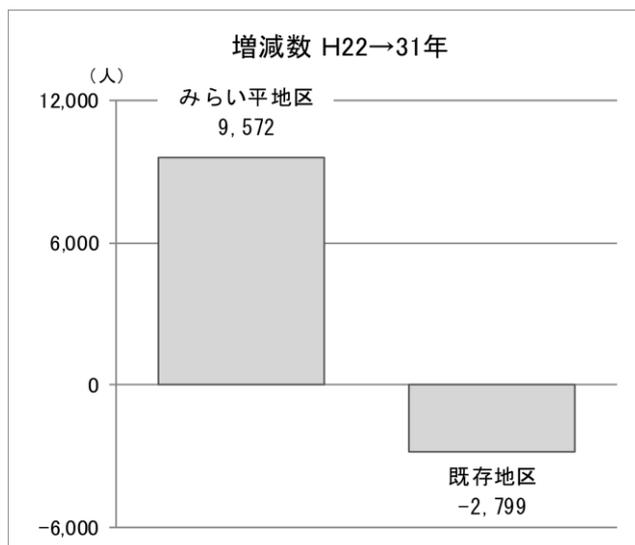
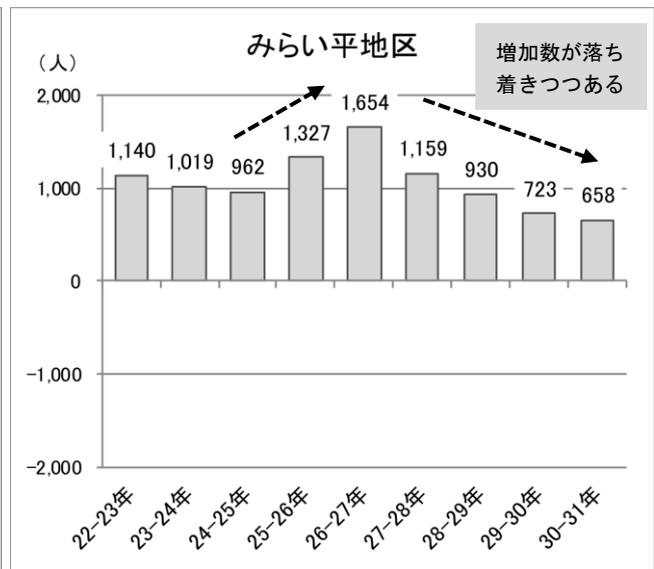
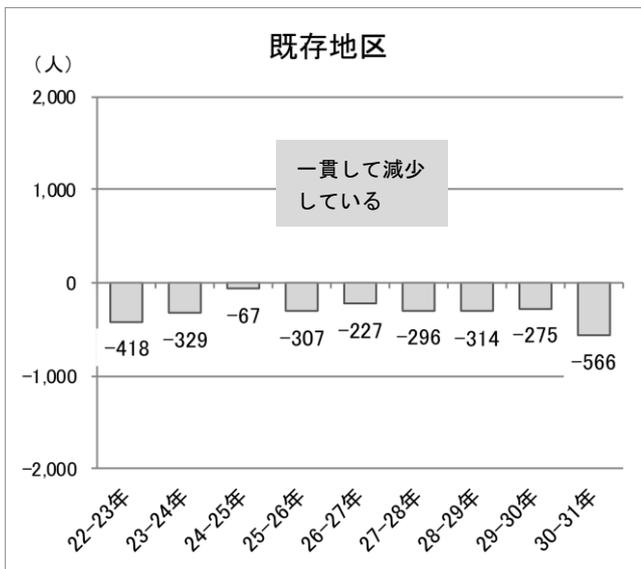


資料：住民基本台帳（4月1日現在）。平成17年はみらい平地区は未区分

既存地区とみらい平地区に分けた人口増減の推移をみると、既存地区は一貫して人口が減少しています。その一方で、みらい平地区の人口増加が顕著であり、平成26～27年の1年間は1,654人の増加となっています。しかし、その後、みらい平地区の増加数は、やや落ち着きつつあります。

また、平成22年から平成31年にかけて、みらい平地区は合計9,572人の増加に対して、既存地区は合計2,799人の減少となっています。

■ 既存地区とみらい平地区の人口増減の推移

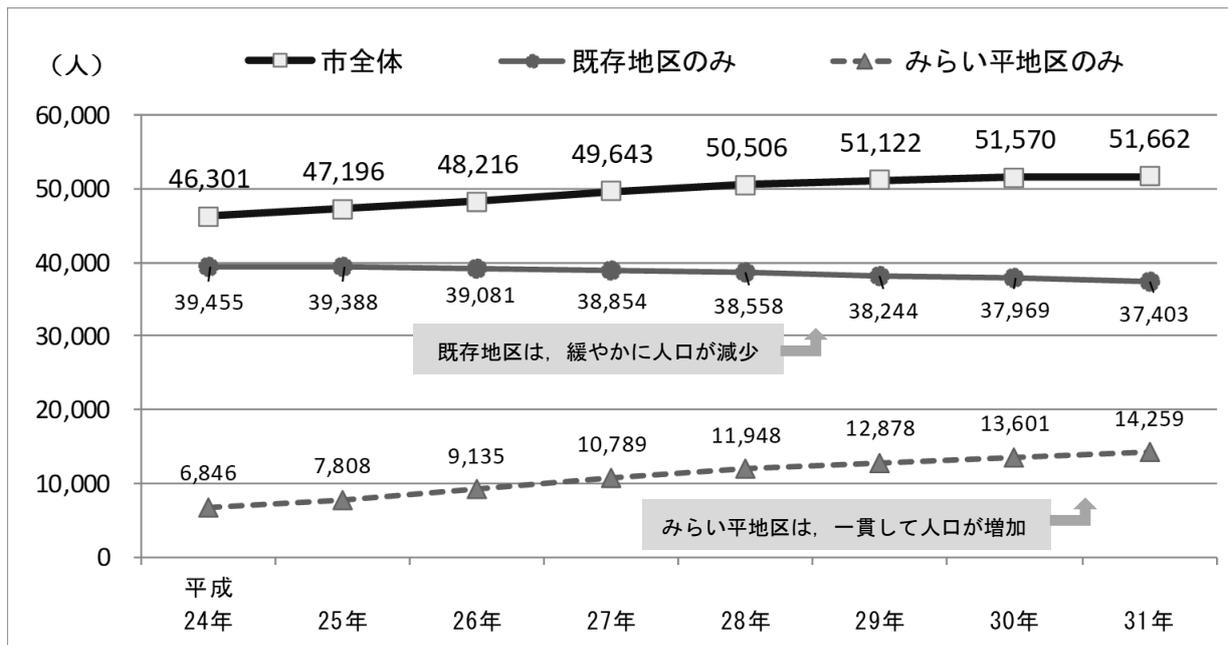


注) 既存地区：小張，谷井田，豊，三島，板橋，東，谷原，十和，福岡，小絹
資料：住民基本台帳

既存地区は、高齢化が進む一方で、みらい平地区の65歳以上は極端に少ない割合です。

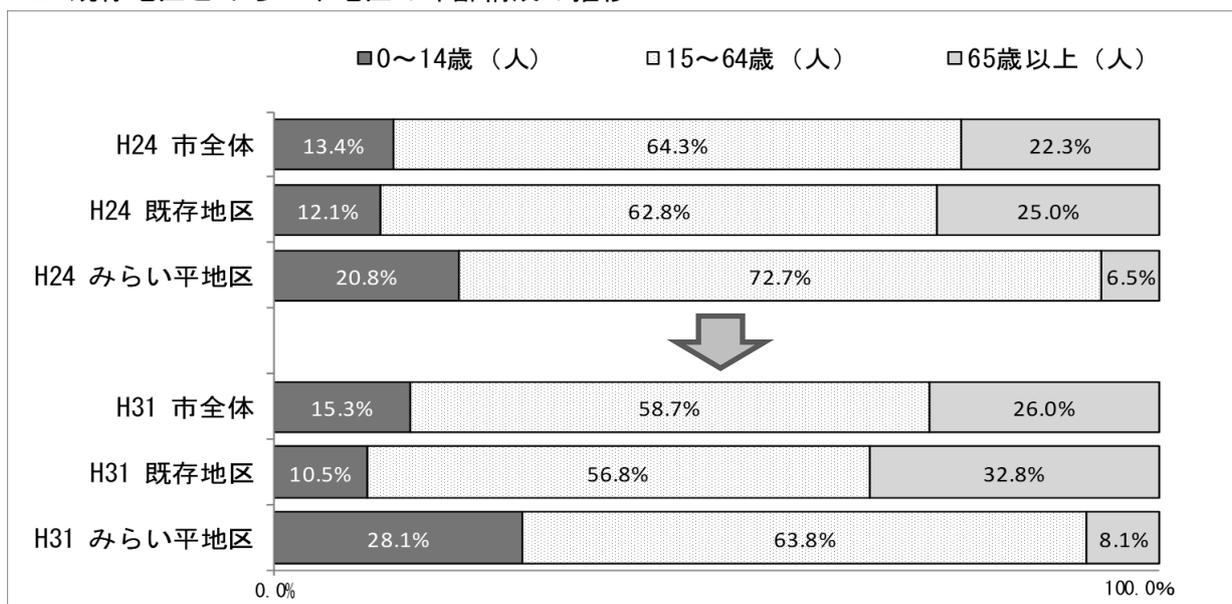
本市は、高齢化が進み人口減少の傾向にある地区がある反面、若い世代が比較的多いみらい平地区といったような、人口動向が異なる地区があることが特徴であり、現在、みらい平地区の人口増が市全体の人口増加に寄与している状況です。

■ 既存地区とみらい平地区の人口の推移



資料：住民基本台帳（4月1日現在）

■ 既存地区とみらい平地区の年齢構成の推移



資料：住民基本台帳（4月1日現在）

(5) 社会動態（転入・転出）の状況

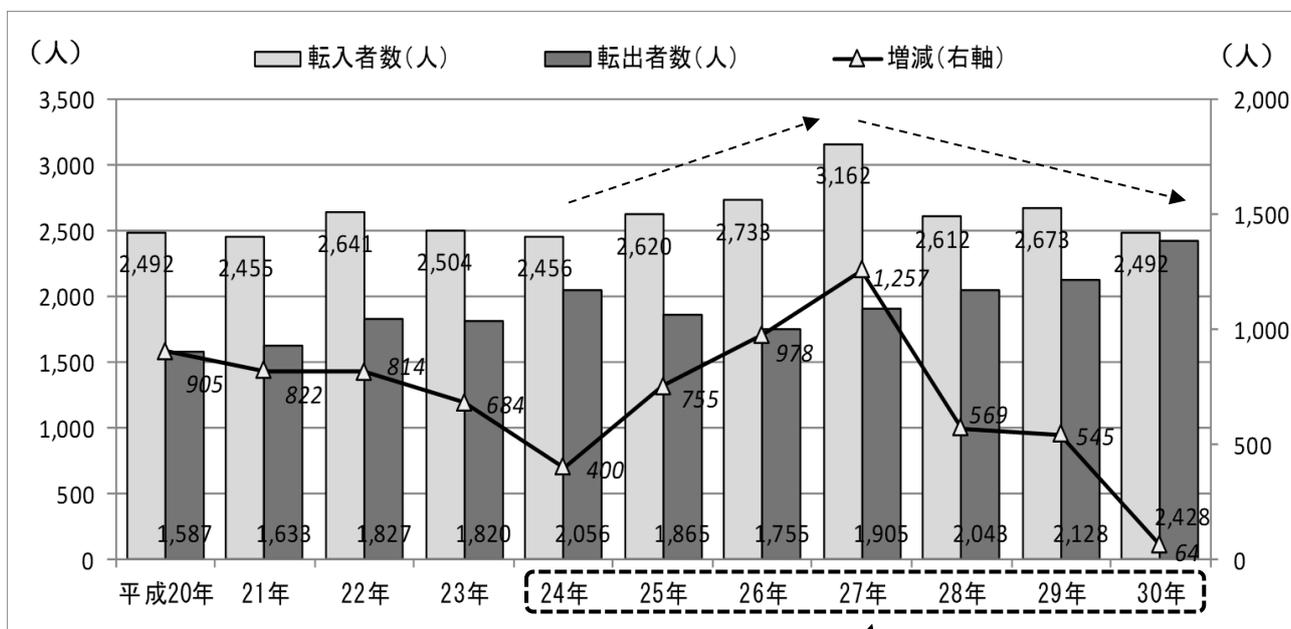
本市は、平成20年以降、転入者数が転出者数を上回ってきました。

転入者数は、みらい平地区の大規模な住宅開発の影響で平成20年以降も2,500人前後で推移しており、平成27年には3,000人を超えています。

その一方、転出者数は1,500人から2,000人程度で推移してきましたが、平成30年は2,428人に増加しています。

また、転入者数から転出者数を差し引いた増減をみると、転入者数が多いためプラスで推移しており、特に、平成24年から平成27年にかけては転入者数が転出者数を大きく上回っています。しかし、平成27年を境に大幅な増加が落ち着き、平成30年は64人のプラスに止まっています。

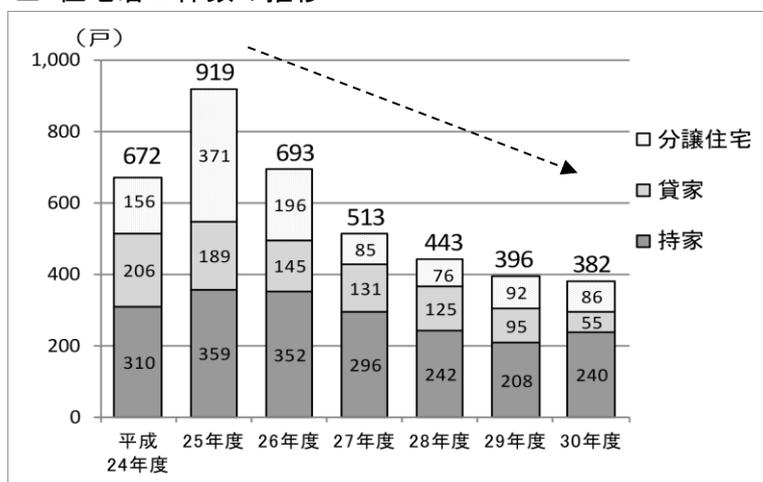
■ 転入者数と転出者数の推移



資料：茨城県常住人口調査報告書

■ 住宅着工件数の推移

住宅着工件数の推移をみると、平成25年度の919戸を頂点に、その伸びが鈍化し始めています。

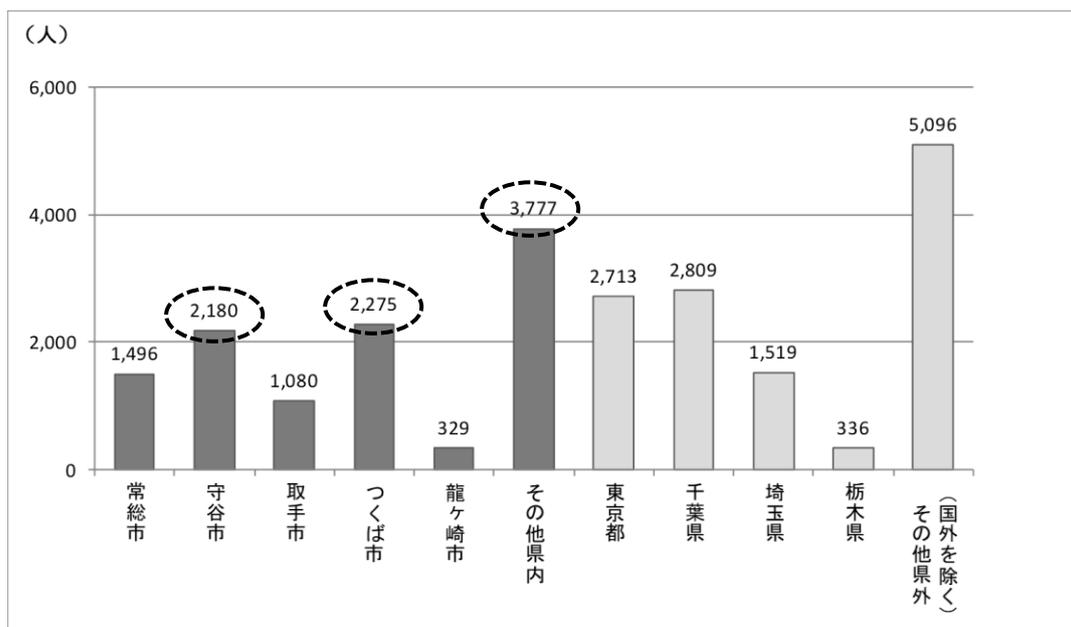


資料：国・住宅着工統計 注) 建築確認申請時点による

平成22年から平成30年までの転入者の前住所地をみると、近隣では、守谷市やつくば市からの転入が多く、その他県内からの転入も多い状況です。また、県外からの転入も多く、特に、東京都や千葉県が多い状況です。

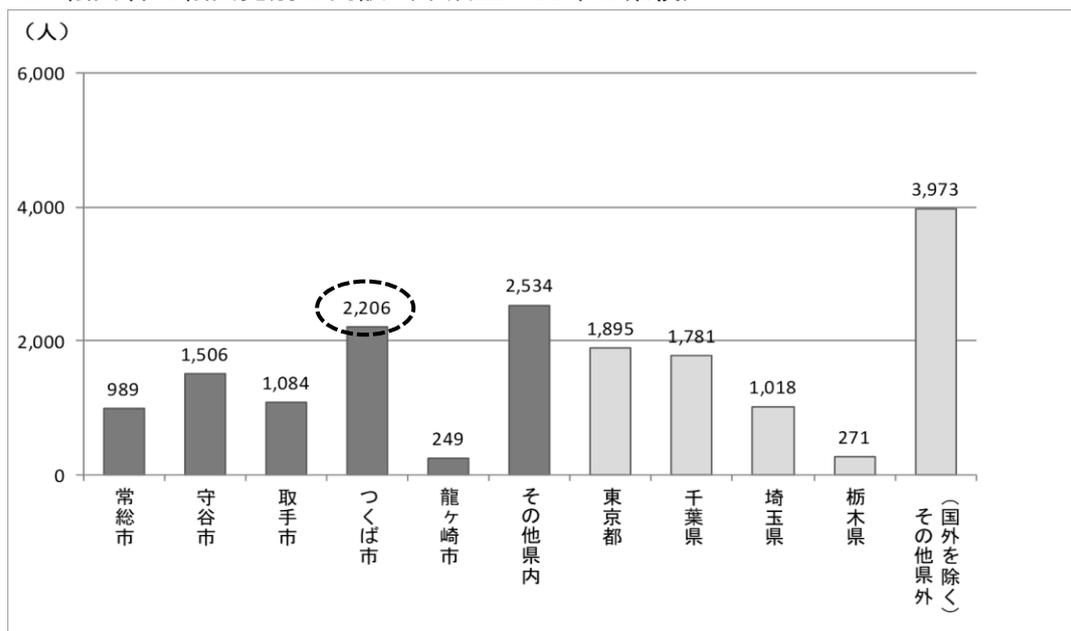
また、転出者の転出先をみると、近隣では、つくば市への転出が多くなっています。県外では、東京都や千葉県への転出が多い状況です。そのため、転入・転出ともつくばエクスプレス沿線の地域からの移動が多いことがわかります。

■ 転入者の前住地別の内訳（平成22～30年の累積）



資料：茨城県常住人口調査報告書 注) 従前の住所地在不明は含めていない。

■ 転出者の転出先別の内訳（平成22～30年の累積）



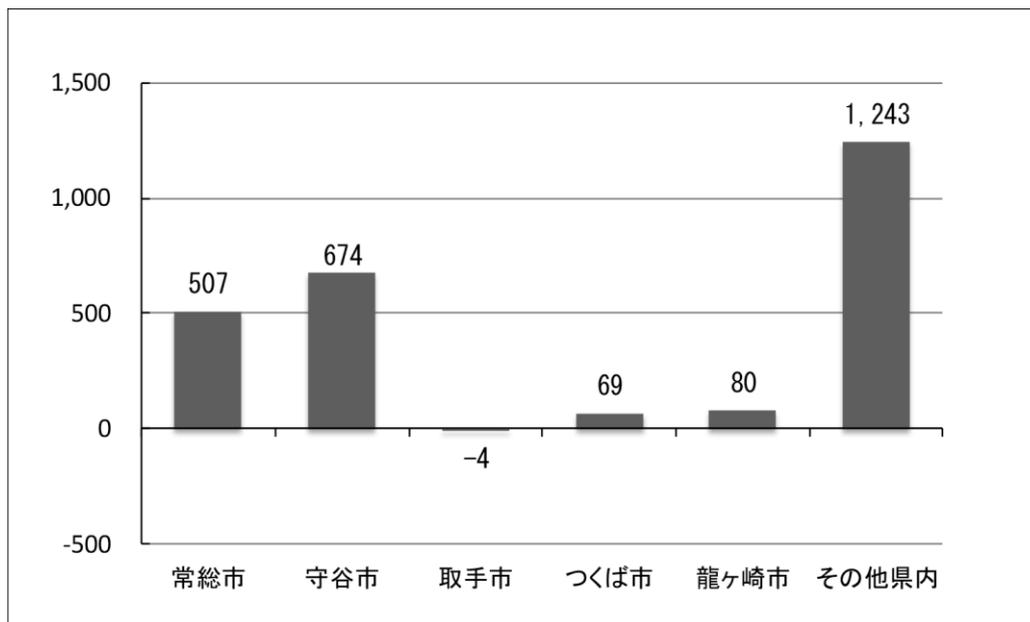
資料：茨城県常住人口調査報告書 注) 転出先の住所地在不明は含めていない。

平成22年から平成30年までの累積で転入・転出の状況をみると、近隣の常総市と守谷市に関しては転入者の方が転出者を大きく上回っています。

また、その他県内についても、転入者の方が1,243人上回っています。

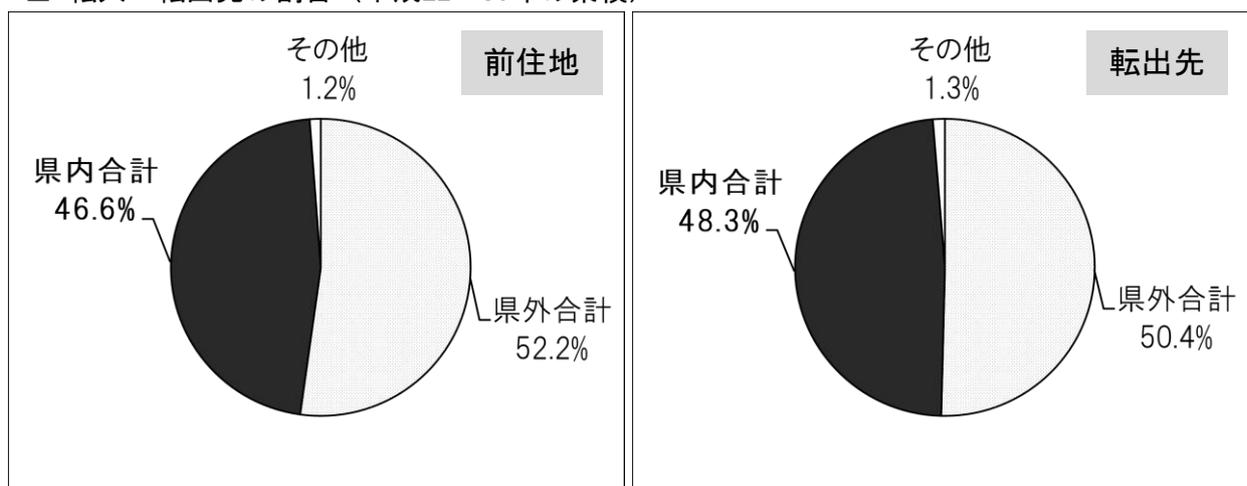
転入・転出先の割合をみると、前住地では県内が46.6%を占めており、また、転出先も県内が48.3%であることから、茨城県内での移動が約半数を占めていることがわかります。

■ 転入・転出の状況（平成22～30年の累積）



資料：茨城県常住人口調査報告書 注) 住所地が不明は含めていない。

■ 転入・転出先の割合（平成22～30年の累積）



資料：茨城県常住人口調査報告書

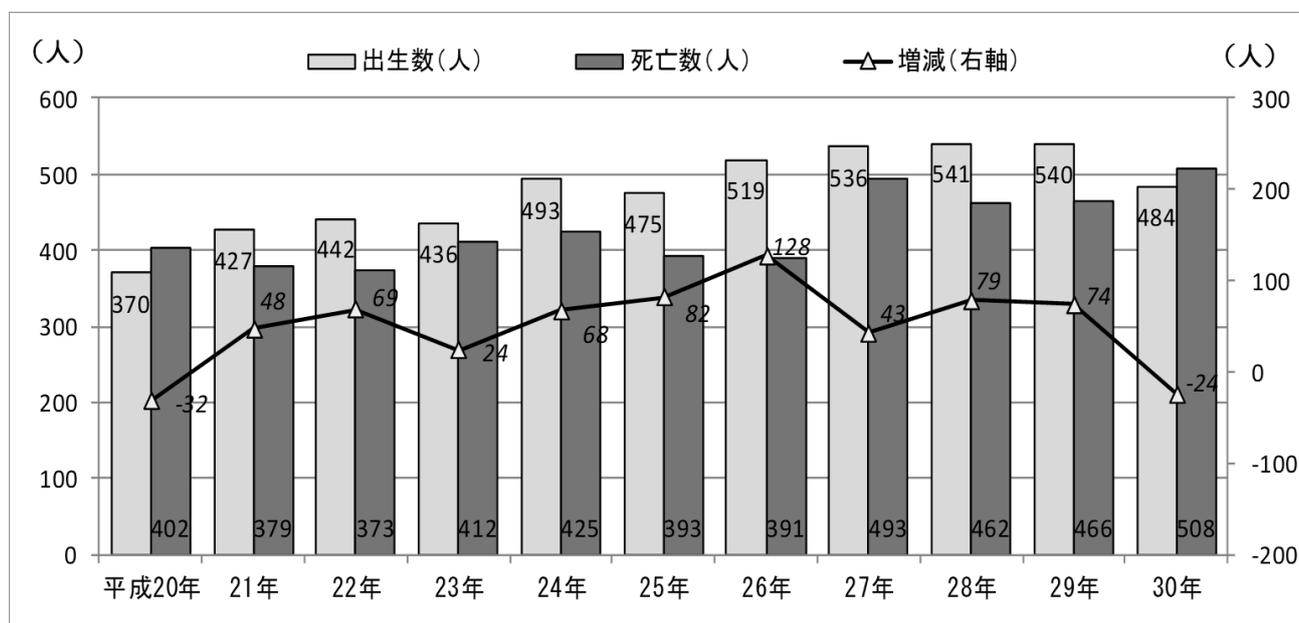
(6) 自然動態（出生・死亡）の状況

出生数については、平成28年が541人で近年では最も多くなっています。また、平成30年は平成20年と比べて出生数が1.3倍に増えていますが、平成30年の出生数は484人で前年よりも56人減少しています。

また、死亡数については、小さな増減を繰り返しながら、やや増加傾向にあります。

出生数から死亡数を差し引いた増減をみると、平成21年以降、出生数が死亡数を上回る状況が続いてきましたが、平成30年は再び死亡数が24人多くなっています。

■ 出生数と死亡数の推移



資料：茨城県常住人口調査報告書

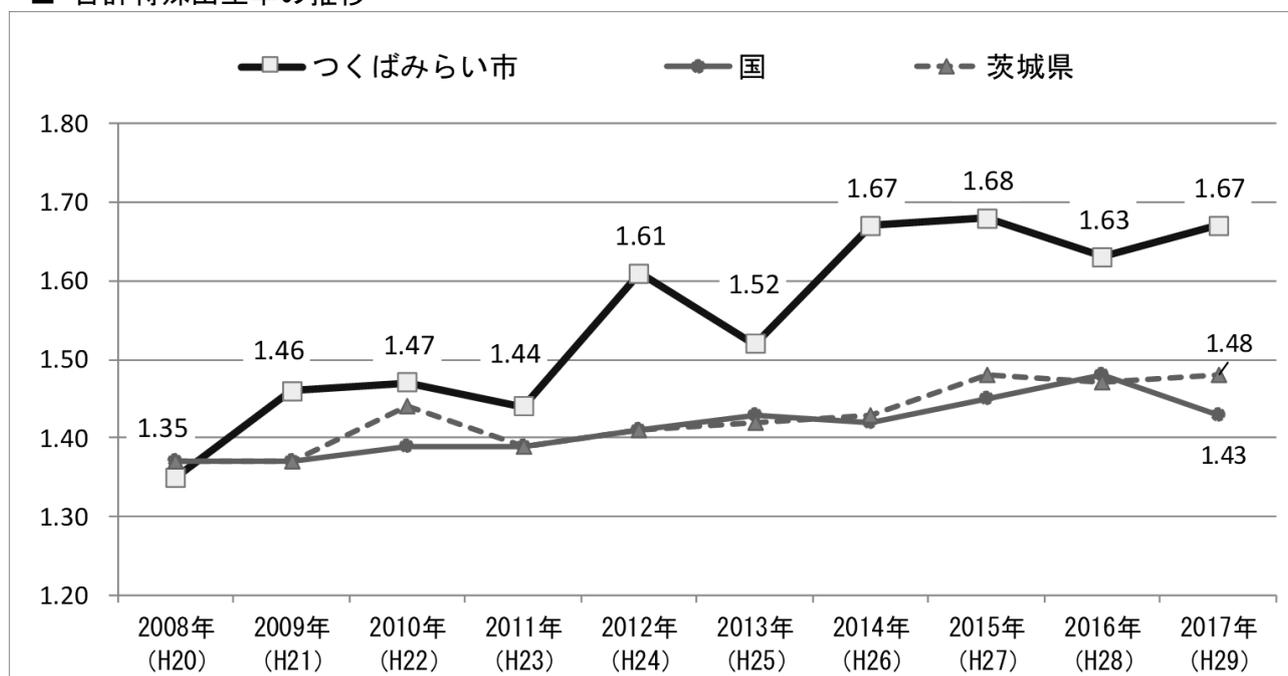
(7) 合計特殊出生率

合計特殊出生率は、出産可能とされる15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が一生の間に生む子どもの数に相当します。

人口動態における出生の傾向を見る際の重要な指標とされ、「2.07」が人口維持のために必要な水準とされています。

本市の合計特殊出生率は、国や県よりも高い数値で推移しています。近年、若い子育て世帯の転入が多く、転入後に出産する女性が多いことがその要因の一つと考えられます。

■ 合計特殊出生率の推移



■ 合計特殊出生率の推移の比較

項目	2008年 (H20)	2009年 (H21)	2010年 (H22)	2011年 (H23)	2012年 (H24)	2013年 (H25)	2014年 (H26)	2015年 (H27)	2016年 (H28)	2017年 (H29)
つくばみらい市	1.35	1.46	1.47	1.44	1.61	1.52	1.67	1.68	1.63	1.67
国	1.37	1.37	1.39	1.39	1.41	1.43	1.42	1.45	1.48	1.43
茨城県	1.37	1.37	1.44	1.39	1.41	1.42	1.43	1.48	1.47	1.48

資料：国・県は、人口動態統計による。つくばみらい市は企画政策課で算出。

■ 参考 合計特殊出生率の算出方法について

合計特殊出生率：15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの。

X 歳の年齢別出生率＝ X 歳の女性が一年間に生んだ子ども数／ X 歳の女性人口
 X 歳は15～49歳であり、年齢ごとの出生率を足し上げることで合計特殊出生率が求められる。

(8) 自然増減・社会増減の状況

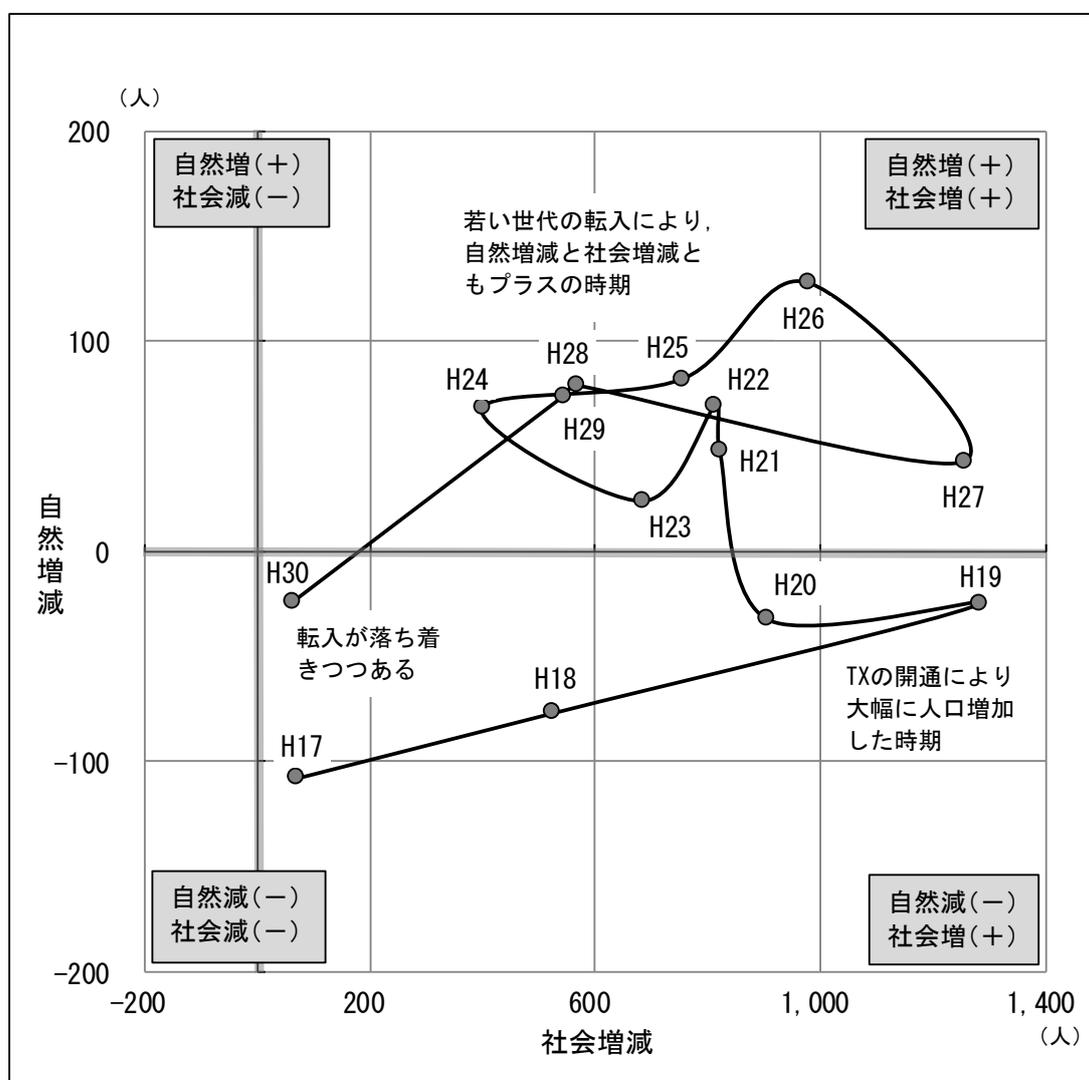
自然増減（出生数－死亡数）と社会増減（転入者数－転出者数）の状況については、平成17年以降、本市の社会増減は一貫してプラスとなっています。

各年の推移をみると、平成17年から平成20年にかけては、自然増減はマイナスですが、社会増減はプラスの状況となっています。

その後、平成21年から平成29年にかけては、自然増減と社会増減ともプラスとなっています。しかし、平成30年は、再び自然増減がマイナスとなっています。

このことから、人口増加の伸びが落ち着きつつあることがわかります。

■ 自然増減と社会増減の推移



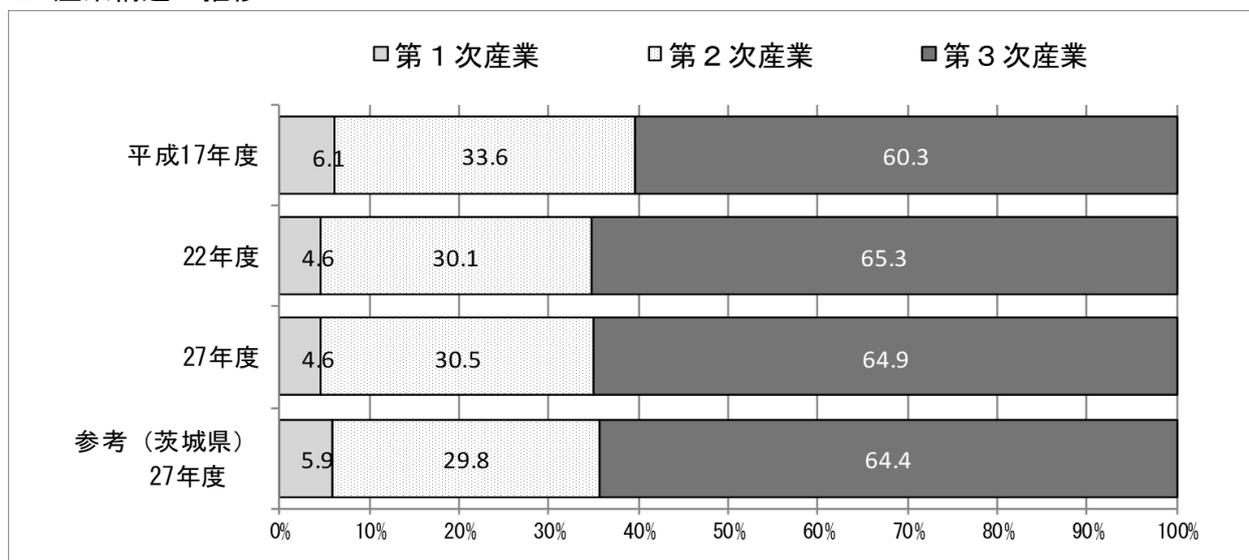
資料：茨城県常住人口調査報告書 注) グラフ右上が人口増加を示し、左下が人口減少を示す。

(9) 産業構造の状況

産業構造については、第1次産業と第2次産業の割合がやや減少し、第3次産業の割合が6割以上を占めています。本市には、多くの農地が残されていますが、第1次産業に携わっている従業者は少ない状況がわかります。

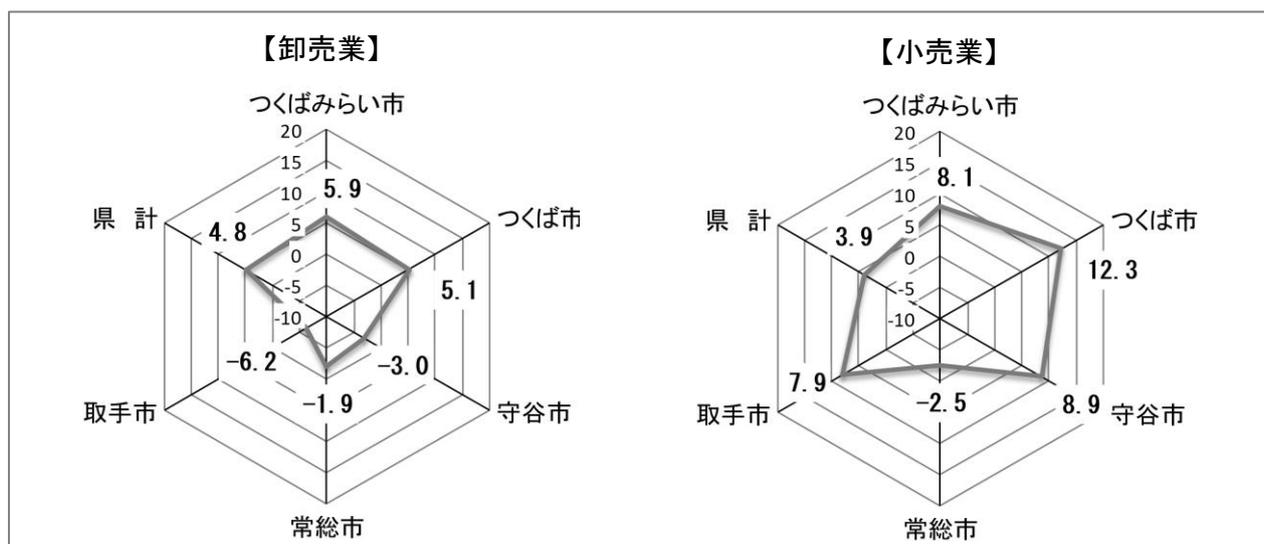
また、平成26年から28年の事業所数の増減率について近隣自治体と比較してみると、事業所数が減少している自治体がある一方で、本市は卸売業、小売業とも増加している状況がわかります。

■ 産業構造の推移



資料：国勢調査

■ 事業所数の伸び率の推移



資料：経済センサス（26年/28年増減率）

2 国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の人口推計

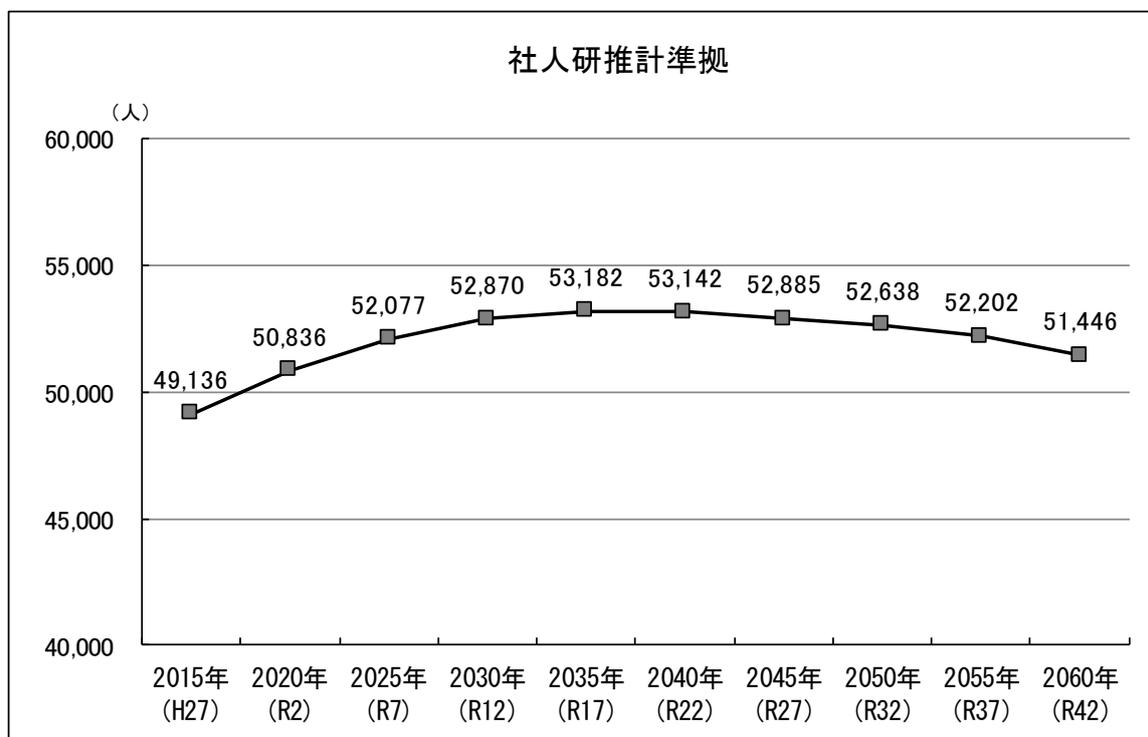
国立社会保障・人口問題研究所は、2015（平成27）年の国勢調査を基に「日本の地域別将来推計人口」を公表しています。その結果、2045（令和27）年には、7割以上の市区町村で2015（平成27）年に比べて総人口が2割以上減少し、全国的に高齢化が進むことが見込まれています。

しかし、この推計は2045（令和27）年までの30年間であるため、今回、国が配布した人口推計のためのワークシートでは、2060（令和42年）年までのデータを社人研準拠の人口推計として算出しています。

社人研準拠の人口推計は、2010（平成22）年から2015（平成27）年までの国勢調査の実績を基に推計しているため、本市ではみらい平地区の人口が急増した時期の実績が将来にわたってそのまま反映されており、推計値が高めに算出されています。

本市においては、当面は人口増加が見込まれるものの、2035（令和17）年から2040（令和22）年頃を境に人口減少していくことが見込まれています。

■ 社人研準拠による人口推計



※社人研推計準拠は、基礎データとして、転出と転入とを調整した後の「純移動率」により推計。

3 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察

国や市などの推計において、人口減少に向かう時期やその減少の割合は異なります。本市においても少子高齢化の進行などによって、将来、人口が減少していくことが予測されています。このような人口の変化が地域に与える影響として、以下のようなことが懸念されます。

○市民生活への影響

◇みらい平地区の大規模な住宅開発によって、近年、若い子育て世帯が急増してきました。転入や出生によって若い世代が増えることは喜ばしいことですが、その一方で、子育て中の女性の就労意向の高まりなどと併せて、教育・保育施設の整備・充実といったニーズが課題となっています。

◇その一方で、既存地区においては、すでに高齢化が進んでおり、人口が減少しています。現在、若い世代が多いみらい平地区においても、近い将来、住宅開発が終了するとともに高齢化が急速に進み、市民が求めるニーズも大きく変化していくことが考えられます。

○地域コミュニティへの影響

◇核家族世帯が多く、地域コミュニティが希薄な地域では、子育ての不安や悩みを抱える世帯が増えていくことが考えられます。また、地域の連帯感が希薄になることで、地域のお祭りや文化の継承が困難になることも懸念されます。

◇さらに、高齢者だけが住む家では、住人の入所・入院・死亡などによって維持管理が難しい空家等となり、防犯面や地域の住環境への悪影響も懸念されます。

○市の産業・地域経済への影響

◇就職や進学で地域を離れる若者の増加等によって生産年齢人口が減少し、これまでの様々な分野の担い手がリタイアすることなどにより人材不足となり、商業サービスの低下や地域産業の衰退につながってしまうことが懸念されます。

◇農業の後継者・担い手の不足から、農地の荒廃が懸念されます。

○行政運営への影響

◇将来、生産年齢人口が減少していくことで、地域の経済活動が衰退し、税収が減少していく恐れがあります。

◇高齢化が進むことで社会保障費や扶助費の支出が急増し、市の財政を圧迫する事態となり、計画的な行財政運営を行うことが困難となってしまう、市民サービスの停滞につながってしまうことが懸念されます。

第3章 人口の将来展望

1 市民意向について

今回、将来の合計特殊出生率を仮定するに当たって、希望出生率を「地方創生アンケート（20～40歳代）」結果から値を求めました。子どもを持つ予定数から算出した希望出生率は1.67で、理想の子ども数から算出した希望出生率は2.09となっています。

アンケート結果では子育てについて、理想としては2人または3人の子どもがほしいという回答が多くなっていますが、現実的には子どもは2人以内で、理想と現実のギャップが浮き彫りとなりました。

また、理想の子どもの数が持てるようになるには、金銭的なサポートに加え、子育てしながら働きやすい環境整備が望まれているところです。

■ 希望出生率の算出方法について

$$\text{希望出生率} = \frac{(\text{有配偶者割合} \times \text{夫婦の予定子ども数} + \text{独身者割合} \times \text{独身者のうち結婚を希望する者の割合} \times \text{独身者のうち結婚を希望する者の希望子ども数}) \times \text{離死別等の影響}}{\text{理想の子ども数}}$$

アンケート結果から算出した希望出生率

項目	予定の子ども数		理想の子ども数
有配偶者割合〔女性〕	71.2%	➡	71.2%
夫婦の予定子ども数〔女性〕	1.91		2.41
独身者割合〔女性〕	28.8%		28.8%
独身者のうち結婚を希望する者の割合〔女性〕	90.6%		90.6%
独身者のうち結婚を希望する者の希望子ども数〔女性〕	1.63		1.98
離死別等の影響（国の基準値）	0.938		0.938
希望出生率		1.67	2.09
（参考）前回調査の希望出生率		1.65	2.12

20～49歳のアンケートでは、「住み続けたい」と「当分住みたい」を合わせた定住意向が前回調査と比べて上昇しています。しかし、市に住み続けたいとする20歳代は他の年代と比べると低い割合です。

その理由としては、「交通が不便である」「日常生活が不便である」といった生活の利便性に対する不満が多くあげられています。

また、既存地区（伊奈・谷和原）に住む16～19歳の若者の定住意向が、みらい平地区と比べると低い状況でした。

また、定住意向と市への愛着の関係をみると、「住み続けたい」とした人は、市への愛着が高い結果でした。そのため、市民の意向を踏まえ、市への愛着を高める取組を進めることで、まちへの愛着や魅力を感じてもらい、仕事や結婚、子育てに希望が持てる社会を築いていくことが求められます。

■ 市民の意向

まちに愛着や魅力を感じること、
仕事や結婚、子育てに希望が持てること



- ① 地域の特徴を活かし、愛着を持って快適に暮らせる地域づくり
- ② 若者や女性が働きやすい就労環境と、活力ある地元産業の振興
- ③ 若者が「住み続けたい」と思えるまち、市の魅力の創出
- ④ 結婚したいと思える相手との出会いの場の創出、きっかけづくり
- ⑤ 子育てに魅力を感じる意識の啓発、子育てと仕事の両立ができる環境の整備
- ⑥ 近隣自治体との連携強化や、広域的な視点での取組

2 目指すべき将来の方向性

本市は、若い子育て世代の転入が増え続けており、総人口は増加傾向にあります。しかし、これはつくばエクスプレス沿線開発に伴うみらい平地区の影響であり、その他の既存地区においては、全国的に課題となっている少子高齢化が進み人口が減少しています。

人口減少対策が喫緊の課題となっている自治体が少なくない中、本市は、都心部から約40km圏にありながら、周辺には豊かな自然環境が残っており、居住するにはとても恵まれた地域です。しかし、将来的にはみらい平地区の大規模な住宅開発も終わり人口減少に転じることが予測されており、その人口減少に対する危機感は、市民の多くが感じているところです。

そのため、今から少子化に歯止めをかけ、若者の定住を促進していくために、早急な取組が求められます。

若い世代が市に魅力を感じ、希望を持って結婚して家庭を持ち、安心して子どもを産み育てられるまちづくりを進めていく必要があります。

本市に転入してきた人たち、また、昔から住み続けている人たちが「住んでよかった」と実感でき、その子どもたちも、郷土をふるさとして愛着を持って住み続けたいくなるような、魅力創出を図っていく必要があります。

次に、アンケート調査の市民意向等を踏まえ、目指すべき将来の方向性を示します。

■ 目指すべき将来の方向性

“みらい” に向かって活力あるまちをつくる -地域経済の活性化-

アンケートから、市内に商業施設が少ない、買い物や外食、余暇活動などを市内で済ませたいという意向があげられました。そのため、商業の活性化や工業団地、企業誘致等で地元での雇用と消費を促進するなど地域経済の活性化を進めることによって、好循環で活力あるまちづくりを進めていきます。

“みらい” を感じて住み続けられるまちをつくる -定住・交流促進-

アンケートから、本市に住み続けたいという定住意向は各年代とも高くあげられましたが、比較的若い年代の定住意向が低い状況でした。そのため、若い世代も定住し続けたいとなるような魅力あるまちづくりを進めていきます。

また、都心部から比較的近い立地であるものの、周辺には豊かな自然環境があり、新しく多様なライフスタイルにあった暮らしが実現できるまちとして市内外にPRしていきます。

新しい“みらい” を描けるまちをつくる -結婚・子育て支援-

アンケートから、結婚していない若者の多くは、いずれは「結婚したい」と考えていました。しかし、経済的な不安や出会いの場がないなど、結婚について消極的な意識も強くなっています。出会いの場の創出や生活基盤の支援などを進めることで、結婚に前向きになれるような取組を進めていきます。

また、子育てに対しても経済的な負担を感じている人が多く、理想とする子どもの数が持てないという現状もみられました。そのため、子育て支援の充実とともに子どもがいても働きやすい環境づくりを進めていきます。

安心した“みらい” があるまちをつくる -安全・安心な暮らし-

本市は、緑豊かで災害も比較的少ないことから定住するには恵まれた環境を有しています。その暮らしの前提となる防災や防犯などの「安全・安心」な空間を確保していきます。

また、アンケートから、日常生活の利便性の向上を図ることで、効率的で快適な暮らしを営むことができる環境整備への意向が高くあげられました。そのため、地域の防災・防犯体制の充実を図るとともに、生活利便性の高い公共交通網や道路体系の整備、利用しやすい公共施設の確保・整備などを進め、安全・安心な暮らしの実現と魅力ある地域づくりを進めていきます。

3 人口の将来展望

(1) これまで（第1期）の総人口の将来見通し

本市の第1期計画の人口ビジョンは、国の長期ビジョンを参考に、2060（令和42）年までの人口の将来見通しを試算しています。

第1期計画の推計は、社人研推計準拠と比べて施策展開の効果により人口増が見込まれる結果となっており、2040（令和22）年に50,871人、2060年（令和42）年に46,075人を見込み、その結果、第1期計画の目標人口は、2060（令和42）年に46,000人として設定し、取組を推進してきました。

■ 第1期計画の総人口の将来見通しと考え方

	合計特殊出生率の仮定	移動率の仮定	総人口			
			2020年 (R2)	2030年 (R12)	2040年 (R22)	2060年 (R42)
現計画推計	2040年に国の仮定=2.07と同率となるように、定率で上昇。	2030年までは直近の移動率。その後はゆるやかに縮小。	52,605	53,093	50,871	46,075
社人研推計準拠	直近と同水準で推移	2005年～2010年の移動を勘案して設定。	42,995	40,179	36,443	28,889

※社人研推計準拠は、基礎データとして、転出と転入とを調整した後の「純移動率」により推計。

人口は、出生数だけ増加し、死亡数だけ減少し、さらに移動数だけ増減します。移動については、転入と転出に分けることができ、前者が多ければ増加し、後者が多ければ減少します。出生・死亡・移動は、「人口変動の三要素」とも呼ばれ、人口は、これらの要素のみによって変動します。（内閣府「地方人口ビジョンの策定のための手引き」より）

そのため、将来の人口を見通すに当たっては、合計特殊出生率、移動率、生残率を仮定する必要があります。

(2) 新たな(第2期)総人口の将来見通し

《合計特殊出生率の仮定について》

将来の合計特殊出生率を仮定するに当たっては、「地方創生アンケート(20~40歳代)」結果から希望出生率の値を求めました。

子どもを持つ予定数から算出した希望出生率は1.67で、理想の子ども数から算出した希望出生率は2.09となっています。

そのため、第2期計画においては、第1期計画と同様に、以下の考え方を基礎に仮定します。

＜合計特殊出生率の考え方＞

○国の長期ビジョンでは、2030(令和12)年に国民希望出生率である1.80、2040(令和22)年には人口置換水準の2.07となることが目標とされています。

○今回、アンケート結果から算出した、子どもを持つ予定の希望出生率は1.67で、2017(平成29)年の合計特殊出生率と同じ値です。また、理想の希望出生率は2.09と高く、結婚支援や子育て支援などの各施策を進めることで、より多くの子どもを持ちたいという希望はさらに強まることが予測されます。

○本市の合計特殊出生率は、国や県よりも高い数値で推移しているため、本市の高い合計特殊出生率を勘案して、2030(令和12)年は国の1.80を上回る1.87を仮定します。さらに、2040(令和22)年の合計特殊出生率が国の仮定である2.07と同率となるように設定し、それ以降も同様に仮定しています。

■ 合計特殊出生率の仮定

	実績	仮定							
	2017年 (H29)	2020年 (R2)	2025年 (R7)	2030年 (R12)	2035年 (R17)	2040年 (R22)	2045年 (R27)	2050年 (R32)	2055年 (R37)
つくばみらい市	1.67	1.69	1.78	1.87	1.97	2.07	2.07	2.07	2.07
国	1.43	—	—	1.80	—	2.07	2.07	2.07	2.07
茨城県	1.48	—	—	1.80	—	2.07	2.07	2.07	2.07

《移動率の仮定について》

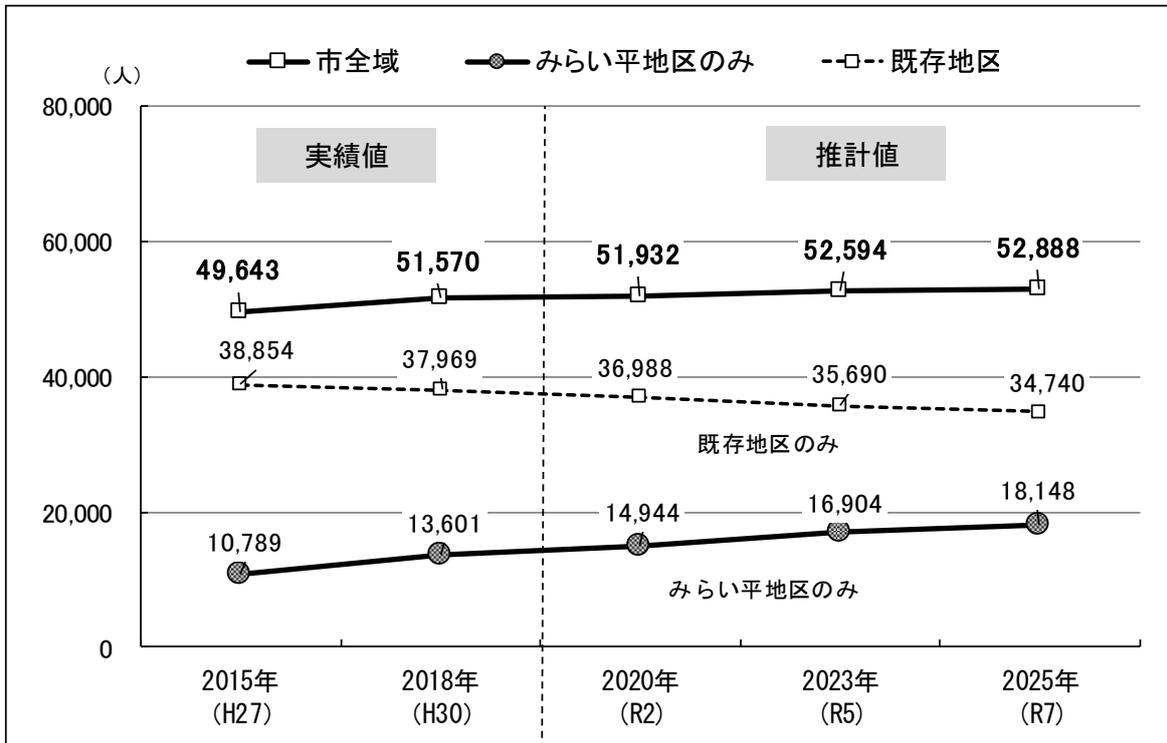
長期の人口予測をするに当たって、国が配布した人口推計のためのワークシートを用いますが、国勢調査（平成22年→平成27年）を基礎としているため、この間のみらい平地区の急増した人口の影響が反映されており、推計値が高めに算出されています。

そのため、長期の移動率を見込むに当たっては、みらい平地区の転入が落ち着きつつある2015（平成27）年から2019（平成31）年までの各年1歳別男女別人口（住民基本台帳）の実績を用いて、市独自に短期の人口予測を行いました。

その結果、この間の人口増の影響を反映し今後も人口の伸びが予測されますが、その一方で、既存地区は減少傾向となります。

また、みらい平地区においても、計画人口が16,000人であることから、今後も同様に人口が増え続けることは見込めません。

■短期の人口予測（「既存地区」と「みらい平地区」をそれぞれ推計したケース）



資料：実績値は住民基本台帳（各年4月1日現在）

次に、国のワークシートを使って、長期の人口推計を行いました。

将来人口を見込むに当たっては、第1期計画の考え方と同じ移動率を用いた「ケース①」と、2025（令和7）年の市独自の短期の人口予測に近くなるように移動率を調整した「ケース②」を行いました。

その結果、「ケース①」では、2040（令和22）年に53,083人、2060（令和42）年に49,673人となります。「ケース②」では、2040（令和22）年に51,145人、2060（令和42）年に47,705人となります。

■ 推計人口の比較

（単位：人）

		2015年 (H27)	2025年 (R7)	2030年 (R12)	2040年 (R22)	2050年 (R32)	2060年 (R42)
第1期計画値(a)		49,136	53,274	53,093	50,871	48,669	46,075
ケース①	新計画値(b)	49,136	54,670	54,785	53,083	51,521	49,673
	差(b)-(a)	▲507	1,396	1,692	2,212	2,852	3,598
ケース②	新計画値(c)	49,136	52,905	52,940	51,145	49,549	47,705
	差(c)-(a)	▲507	▲369	▲153	274	880	1,630

※2015年(H27)は実績値。

< 移動率の考え方 >

- みらい平地区の人口定着が順調に進み、さらに、既存地区の転出は抑制されることを想定します。（第1期計画と同じ）
- 「ケース①」：2020（令和2）年までは、現計画と同様に転入し続ける移動率（1.0倍）で見込み、その後、転入の動向は緩やかに縮小することを想定します。（第1期計画と同じ）
- 「ケース②」：みらい平地区の転入が落ち着きつつあることを鑑み、2020（令和2）年までは移動率を1.0倍→0.65倍に下げ、その後、転入の動向は緩やかに縮小することを想定します。（新たに検討）
- 2025（令和7）年までは、その移動率を0.25倍、さらに2030（令和12）年までは0.125倍に段階的に縮小することを想定します。（第1期計画と同じ）



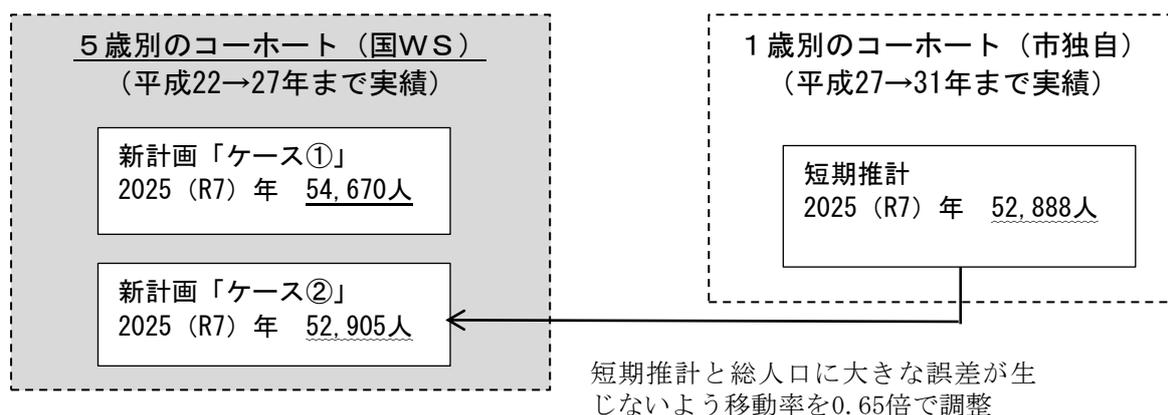
第2期計画において「ケース②」の考え方を採用します。

現計画（第1期）は、2005（平成17）年→2010（平成22）年のみらい平地区の転入増が2020（令和2）年まで同じ割合（1.0倍）で続くと仮定しています。

新計画「ケース①」では、現計画の考え方と同様に、2010（平成22）年→2015（平成27）年のみらい平地区の転入増が2020（令和2）年まで同じ割合（1.0倍）で続くと仮定しました。そうすると「ケース①」では、2025（令和7）年に54,670人となり過大となることが懸念されました。

そのため、みらい平地区の転入が落ち着きつつある2015（平成27）年→2019（平成31）年までの実績を使って市独自に短期推計を行った結果を反映させることとしました。新計画「ケース②」では、2025（令和7）年に短期推計の総人口と大きな誤差が出ないように、国のワークシートの移動率を調整（0.65倍）し、推計を行いました。

■ 参考 移動率設定の考え方について



(3) 将来の目標人口

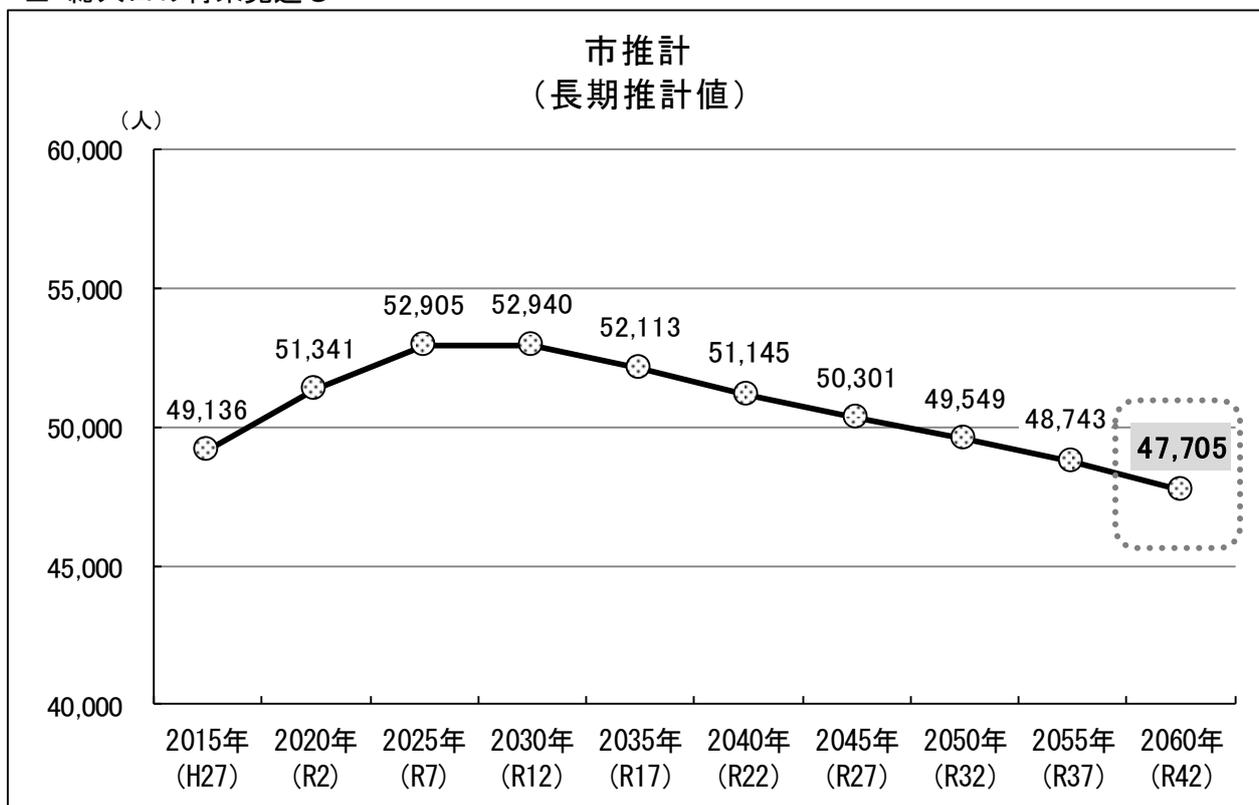
前述の合計特殊出生率、移動率の仮定を踏まえ、「ケース②」を採用し、次のような基本的な考え方に基づいて、将来の目標人口を設定します。

- 結婚支援や子育て支援策等の充実により、国や県より高い値である合計特殊出生率をさらに向上させ、出生数の増加を図る。
- みらい平地区への転入を促進し、みらい平地区の計画人口16,000人を確保する。
- 新たな施策展開による定住促進策を進め、転出者の抑制を図る。

上記の考え方による取組の効果を踏まえ、48,000人の人口確保を目指します。

2060年の目標人口:48,000人

■ 総人口の将来見通し



第2編

まち・ひと・しごと創生
総合戦略

第1章 基本的な考え方

1 総合戦略の目的

国は、人口減少に歯止めをかけるため、平成26年に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、2060（令和42）年に1億人程度の人口を維持するなどの中長期的な展望を示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び5か年の目標や施策の基本的方向等をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。また、令和元年12月には、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」及び令和2年度を初年度とする5か年の計画である第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定しています。

国は、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、この5年間で進められてきた施策の検証を行い、優先順位も見極めながら、「継続は力なり」という姿勢を基本にし、地方創生の目指すべき将来や、今後5か年の目標や施策の方向性等を策定するとともに、関係省庁との連携をより一層強化し、地方創生の動きをさらに加速させていくこととしています。

茨城県においては、平成30年3月に「茨城県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を改訂し、「活力があり、県民が日本一幸せな県」を基本理念に新しい茨城づくりに向けて取組が進められています。

本市においては、平成28年3月に第1期計画となる「つくばみらい市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」及び「つくばみらい市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地方創生に向けた取組を推進してきたところですが、国や県の方向性等を踏まえ、今回、第2期計画を策定し、まち・ひと・しごとの好循環を生み出す地方創生の取組をより一層加速させていくものです。

2 国・県の基本的考え方

(1) 国の方向性

国は、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を踏まえ、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、「人口減少と地域経済縮小の克服」と「まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立」について取組を進めています。これらを踏まえ、各地方公共団体は地域の実情に即して、地方創生の取組を進めてきたところです。

また、国は、令和元年12月に閣議決定された第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、次の4つの基本目標と2つの横断的な目標を設定し、将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と「東京圏への一極集中」の是正を共に目指すこととしています。

- ◆基本目標1 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする
 - ・地域の特性に応じた、生産性が高く、稼ぐ地域の実現
 - ・安心して働ける環境の実現
- ◆基本目標2 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる
 - ・地方への移住・定着の推進
 - ・地方とのつながりの構築
- ◆基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
 - ・結婚・出産・子育てしやすい環境の整備
- ◆基本目標4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる
 - ・活力を生み、安心な生活を実現する環境の確保
- ◆横断的な目標1 多様な人材の活躍を推進する
 - ・多様なひとびとの活躍による地方創生の推進
 - ・誰もが活躍する地域社会の推進
- ◆横断的な目標2 新しい時代の流れを力にする
 - ・地域におけるSociety5.0の推進
 - ・地方創生SDGsの実現などの持続可能なまちづくり

(2) 県の方向性

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を受け、県では、平成27年10月に5年間の「茨城県まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定され、その後、平成30年3月に改訂されています。

現在、県は、「活力があり、県民が日本一幸せな県」を基本理念として、その実現に向けて「新しい豊かさ」、「新しい安心安全」、「新しい人財育成」、「新しい夢・希望」の4つの「新しい茨城づくり」を進めています。

◇「茨城県まち・ひと・しごと創生総合戦略（改定版）」の概要◇

<p>基本的な考え方</p>	<p>○人口減少と地域経済縮小の克服 急激な少子高齢社会の進展に的確に対応し、人口減少の進行を可能な限り緩やかなものとしていくとともに、将来にわたって活力ある地域社会を維持していくため、人口、経済、地域社会の課題に一体的に取り組む。</p> <p>○まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立 本県において「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻す。</p>
<p>政策の基本目標</p>	<p>「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現に向け、4つの基本目標を設定。</p> <p>○基本目標1 「新しい豊かさ」へのチャレンジ</p> <p>〔重要業績評価指標（KPI） TX沿線3市（つくば市、つくばみらい市、守谷市）の人口 (2015.4.1) 333,964人→(2020.4.1) 361,000人 (具体的な事業) TX沿線移住促進事業〕</p> <p>○基本目標2 「新しい安心安全」へのチャレンジ</p> <p>○基本目標3 「新しい人財育成」へのチャレンジ</p> <p>○基本目標4 「新しい夢・希望」へのチャレンジ</p>

3 総合戦略の位置づけ

「まち・ひと・しごと創生法」の第10条に基づく、「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」です。

○まち・ひと・しごと創生法（抄）

（市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略）

第十条 市町村（特別区を含む。以下この条において同じ。）は、まち・ひと・しごと創生総合戦略（都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略が定められているときは、まち・ひと・しごと創生総合戦略及び都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略）を勘案して、当該市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画（次項及び第三項において「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」という。）を定めるよう努めなければならない。

2 市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略は、おおむね次に掲げる事項について定めるものとする。

一 市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関する目標

二 市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策に関する基本的方向

三 前二号に掲げるもののほか、市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項

3 （略）

4 総合戦略の計画期間

「第2期つくばみらい市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の計画期間は、2020（令和2）年度～2024（令和6）年度の5年間とします。ただし、計画の進捗状況や社会情勢の変化等によって、適宜、計画を見直すこととします。

5 第1期総合戦略の進捗状況

平成28年3月に策定した、第1期計画となる「つくばみらい市まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、以下の4つの基本目標において取り組んできました。以下は、後述するアンケート結果並びに重要業績評価指標（KPI）の検証を踏まえた進捗状況です。

【基本目標1】“みらい”を感じて住み続けられるまちをつくる ー一定住促進ー

アンケートから：住みよさ意識が7～8割で、女性30歳代の定住意向も比較的高い。

KPI検証から：進捗が遅れている取組があるが、着実に前進している。

⇒ 概ね目標達成に向けて推移している

【基本目標2】新しい“みらい”に踏み出せるまちをつくる ー結婚支援ー

アンケートから：20～40歳代の男女の結婚願望が全体として低くなっている。

KPI検証から：若干進捗が遅れている取組、休止の取組がある。

⇒ 効果が十分発現するに至っていない

【基本目標3】家族の“みらい”を描けるまちをつくる ー子育て支援ー

アンケートから：教育・保育、子育て支援サービスの満足度が比較的高い。

KPI検証から：進捗が遅れている取組があるが、着実に前進している。

⇒ 概ね目標達成に向けて推移している

【基本目標4】“みらい”に向かって活力あるまちをつくる ー経済の活性化ー

アンケートから：若者の雇用や働く場の創出、地元産業等の振興の満足度が低い。

KPI検証から：概ね順調に進捗しているが遅れている取組もある。

⇒ 効果が十分発現するに至っていない

第1期 まち・ひと・しごと創生総合戦略（KPI）の進捗状況

令和元年9月時点

基本目標	指標	現状値A (H26 又は H27)	実績値B (H30)	目標値C (R1)	進捗率 (B-A)/ (C-A)×100	担当課 進捗評価	担当課
1. 定住促進	1 本市の認知度	31.9% (H28)	37.7% (H31)	50%以上	32.0%	若干進捗が遅れている	秘書広報課
	2 アンケートで、「住み続けたい」と「当分住みたい」と考える20歳代女性の割合	47.5%	60.0% (H31)	60.0%	100.0%	順調に進捗している	企画政策課
	3 コミュニティバスに対する満足度	9.2%	7.3% (H31)	20%以上	17.6%	進捗が遅れている	都市計画課
	4 歩道整備計画における歩行環境の整備箇所数	整備計画箇所数 146箇所	58箇所	73箇所以上	79.5%	若干進捗が遅れている	建設課
	5 総合運動公園の利用者数	89,093人 ／年	88,358人 ／年	93,000人 ／年以上	18.8%	若干進捗が遅れている	生涯学習課
	6 子ども連れでも利用しやすい多機能トイレ設置の市の施設の割合	33.3%	86.7%	100%	80.1%	若干進捗が遅れている	こども課
2. 結婚支援	7 婚活イベントの参加者数	52人／年	66人／年	120人／年	20.6%	進捗が遅れている	地域推進課
	8 市の主催・共催イベントにおける若者の参加人数	—	90人／年	100人／年	90.0%	若干進捗が遅れている	産業経済課
	9 福岡地区工業用地整備事業の進捗割合	—	40%	100%	40.0%	若干進捗が遅れている	プロジェクト推進課
	10 定住促進に係る住宅助成事業制度を利用して転入した人の数	—	64人 (H29)	150人 (累計)	休止	—	秘書広報課
3. 子育て支援	11 保育所待機児童数	8人	17人	0人	△112.5%	若干進捗が遅れている	こども課
	12 ファミリー・サポート・センターの利用会員数及び協力会員数	利用会員: 40人 協力会員: 19人	利用会員: 152人 協力会員: 42人	利用会員: 140人 協力会員: 40人	利用会員: 112.0% 協力会員: 109.5%	順調に進捗している	こども課
	13 男性の育児参加や出産・育児に備える教室に参加する人数	176人／年	174人／年	210人／年	△5.9%	若干進捗が遅れている	健康増進課
	14 男女共同参画推進事業に参加する人数	799人／年	1,405人／年	1,390人／年 以上	102.5%	順調に進捗している	地域推進課
	15 アンケートで、「子育て支援施策に満足している」と考える保護者の割合	76%	80.0%	90.0%以上	28.5%	若干進捗が遅れている	こども課
	16 アンケートで、子育て世帯への経済的支援を要望する保護者の割合	67.0%	47.4% (H31)	基準値より下げること を目標とする。	19.6%減	順調に進捗している	こども課
4. 経済の活性化	17 新たに企業立地優遇制度を利用する企業数	—	1社 (累計)	5社 (累計)	20.0%	進捗が遅れている	企画政策課
	18 新規起業の数	1件	15件 (累計)	15件以上 (累計)	100.0%	順調に進捗している	産業経済課
	19 新たに農業に従事する人数	1人	8人 (累計)	10人以上 (累計)	77.8%	順調に進捗している	産業経済課
	20 みらいプレミアムの販売量が増加した事業者の割合	—	38.8% (H29)	50%	終了	—	産業経済課
	21 市内のイベント等に訪れた人数	138,000人 ／年	122,500人 ／年	145,000人 以上／年	△221.4%	概ね順調に進捗している	産業経済課
	22 福岡地区工業用地整備事業の進捗割合	—	40%	100%	40.0%	若干進捗が遅れている	プロジェクト推進課

※実績値は、年度で示すものについては、平成30年度末。

第2章 地方創生アンケートに関する調査・分析

1 アンケートの概要

今回、「第2期 まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するにあたり、令和元年7月に以下のアンケート調査を実施し、市民意識の分析を行いました。

■ 調査方法と回収結果

(単位：人(％))

項目	調査方法	発送数	回収数	回収率
① 小・中学生	学校を通じて配布回収	885	820	92.7%
② 16～19歳	郵送配布・郵送回収	500	141	28.2%
③ 20～49歳	郵送配布・郵送回収	1,500	453	30.2%
④ 50歳以上	郵送配布・郵送回収	500	248	49.6%

■ 調査内容

① 小・中学生	② 16～19歳	③ 20～49歳	④ 50歳以上
<input type="checkbox"/> 市の愛着 <input type="checkbox"/> 住みよさ <input type="checkbox"/> 定住意向	<input type="checkbox"/> 市の愛着 <input type="checkbox"/> 住みよさ <input type="checkbox"/> 定住意向	<input type="checkbox"/> 市の愛着 <input type="checkbox"/> 住みよさ <input type="checkbox"/> 定住意向 <input type="checkbox"/> 定住理由 <input type="checkbox"/> 施策の満足度, 需要度 <input type="checkbox"/> 総合戦略の取組の期待 <input type="checkbox"/> 生活行動(外出先)	<input type="checkbox"/> 市の愛着 <input type="checkbox"/> 住みよさ <input type="checkbox"/> 定住意向 <input type="checkbox"/> 定住理由 <input type="checkbox"/> 施策の満足度, 需要度 <input type="checkbox"/> 総合戦略の取組の期待 <input type="checkbox"/> 生活行動(外出先)
<input type="checkbox"/> 結婚の意向 <input type="checkbox"/> 子育ての意向	<input type="checkbox"/> 結婚の意向 <input type="checkbox"/> 結婚支援 <input type="checkbox"/> 子育ての意向 <input type="checkbox"/> 理想の子ども数	<input type="checkbox"/> 結婚の有無 <input type="checkbox"/> 結婚していない理由 <input type="checkbox"/> 結婚の意向 <input type="checkbox"/> 結婚の障害 <input type="checkbox"/> 結婚支援 <input type="checkbox"/> 子ども(現在, 理想, 予定) <input type="checkbox"/> 少子化対策の取組 <input type="checkbox"/> 子どもを持つ際の障害 <input type="checkbox"/> 子育て環境	<input type="checkbox"/> 結婚の有無 <input type="checkbox"/> 子どもの人数 <input type="checkbox"/> 市内にいる子ども数 <input type="checkbox"/> 子どもの市内居住意向 <input type="checkbox"/> 子どもの結婚の希望 <input type="checkbox"/> 少子化対策の取組 <input type="checkbox"/> (若者の) 結婚支援 <input type="checkbox"/> 子育て環境
	<input type="checkbox"/> 進学や就職で暮らす場所の希望 <input type="checkbox"/> 仕事を選ぶ上で重視すること	<input type="checkbox"/> 就労状況 <input type="checkbox"/> 就業地 <input type="checkbox"/> ワーク・ライフ・バランス <input type="checkbox"/> 仕事を選ぶ上での希望 <input type="checkbox"/> 就業支援の取組	<input type="checkbox"/> 就労状況 <input type="checkbox"/> 就業地 <input type="checkbox"/> ワーク・ライフ・バランス <input type="checkbox"/> (若者の) 就業支援の取組 <input type="checkbox"/> 高齢期の生活 <input type="checkbox"/> 要介護時の生活の希望
	<input type="checkbox"/> 人口減少の危機感 <input type="checkbox"/> 総合戦略の取組の評価 <input type="checkbox"/> 人口問題に対する取組	<input type="checkbox"/> 人口減少の危機感 <input type="checkbox"/> 総合戦略の取組の評価 <input type="checkbox"/> 人口問題に対する取組	<input type="checkbox"/> 人口減少の危機感 <input type="checkbox"/> 総合戦略の取組の評価 <input type="checkbox"/> 人口問題に対する取組

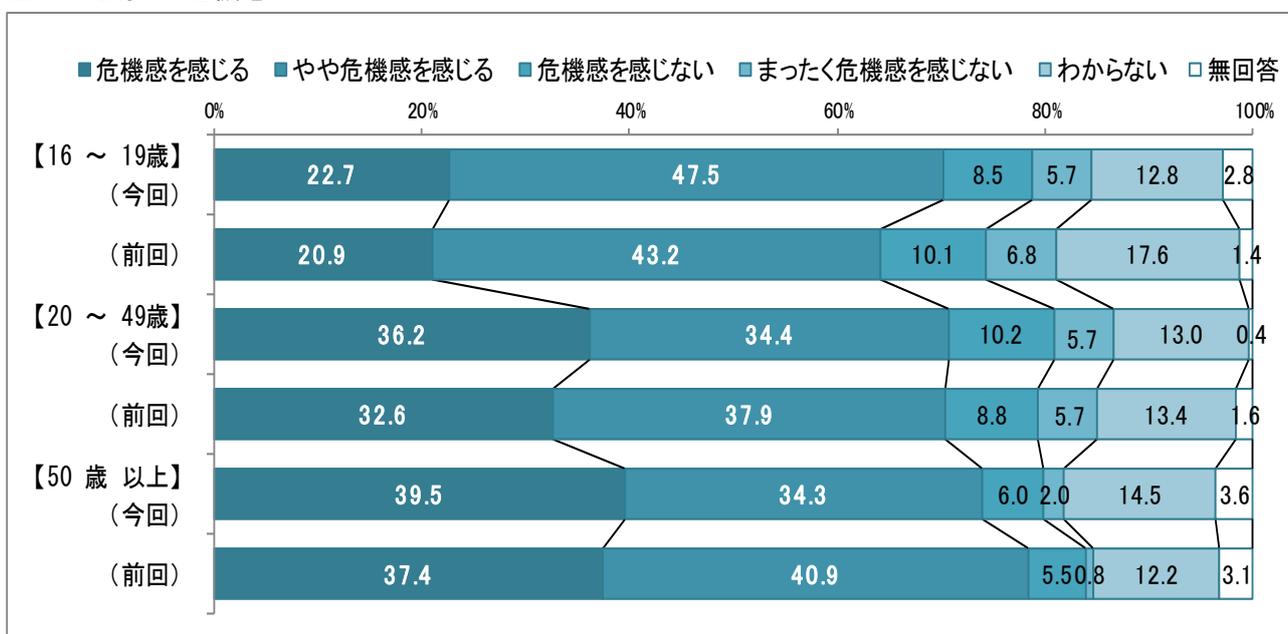
2 アンケート結果の特徴と考察

◇ “人口減少の危機感”は、多くの市民が感じています。

人口減少に対する危機感は、年齢が高くなるにしたがって、その割合も高くなっています。また、今回の調査では、16～19歳、20～49歳で、人口減少の危機感を感じている割合が前回よりも高くなっています。

市の総合戦略を推進する上では、人口減少の危機感を、多くの市民が感じているということを認識するとともに、安心して子どもを産み育てることができ、誰もが安心して住み続けられるまちづくりを進めることが望まれています。

■人口減少の危機感

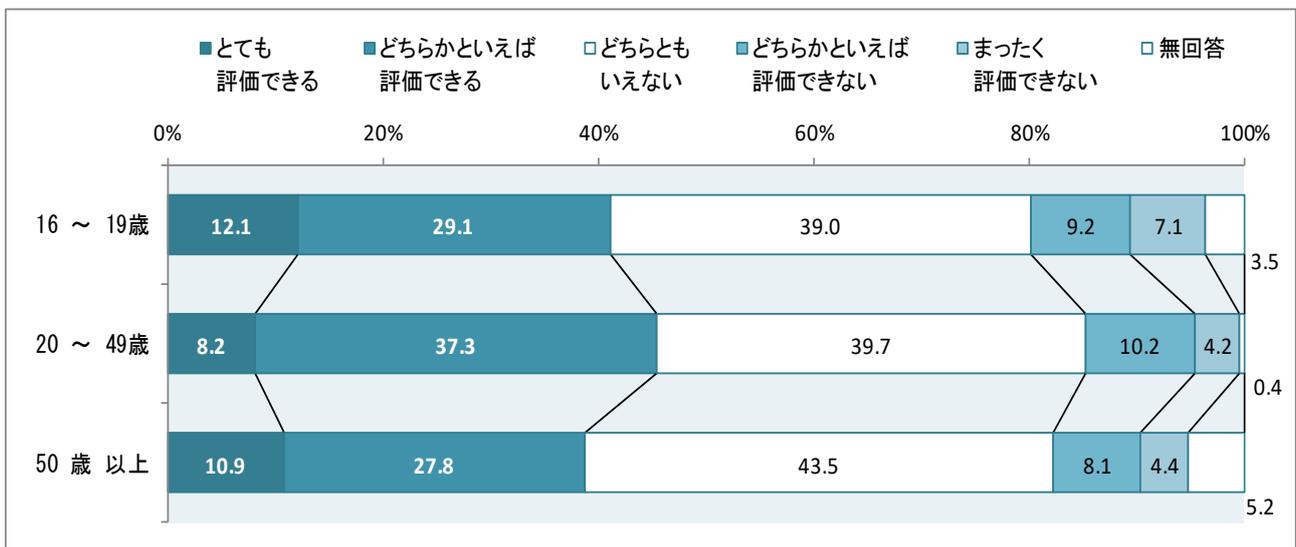


◇市の取組が評価されている一方で、今後も継続的な取組が期待されています。

市は、これまで将来にわたって活力ある地域社会を維持するために、定住促進、結婚支援、子育て支援、経済の活性化に取り組んできました。この間の取組について、「とても評価できる」と「どちらかといえば評価できる」を合わせると、各年代とも4割程度となっています。

引き続き、仕事づくり、ひとの流れ、結婚・出産・子育て支援、まちづくりに係る各分野をカバーする市独自の施策の取組が期待されます。

■ 総合戦略の取組評価



《考察》地域の特徴を活かし、愛着を持って快適に暮らせる地域づくり

アンケートから、人口減少に対する危機感は、16～19歳の若者の約7割が感じているなど、多くの人を感じています。その中で、本市は、みらい平地区において人口が増加していますが、既存地区では減少傾向が続いているため、既存地区の人口減少を食い止め、市全体の発展につなげていく必要があります。

また、これまでの本市の総合戦略の取組について「評価できる」との回答が比較的高い結果であり、具体的には、子育て環境の充実や移動しやすい道路環境等の整備といった施策について一定の評価がなされており、これらは、今後の重要度も高くなっています。特に、自由記述からは、みらい平地区に商業施設の誘致等を望む意見がある一方で、既存地区においては駅等への移動手手段の確保や、市全体の発展を望む意見が多く聞かれました。

公園や児童館、コミュニティセンター、図書館といった公共施設は市民共有の財産であるため、みらい平地区、既存地区の居住に関わらず、それぞれの地域の特徴を活かせる事業や高齢者等の買い物弱者への支援、市が一体となる交流機会の創出に努めていくことで、すべての市民がお互いの地区の良いところを理解し、お互いの地域資源を活かし合う取組が求められます。

(参考) 自由記述から

みらい平地区、既存地区それぞれの特徴を活かしたまちづくりの推進を望む意見のほか、高齢になっても安心して暮らせる地域について意見があげられています。

- 発展している所としていないところにバラツキ。【小中学生】
- 市内に店が少ない。【小中学生】
- 駅前だけでなく、他の地区も発展させてほしい。【16～19歳】
- 都市部と農村部との格差がひろがっている気がする。【20～49歳】
- みらい平だけでなく、他地区にも目を向けてもらいたい。【20～49歳】
- 広い土地を活かして企業やお店などの誘致。【20～49歳】
- 高齢になっても住みやすい安心感が大切ではないか。【50歳以上】
- 高齢者が住みやすい地域づくり。【50歳以上】
- 自治会が無く、このままでは地域としてまとまらないのではないか。【50歳以上】
など

① “みらい” に向かって活力あるまちに — 地域経済の活性化 —

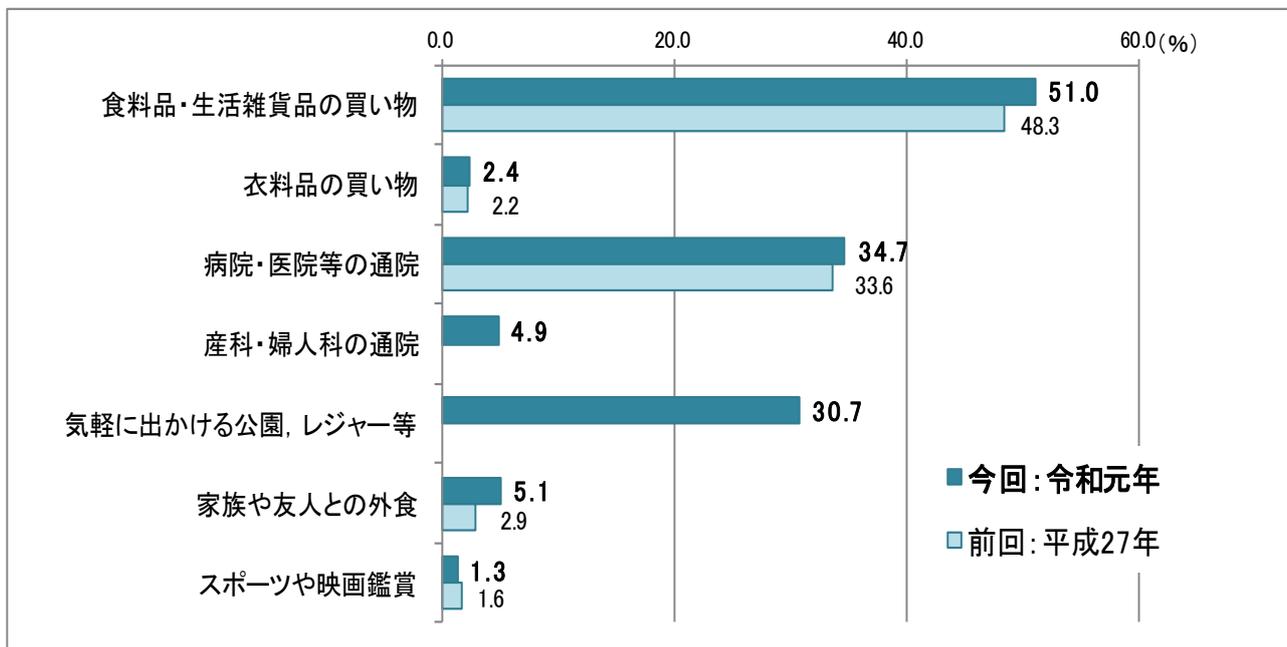
◇食料品の買い物は市内ですが、衣料品の買い物や外食は、今もほとんどが市外です。

食料品や生活雑貨品などの普段の買い物は、前回調査と同様に市内で済ませる人が多く、衣料品の買い物や家族や友人との外食は、市外で済ませることが多い状況は変わっていないことがわかります。自由回答からも、地元商業の活性化について不満を持つ意見も多く、大型商業施設やファミリーレストラン等を望む声が多くあげられています。

また、今回、新規の設問として設定した、市内における「産科・婦人科の通院」は4.9%で低い割合であるため、産科・婦人科の確保も課題の1つとなります。

さらに、前回調査と比べると、みらい平地区に商業施設等が増えてきていることから、それぞれの生活行動とも市内の割合がやや高くなっていますが、今後も身近な地域で買い物やレジャーなどを楽しめる生活環境の充実が求められています。

■生活行動について・市内の割合（20歳以上）



注)「産科・婦人科の通院」,「気軽に出かける公園、レジャー等」は、今回、新規の設問。

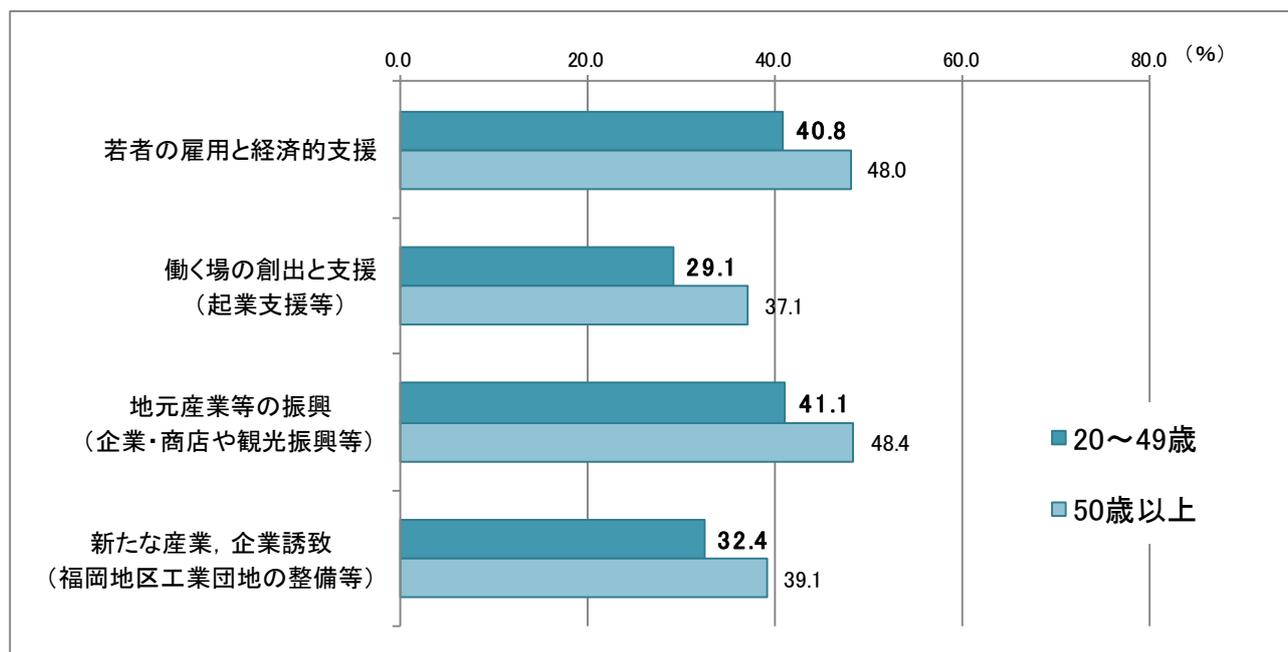
◇地元に就業の場を創出することで、地域経済を活性化させていくことが大切です。

市の取組について、産業関連の項目をみると「地元産業等の振興」や「若者の雇用と経済的支援」について、満足度が特に低くなっています。自由意見からも、市内で働ける場を作って欲しいとの意見があり、市外からも人が呼び込めるような「新たな産業、企業誘致」、また、市のイメージアップにつながるような地域振興策を求める意見もありました。

また、20～49歳の結婚支援策について「働く場の支援」を望む声が多いことから、地域における就労の場を確保する期待も大きいことがうかがえます。

地元企業、商店や観光振興とともに、新たな産業の育成、起業支援などで若者等の働く場を創出し、さらに市内での消費行動が進むことによって、地域経済がよりいっそう好循環に回っていくしくみを作り上げていくことが求められています。

■産業関連項目の満足度が低い割合（20歳以上）



注) 満足度が「やや低い」と「低い」の合計。

《考察》若者や女性が働きやすい就労環境と、活力ある地元産業の振興

アンケートでは、「地元産業等の振興」や「若者の雇用と経済的支援」といった産業関連の項目について満足度が低く、また、生活行動をみると、食料品の買い物などを除いて、その多くは、まだ市外が多くなっています。

また、20～49歳で就労している人の勤務先をみると、市内が約2割に止まっており、約5割の人は守谷市、つくば市、東京都内のいずれかに勤めていました。生活は広域化していますが、地元産業の振興や企業誘致によって近場で働ける雇用の創出にも努めていく必要があります。

さらに、アンケートでは女性の就業割合が77.2%で高まっており、仕事と家庭の両立支援といった女性が働きやすい就労環境が求められます。また、就労支援の取組に関しては、企業情報などの情報発信や就職に関する相談窓口の充実といった取組を進めていく必要があります。

(参考) 自由記述から

地元に通じる場所がないことや地元産業を活発にして欲しいという意見のほか、市内に店が少なく、ファミレスや本屋を誘致して欲しいという意見があげられています。

- 田んぼなど農業が盛ん。【小中学生】
- 働く場所がない。【小中学生】
- 大きなイベント（フェス）や祭りを行って、町おこしをする。【16～19歳】
- ファミレス、本屋がほしいと常々思います。【16～19歳】
- 気軽に行けるファミレスなどが少なく感じる。【20～49歳】
- とにかく市内で働ける場を作っていただきたい。【20～49歳】
- 地元産業の振興や地場消費など朝市、イベント開催を定期的に行う。【50歳以上】
- 障がい者にも対応した政策を取り組んでほしい。【50歳以上】
- 若者に限らず、有能な人の引きこもりが多いのが問題。【50歳以上】 など

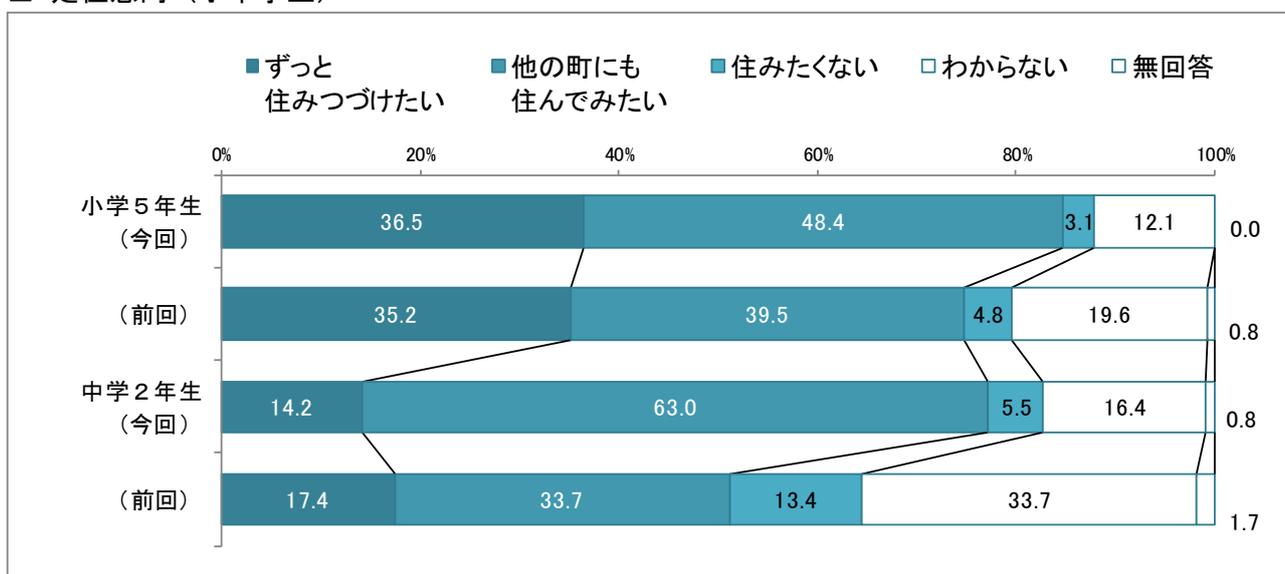
② “みらい”を感じて住み続けられるまちに — 定住・交流促進 —

◇次世代を担う若者に対して、定住・交流につながる長期的な取組が大切です。

「ずっと住み続けたい」は、小学5年生が36.5%、中学2年生が14.2%です。特に、中学2年生は「他の町にも住んでみたい」が63.0%で、前回と比べて29.3ポイント高くなっています。

子どもたちの未来の可能性は無限大であり、他の町にも住んでみたいと考えることは当然のことと考えられますが、郷土愛を深める取組、地域と若者が関わる取組を増やしていくことで地域の愛着を深め、将来、市への定住、交流につながっていくよう大切に育んでいくことが重要です。

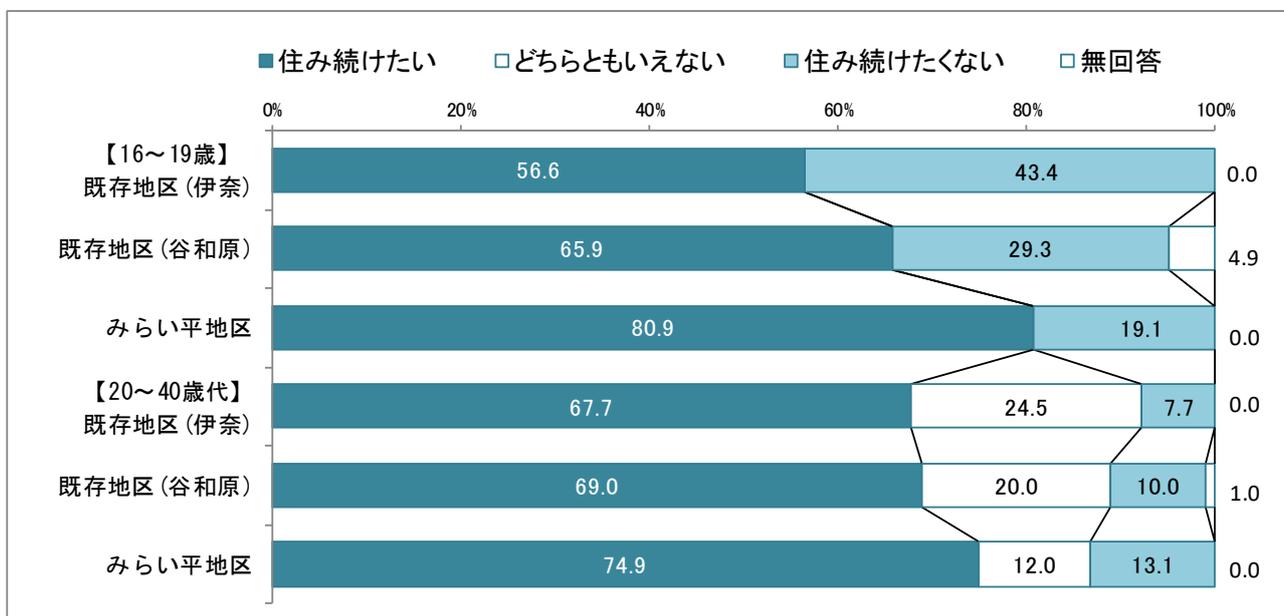
■ 定住意向（小中学生）



また、定住意向を地区別にみると、既存地区（伊奈・谷和原）は、みらい平地区と比べて「住みたい」との割合がやや低く、その理由としては「交通が不便である」や「日常生活が不便である」といった生活利便性の不満が高くあげられていました。

そのため、既存地区、みらい平地区に関わらず、お互いの地域資源を活かし合えるよう移動手段の確保や交流の促進、さらには、都市部等との交流を通じて関係人口を増やし、市全体の活力につなげていくことで、若者にとって魅力ある定住促進策に努めていく必要があります。

■ 定住意向（地区別）



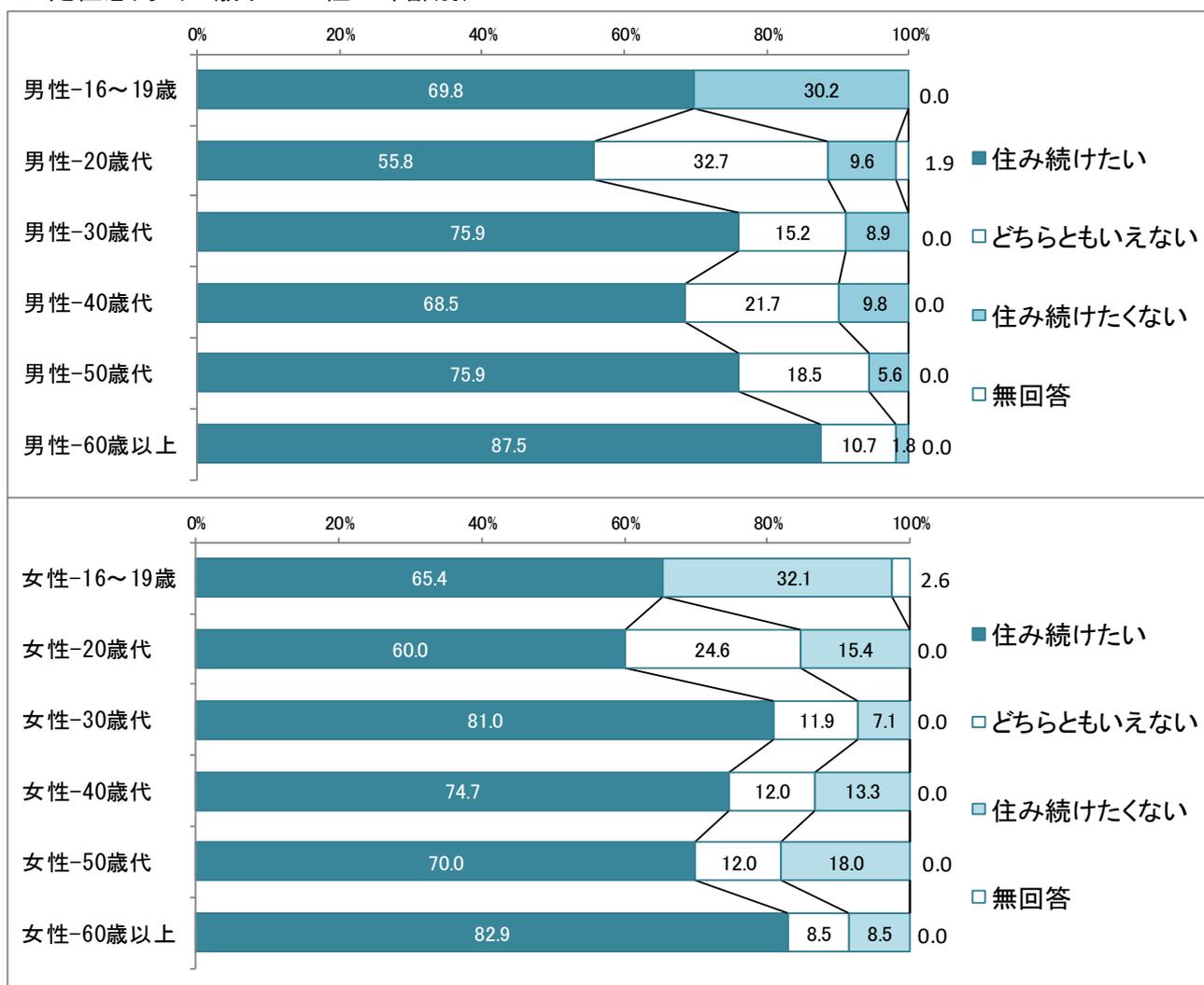
注) 16～19歳は「どちらともいえない」の選択肢無し。住みたいは「住みたい」と「当分住みたい」の合計。住みたくないは「できれば住みたくない」と「住みたくない」の合計。

◇男女とも20歳代の定住意向が、やや低い傾向がみられます。

16歳以上の定住意向をみると、「住み続けたい」は男女とも60歳以上が高いほか、30歳代の男女、50歳代の男性も比較的高い割合です。しかし、男女とも20歳代は「どちらともいえない」とする割合が比較的高く、「住み続けたい」との回答は他の年代と比べると低い状況です。

一方、16～19歳は、「住み続けたい」が7割近くあるものの、残りの3割の若者は「住み続けたくない」と回答していることから、引き続き、若い世代が「住み続けたい」と思えるまちとなる方策の検討が必要です。

■ 定住意向（16歳以上／性・年齢別）



注) 16～19歳は「どちらともいえない」の選択肢無し。住み続けたいは「住み続けたい」と「当分住みたい」の合計。住み続けたくないは「できれば住み続けたくない」と「住み続けたくない」の合計。

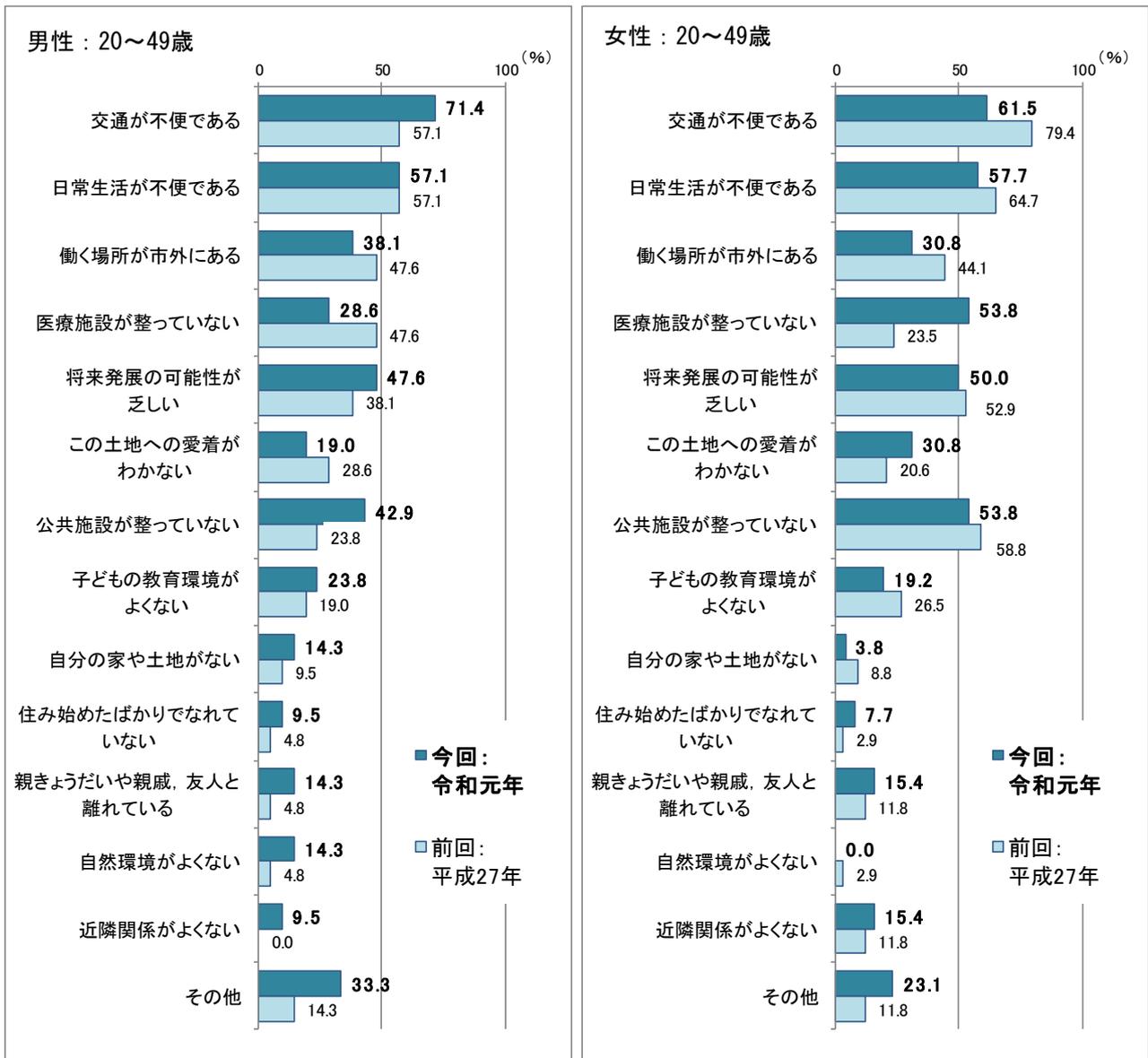
◇交通の利便性や日常生活の利便性の向上が望まれます。

「住み続けたくない」とした人の理由をみると、20～49歳の男女とも「交通が不便である」が最も高く、次に「日常生活が不便である」が続いています。この傾向は、前回調査と同様です。

しかし、前回と比べると、男性は「交通が不便である」や「将来発展の可能性が乏しい」、「公共施設が整っていない」といった回答が増加しています。また、女性は「医療施設が整っていない」が53.8%で前回と比べて特に高くなっています。

全体として、交通の利便性や日常生活の利便性を向上させるほか、公共施設や医療施設の充実といった取組が望まれています。

■住み続けたくない理由（20～49歳／性別）



《考察》若者が「住み続けたい」と思えるまち、市の魅力の創出

小中学生の市への愛着は91.7%で高いものの、“16～19歳”は80.1%，“20歳代”になると79.7%に下がります。また、小学5年生の約5割、中学2年生の約6割は「他の町にも住んでみたい」と回答しています。子どもたちが持つ未来の可能性を考えると、このことは当然と考えられますが、その一方で、市内で進学できる学校が少ない、市内に大型ショッピングセンターがないといった理由があげられており課題といえます。

特に、みらい平地区では若い世代の流入が続いていますが、長期的な視点で見ると、10～20歳代の若者の転出意向が高いことから、早急に次世代を担う子どもたちの定住促進、転出抑制に向けた取組を進めていく必要があります。

また、アンケートの自由記述から、市の印象が薄いといった意見や市全体の活力を望む意見が聞かれます。そのため、若者が交流できるイベントや祭りを行う、昔からの伝統行事やワープステーション江戸といった地域資源をまちづくりに積極的に活かしていくなど、市の資源を上手に活かした事業展開や住みやすいまちを市内外にPRしていくことで、若者が「住み続けたい」と思える市の魅力を伝え、さらに、新たな魅力を創出していくことが重要です。

（参考）自由記述から

若者が住みやすいまち、子ども連れでも楽しめる場所が必要との意見があります。また、市の居住環境の良さや、祭りやイベントなどの地域資源を活用した定住や交流促進に向けた意見があげられています。

- ワープステーション江戸や綱火などの伝統がある。【小中学生】
- 友達と話すと、市の印象が薄いことがよくわかる。【16～19歳】
- 地区が活発になれば、市全体として「活力があるまち」と言える。【16～19歳】
- 何か魅力的なものを作ったり、建物を建てると良いかも。【16～19歳】
- 地域住民同士の交流。【16～19歳】
- 高い年代層だけでなく、若者にも住みやすいまちづくり。【16～19歳】
- 各イベント(みらいフェスタ)への協力。【20～49歳】
- 伊奈地区の農地を住宅化し、若い人を定住。【20～49歳】
- 市民とのコミュニケーションが活発であること。【20～49歳】
- すべての人が役割を發揮できる環境と生活の充実。【50歳以上】 など

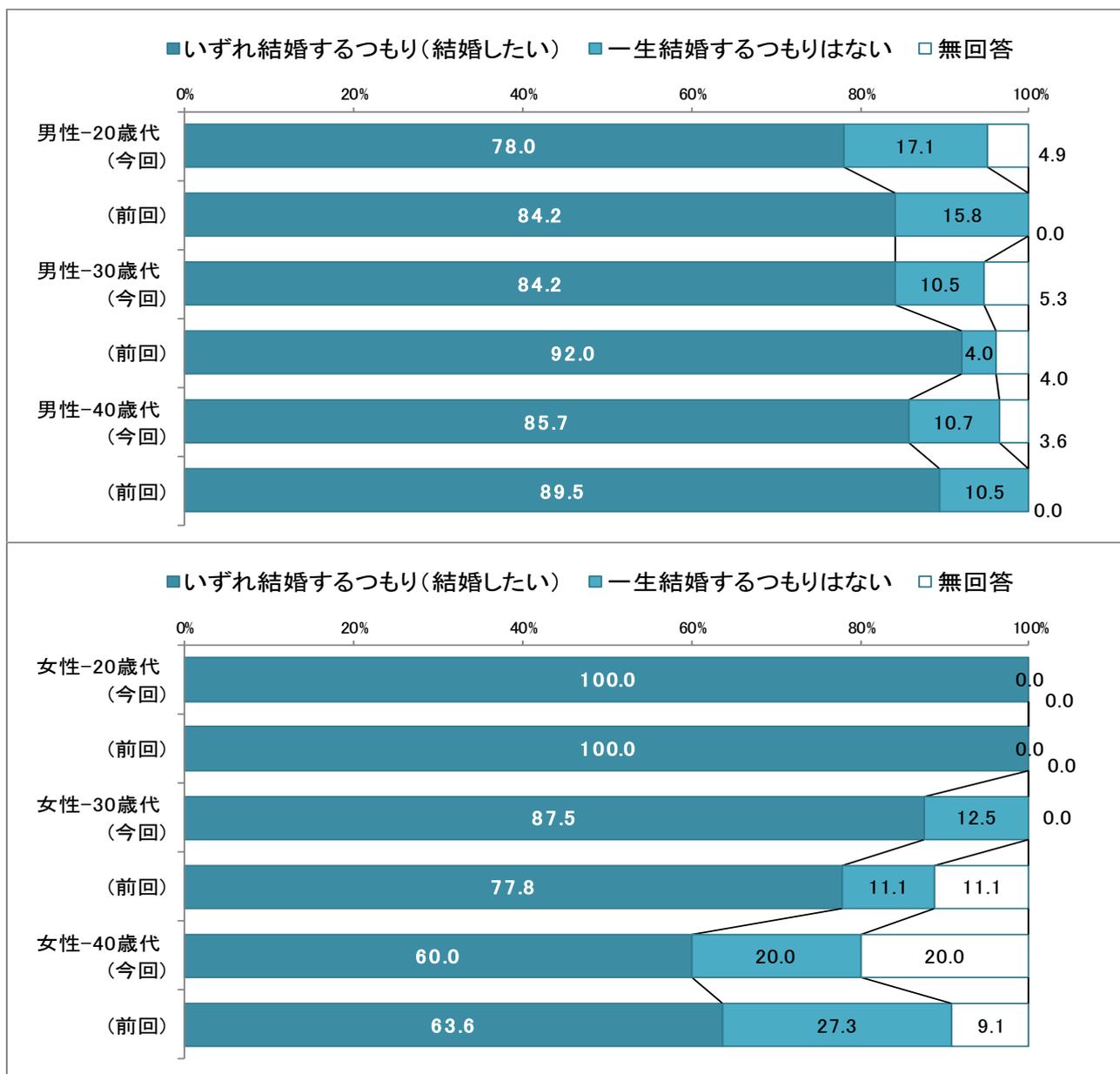
③ 新しい“みらい”を描けるまちに — 結婚・子育て支援 —

◇今回も20歳代女性の結婚希望は100%ですが、一方、男性は低くなっています。

未婚者の結婚の希望をみると、20歳代の女性は今回も100%で、その後、30歳代、40歳代と減少していきます。

その一方、男性は、30歳代、40歳代と結婚希望は高くなります。また、「一生結婚するつもりはない」とした男性は、20歳代が17.1%、30歳代が10.5%で、男性は前回と比べて結婚希望がやや低くなっています。

■ 結婚の希望（20～49歳／性・年齢別・未婚者）



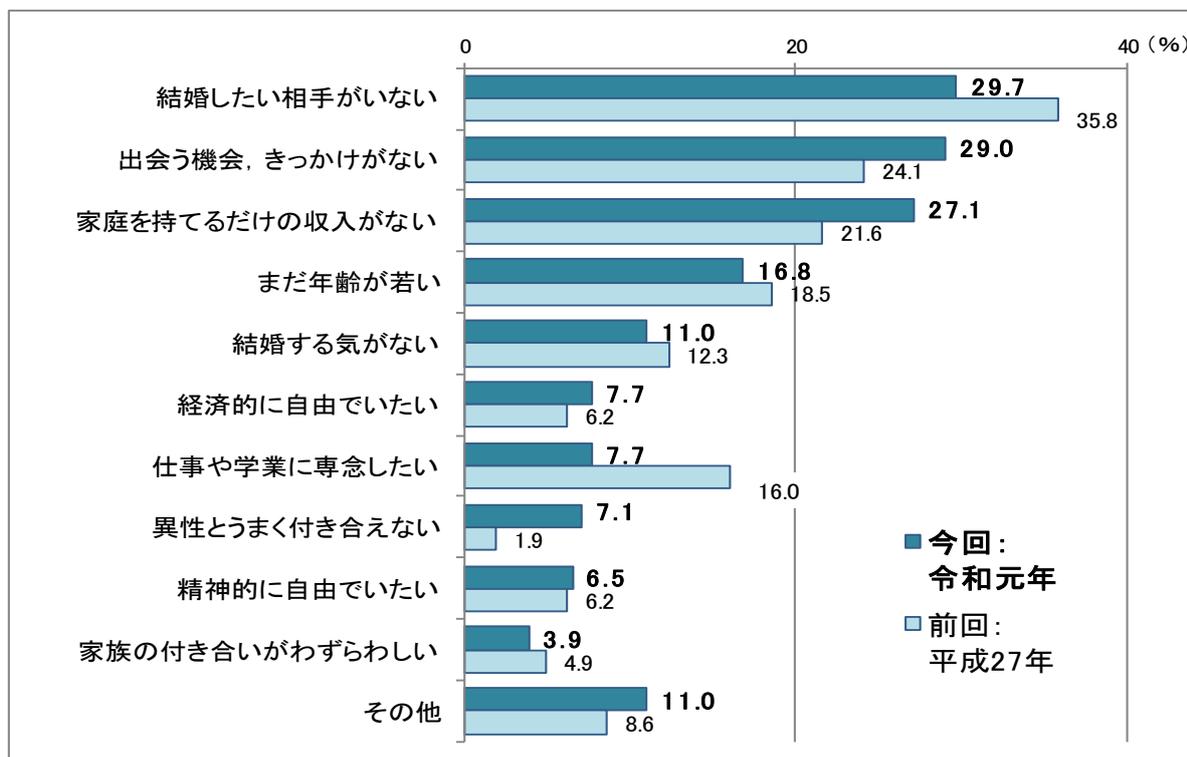
◇結婚後も、経済的に安心して生活できる支援が望まれています。

結婚していない理由としては、「結婚したい相手がいない」が29.7%で今回も高く、次に「出会う機会、きっかけがない」が29.0%で続いています。

性別で見ると「結婚したい相手がいない」や「出会う機会、きっかけがない」は女性の方が男性よりも高く、「家庭を持てるだけの収入がない」は男性の方が高い割合でした。

男女とも「結婚したい相手がいない」が高いものの、前回と比べると「出会う機会、きっかけがない」と「家庭を持てるだけの収入がない」が高くなっているため、出会いの場の創出や経済的な支援といったことが問題としてあげられます。

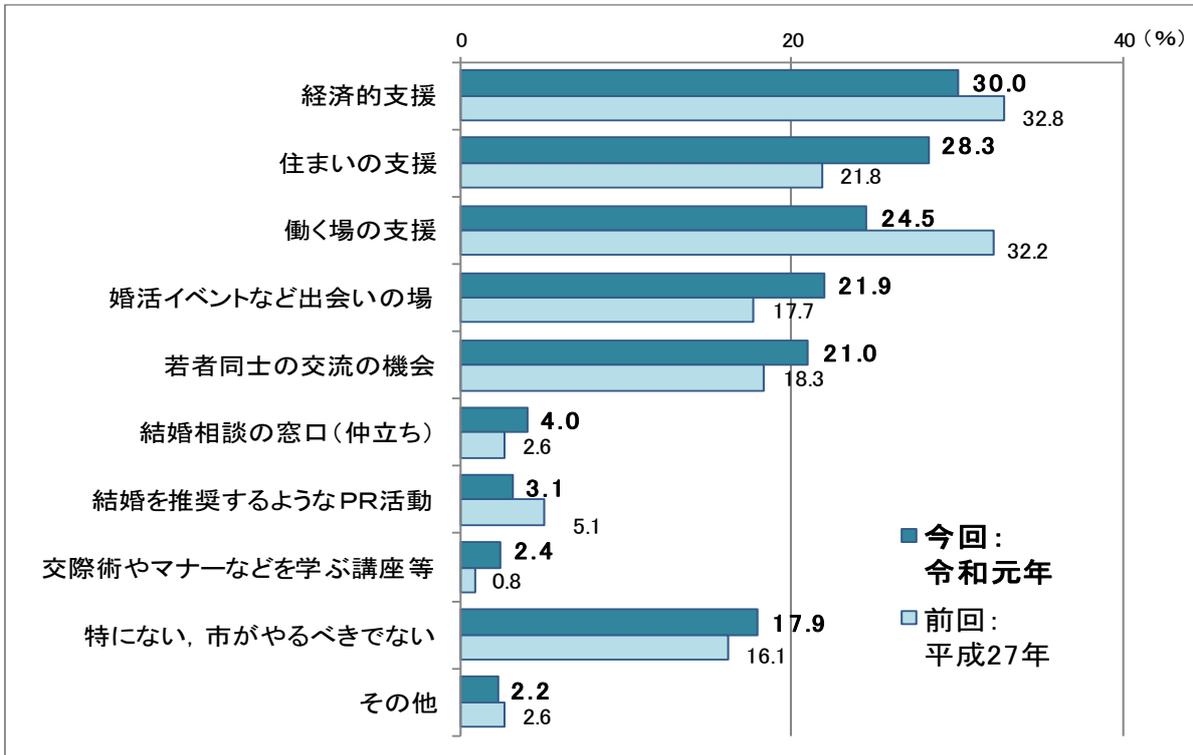
■結婚していない理由（20～49歳・未婚者）



結婚支援策については、「経済的支援」が30.0%、「住まいの支援」が28.3%で高く、また、「働く場の支援」も24.5%あります。そのため、経済的な不安や住まい、就労の不安を解消する支援が求められます。

結婚を希望する人があきらめることなく、結婚に対して前向きに考えられるような支援策の充実が求められます。

■ 結婚支援策（20～49歳）



《考察》結婚したいと思える相手との出会いの場の創出、きっかけづくり

アンケートでは結婚していない理由として「結婚したい相手がいない」と「出会う機会、きっかけがない」がそれぞれ高いことから、結婚したいと思える相手に出会える婚活イベントの実施や出会いの場の創出といった結婚対策が求められます。

また、20歳代女性の結婚願望は100%でしたが、30歳代、40歳代になると低くなることから、早い段階での取組が求められます。さらに、男性の結婚願望は、年齢が高くなるにつれて高くなりますが、前回調査と比べると、各年代とも結婚願望が低くなっています。

結婚支援策として、経済的支援や住まいの支援、働く場の支援といった多様な支援があげられているため、このような不安の解消に取り組むとともに、結婚したいと思う人の出会いの場の創出やきっかけづくりといった後押しが必要です。

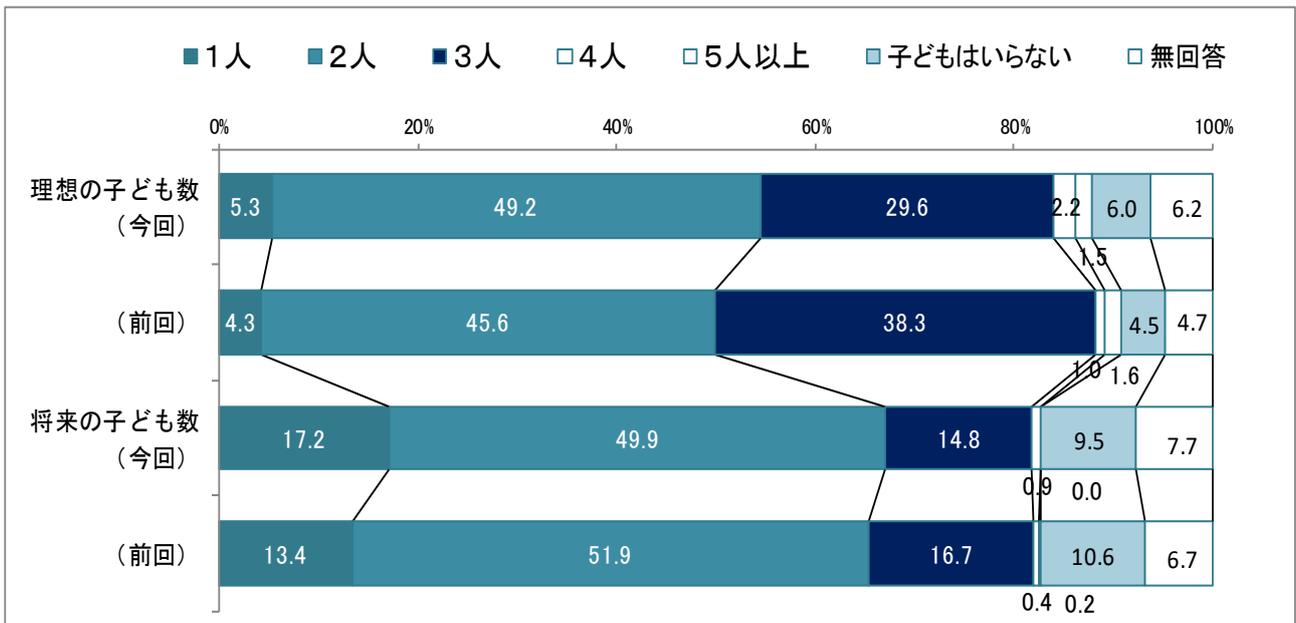
◇理想の子ども数は2～3人ですが、現実には2人以内が高くなっています。

理想とする子ども数は、「2人」が49.2%、「3人」が29.6%となっています。しかし、将来、現実的に持つ子どもの予定の数は「2人」が49.9%で高く、「3人」は14.8%で大きく減少します。『理想とする子ども数は2～3人ですが、現実には2人以内』という意識が、今回もうかがえる結果となっています。

また、理想の子ども数を実現するにあたっては、「子育てにお金がかかりすぎる」が突出して高く、次に「仕事に支障が出る」が続いており、子育てに対する経済的な負担感や労働環境の問題が大きいことがわかりました。

将来、理想とする子ども数をあきらめることなく、子どもを持てる希望ある社会の実現に向けた取組が望まれます。

■理想の子ども数と現実的に持つ子どもの数（20～49歳）

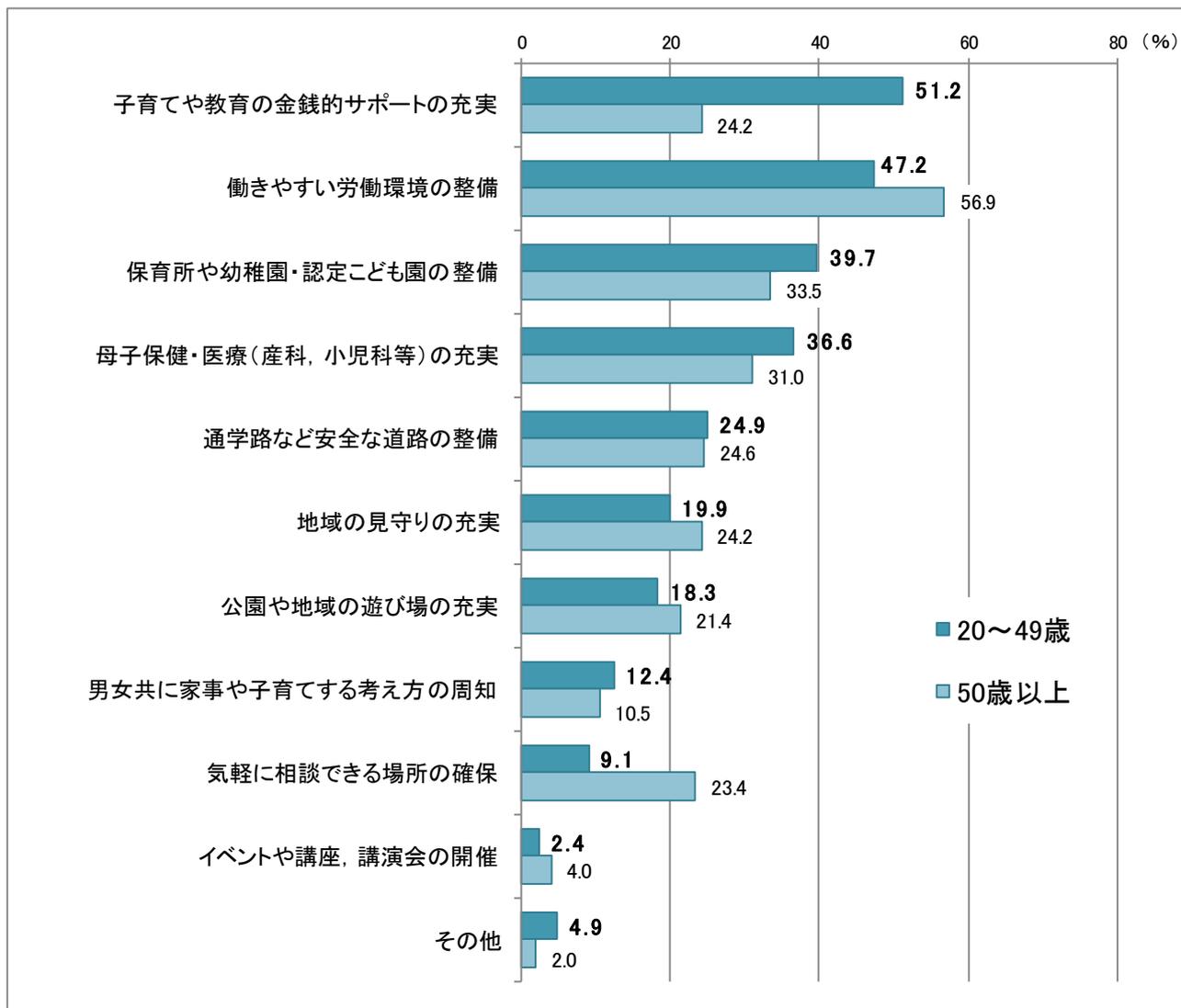


◇金銭的なサポートに加え、子育てしながら働きやすい環境整備が大切です。

子どもを生み育てやすい環境づくりに重要なことは、理想の子どもの数を持っていない理由と同様に、20～49歳では「子育てや教育の金銭的サポートの充実」が51.2%で高く、次に「働きやすい労働環境の整備」が47.2%で続いています。また、3番目には「保育所や幼稚園・認定こども園の整備」が39.7%となっており、この3項目をみると、子育て支援は、金銭的なサポートのみならず、子育てしながら働ける環境整備への期待も大きいことがわかります。

子育て世代が、働きやすい環境の下で理想とする子ども数を持つことができ、子育てをのびのびとした環境で行えるよう、子育て支援の取組が望まれます。

■子どもを生み育てやすい環境づくりに重要なこと（20歳以上）



《考察》子育てに魅力を感じる意識の啓発，子育てと仕事の両立ができる環境の整備

一人の女性が一生に生む子どもの平均数を示す合計特殊出生率をみると、本市は国や県よりも高い状態が続いています。その理由として、みらい平地区を中心に若い世代の女性が転入等で多くなっていることが要因の1つとしてあげられます。引き続き、子育て支援策を充実させ、子どもを生み育てやすい環境を整えていくことで、理想とする子ども数を持てるよう、取組を推進していく必要があります。

また、小中学生及び16～19歳は、その多くが、将来、親になって子育てをしたいという意向があることから、子育てに魅力を感じることで、さらには、働きながら子育てする女性も多くなっていることを鑑み、子育てと仕事が両立できる環境整備に努めていく必要があります。

(参考) 自由記述から

多様な子育て支援サービスの充実や、教育や保育にかかる負担を軽減して欲しいといった意見のほか、教育・保育施設等の整備や多様な働き方への支援に対する意見があげられています

- 遊べる場所が多い。【小中学生】
- 保育園を増やしたり、子育てしやすい環境にかえてほしい。【16～19歳】
- 子育てするにはとても住みやすい印象だが、結婚などの支援については、あまり目につかないので前面に出しても良いと思う。【16～19歳】
- 少子化対策は、女性が子育てをしながらどれだけ仕事に専念できるか、キャリアアップできるかである程度解決できる。【16～19歳】
- 安心して子どもが育てられ、共働きができる環境を整えること。【20～49歳】
- 子育て環境の充実（教育施設の整備・通学路など）。【20～49歳】
- 子どもを育てるための助成金を作ってほしい。【20～49歳】
- 子どもたちが小さい頃からスポーツや芸術にふれる環境。【50歳以上】 など

④ 安心した“みらい”があるまちに - 安全・安心な暮らし -

◇経済的負担の軽減や教育・保育環境、職場環境など多方面の取組が望めます。

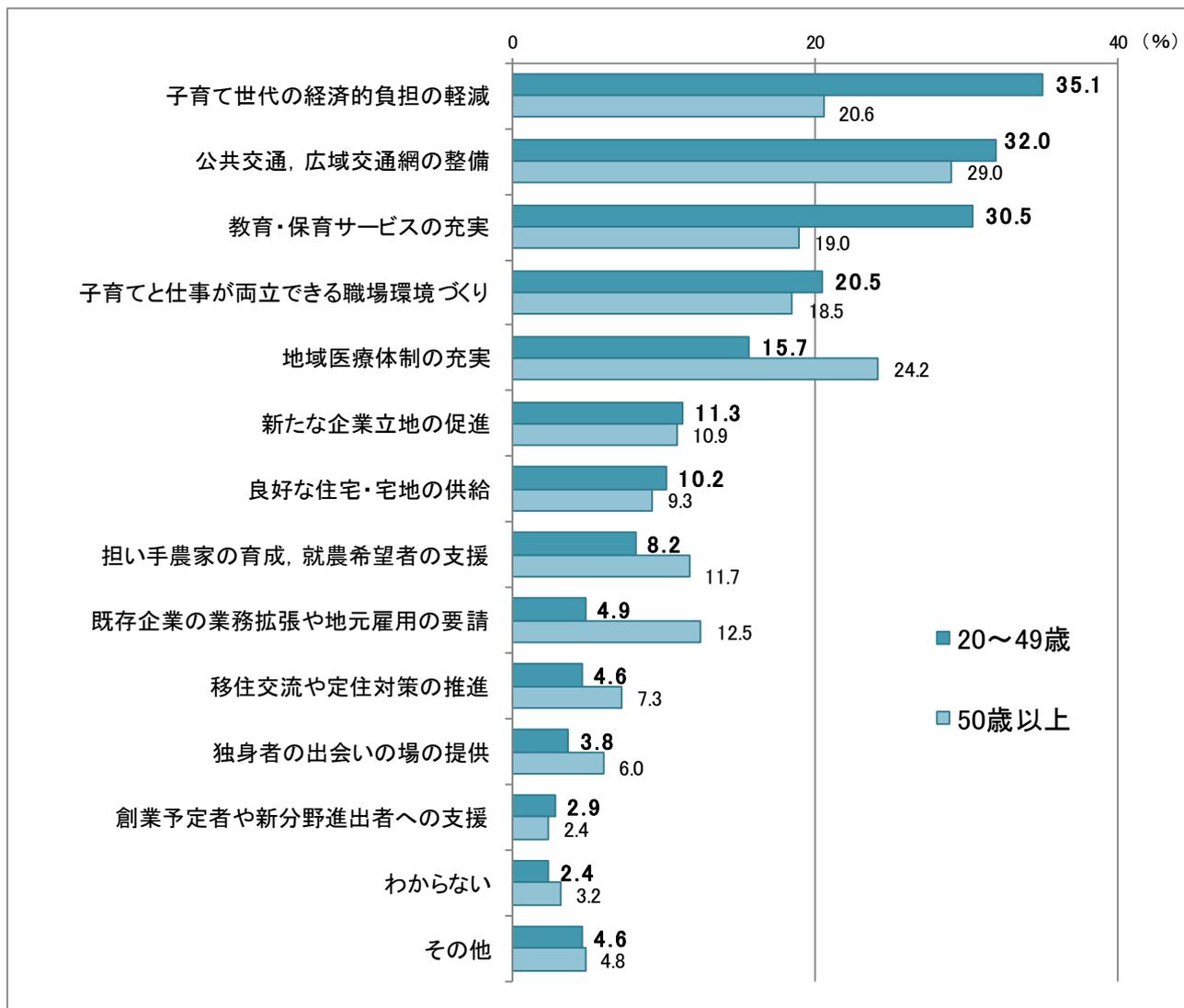
少子化や人口問題に対して大切なこととして、20～49歳は「子育て世代の経済的負担の軽減」が35.1%で最も高く、次に「公共交通、広域交通網の整備」や「教育・保育サービスの充実」が続いています。

また、50歳以上は「公共交通、広域交通網の整備」が29.0%で最も高く、次に「地域医療体制の充実」が続いています。

安心して地域で暮らすためには、若い世代は、結婚や子育てを支援する観点から経済的負担の軽減や教育・保育環境の整備、さらに子育てと仕事が両立できる職場環境といった多方面からの支援が求められています。

また、年代を問わず「公共交通、広域交通網の整備」といった日常生活の利便性を確保する施策も本市にとって重要です。

■少子化や人口問題に対して大切なこと（20歳以上）

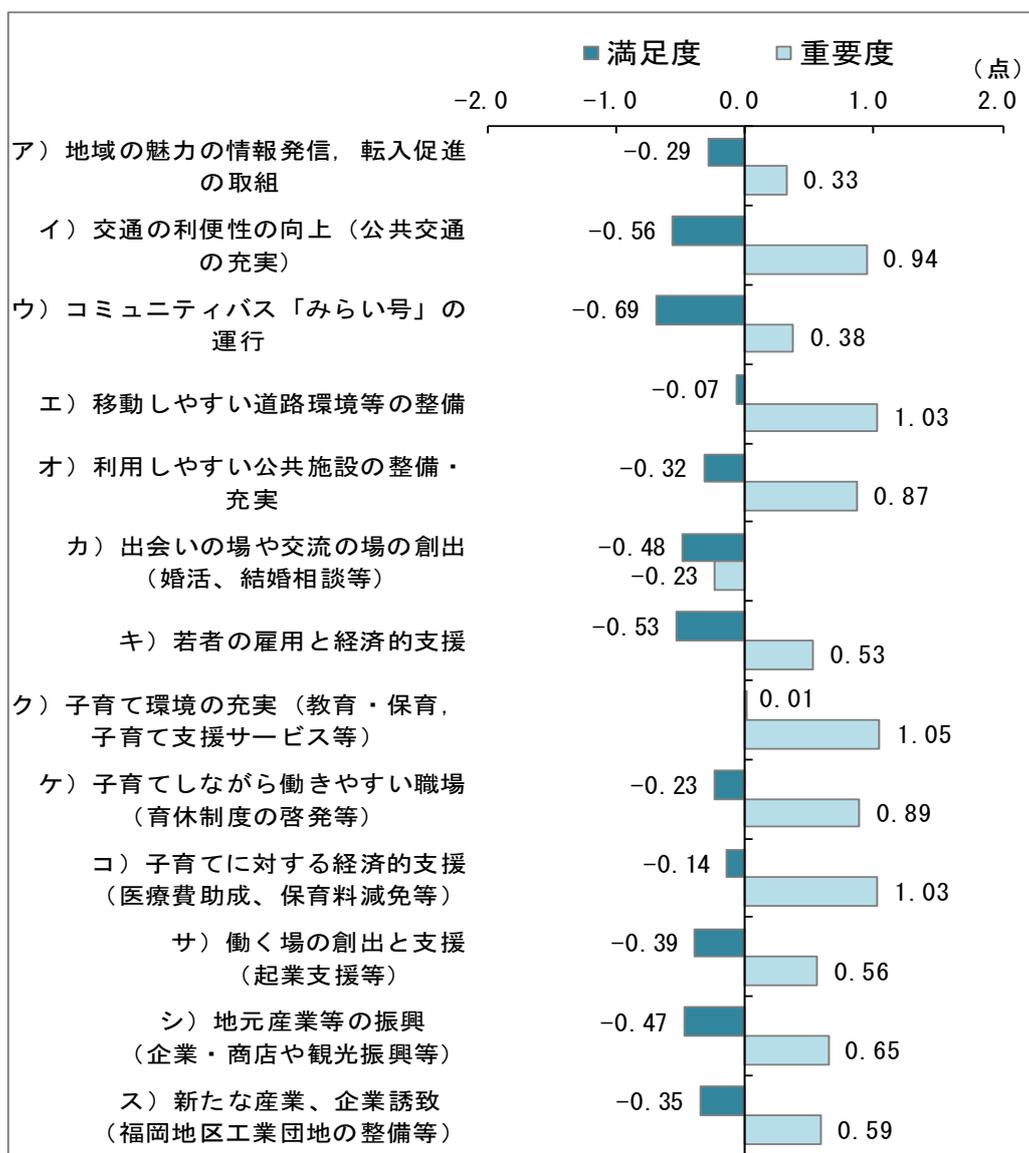


◇教育・保育、子育て支援サービスや子どもの安全対策にもつながる子育て環境のほか、移動しやすい道路環境、子育てに対する経済的支援の重要度が高くなっています。

市の施策の満足度は、マイナスが大半となっていますが、その中で「ク）子育て環境の充実」が0.01点のプラスです。

重要度も「ク）子育て環境の充実」が1.05点で高く、次に「エ）移動しやすい道路環境等の整備」や「コ）子育てに対する経済的支援」が1.03点で続いています。

■市の施策ごとの満足度と重要度（20歳以上）「加重平均値」



<加重平均値の算出方法>

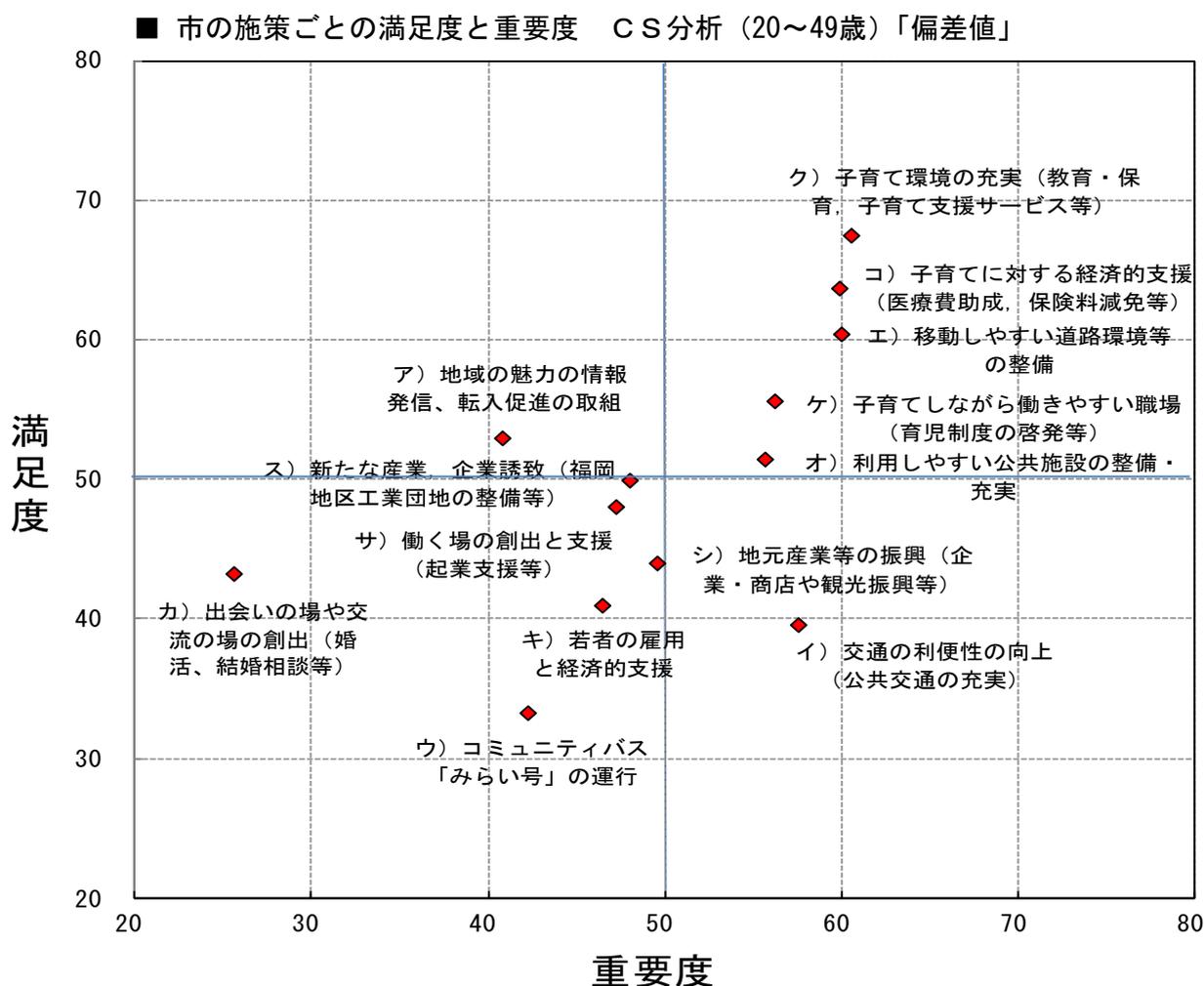
各設問に対し「高い」から「低い」までの回答を加重平均値によって算出し点数化した。これは、選択肢のうち「高い」に+2点、「やや高い」に+1点、「どちらとも」に0点、「やや低い」に-1点、「低い」に-2点を便宜的に与え、回答構成から数値を求めるものである。

$$\text{点} = \frac{(\text{「高い」} \times 2 + \text{「やや高い」} \times 1) + \text{「どちらとも」} \times 0 - (\text{「やや低い」} \times -1 + \text{「低い」} \times -2)}{\text{回答者総数} - \text{「無回答」}}$$

◇20～49歳は、「子育て環境の充実」や「子育てに対する経済的支援」、「移動しやすい道路環境等の整備」といった満足度が高い一方で、今後の重要度も高くなっています。

市の施策ごとに満足度と重要度を加重平均値を用いて偏差値化して、その結果を相対的にみると、20～49歳は「ク）子育て環境の充実」や「コ）子育てに対する経済的支援」、「エ）移動しやすい道路環境等の整備」といった満足度が高い一方で、今後の重要度も高いことがわかります。

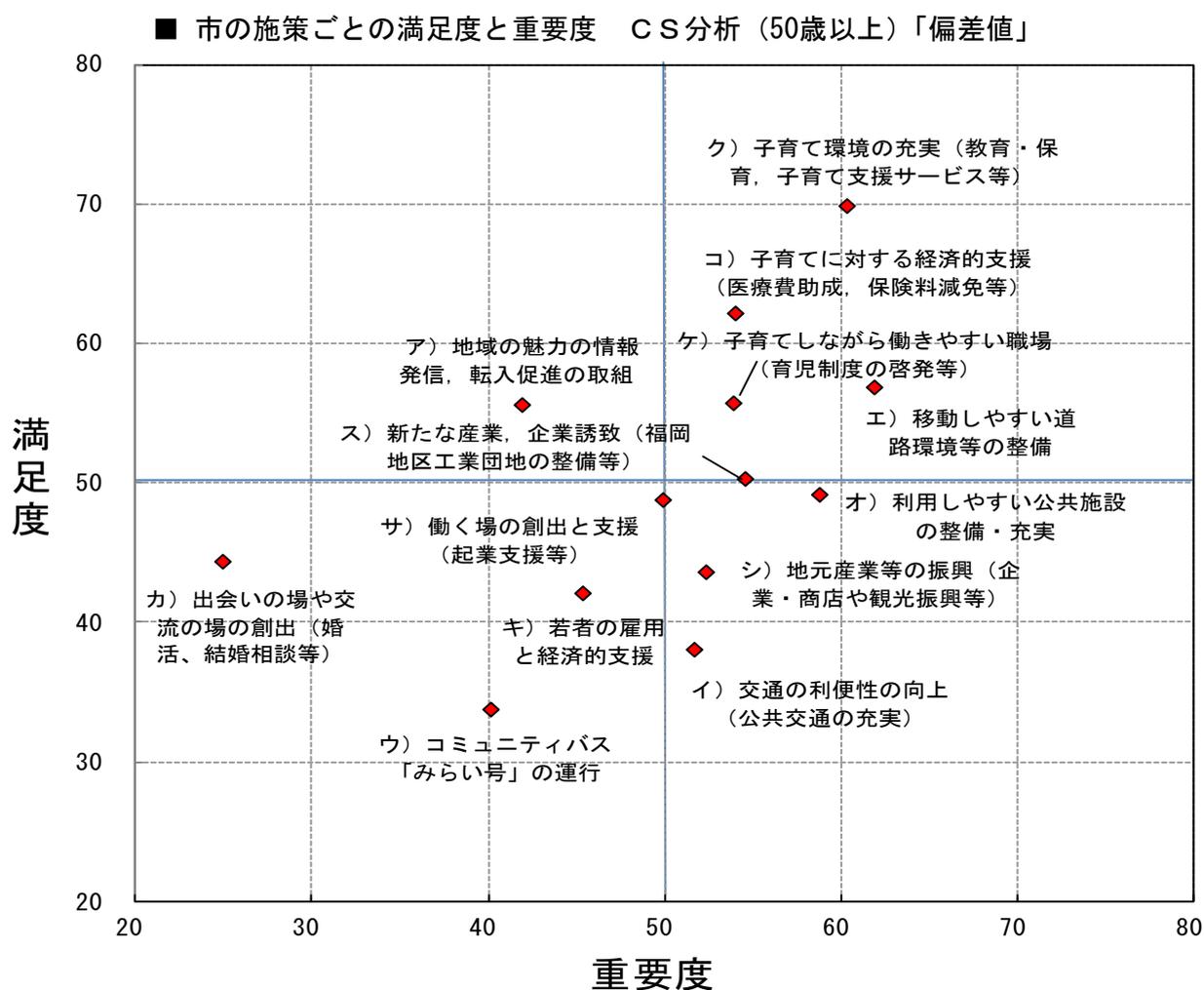
また、「イ）交通の利便性の向上」は、満足度が低い中で、重要度が比較的高いことから、引き続き、公共交通の整備などを進めていく必要があります。



◇50歳以上は、20～49歳と比べると、「子育てに対する経済的支援」の重要度が低くなる一方で、「新たな産業、企業誘致」や「利用しやすい公共施設の整備・充実」といった重要度がやや高くなっています。

市の施策ごとの満足度と重要度について、50歳以上の方をみると、20～49歳と傾向は類似していますが、「コ）子育てに対する経済的支援」の重要度が低くなる一方で、「ス）新たな産業、企業誘致」や「オ）利用しやすい公共施設の整備・充実」といった重要度がやや高くなっています。

また、「エ）移動しやすい道路環境等の整備」について、重要度が最も高くなっていることから取組の充実が求められます。



《考察》近隣自治体との連携強化や、広域的な視点での取組

つくばエクスプレスの開通等によって、みらい平地区のみならず、既存地区に居住する市民にとっても生活利便性が向上しています。しかし、市内に総合病院がないことから、アンケートでは、特に女性や50歳以上の方から「地域医療体制の充実」を望む割合が高くなっています。特に、産科・婦人科等の病院の誘致が求められるほか、市民生活が広域化している中で、例えば、総合病院などは近隣に立地しているため、広域の地域資源と認識して、交通アクセスを充実させることで、サービス等を楽しむことが可能となります。

自由記述からは、本市は緑と住宅のバランスがよいといった意見や場所ごとの特性・特色を活かすといった意見があるため、市内ですべてを賄うのではなく、近隣自治体との連携や広域的なアクセスを充実させることで、住みやすい居住環境を確保することも大切です。

そのため、市の独自性（TX効果、地場産業や研究機関等）を十分に活かしながらも、近隣自治体や都市部との連携を強化して、つくばエクスプレス沿線や県南地域全体の活性化を図っていく視点が大切です。

（参考）自由記述から

公共交通の充実といった生活の利便性を高めて欲しいといった意見のほか、通学路など道路環境や地域の安心感を高める取組への意見があげられています。

- 緑と住宅のバランスがよい。【小中学生】
- 事件とか事故が少ない。【小中学生】
- 通学路の道が悪い。【小中学生】
- 交通が不便。【小中学生】
- 街灯が少ない。【小中学生】
- 勉強できる場所や公共施設があまりない。【小中学生】
- TXで快速，または通勤快速が止まってほしい。【16～19歳】
- 場所ごとの特性・特色を活かしたまちづくり。【20～49歳】
- 子どもの夜間診療する病院が遠い。通院するのも大変だと思う。【20～49歳】
- 子どもづれで楽しめる場所を増やす。公園に遊具がない。【20～49歳】
- 高齢者にとっては、車の運転も出来なくなり移動が大変。【50歳以上】
- 公共交通の整備が最重要課題であると考えます。【50歳以上】
- 道路の整備が必要と思われます。【50歳以上】
- 地域医療の充実。【50歳以上】
- 子どもから大人まで楽しめる公園を。【50歳以上】 など

3 考察まとめ

若者の市への愛着を深めることで，“みらい”の定住につなげていくこと。

前回、20～49歳のアンケートでは、「住み続けたい」は61.3%でしたが、今回は70.2%に上昇しています。【下図】

しかし、定住意向を年代別でみると、20歳代は「どちらともいえない」が高いものの、男女とも「住み続けたい」とする割合が他の年代と比べて低くなっています。【46ページ】

その理由として、「交通が不便である」「日常生活が不便である」といった生活の利便性に対する不満があげられているほか、自由記述でも商業施設や移動手段の確保といったインフラ整備に関する意見が多くあげられていました。【47ページ】

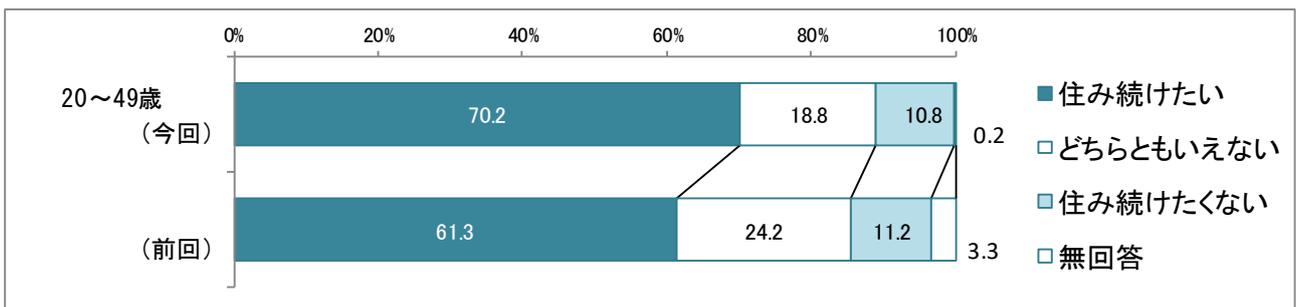
また、地元産業の振興や市内における就労の場の確保も課題としてあげられているため、本市の特徴である広い農地を活かした農業の振興や、生活利便性を高める公共交通の充実といった取組が、本市の重要な課題としてあげられます。

【41～42ページ】

特に、次世代を担う16～19歳は、既存地区（伊奈・谷和原）の定住意向が、みらい平地区と比べて低い割合でした。そのため、生活環境の充実とともに居住する地区に関わらず、市全体として若者等の定住促進に努めていく必要があります。

【45ページ】

■ 定住意向（20～49歳／経年比較）



◇住み続けたいとする人は、市への愛着が高い割合です。

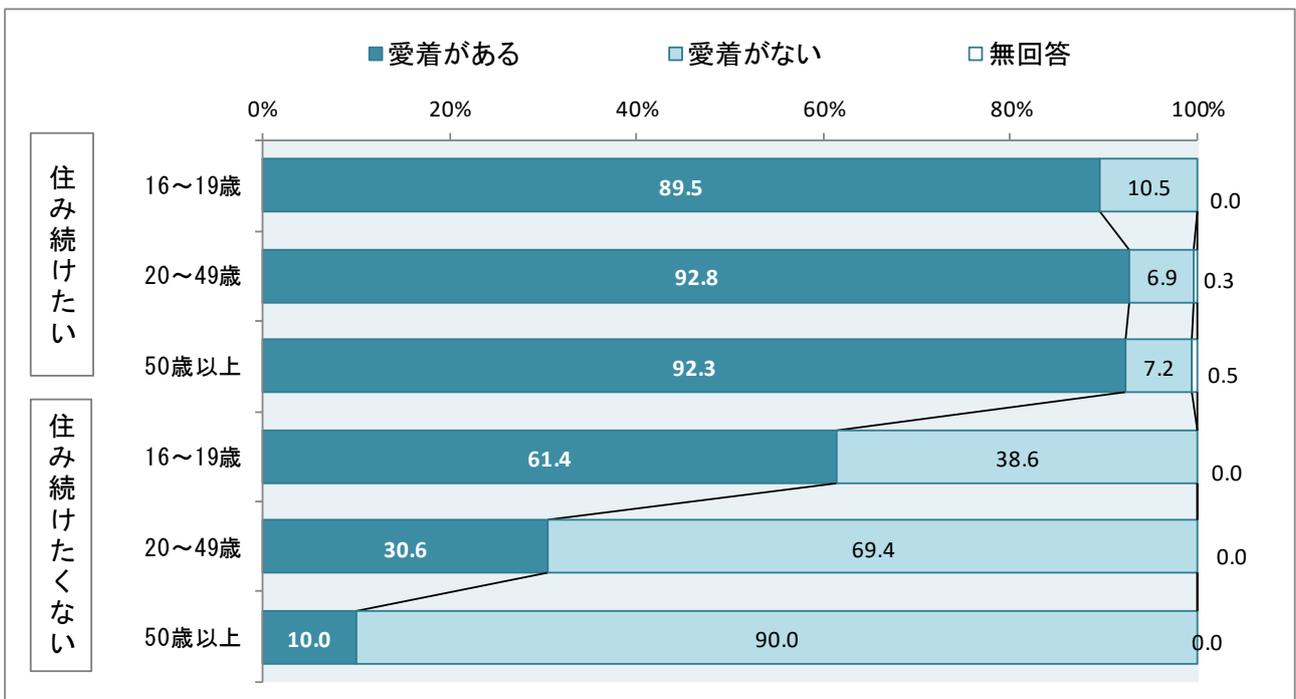
さらに、定住意向と市への愛着の関係性をみると、「住み続けたい」とした人は、市への愛着が高い結果であるため、シティプロモーション事業やワークステーション江戸といった地域資源の活用をはじめ、農業を通じた地域の交流等を促進するなど、市への愛着を高める取組を通じて、若者の定住にもつなげていく必要があります。

市への愛着を感じている人は、小学5年生で94.1%、中学2年生で88.8%と高く、16歳以上の市民をみても「愛着がある（とてもある+どちらかといえばある）」が8割程度を占める結果でした。

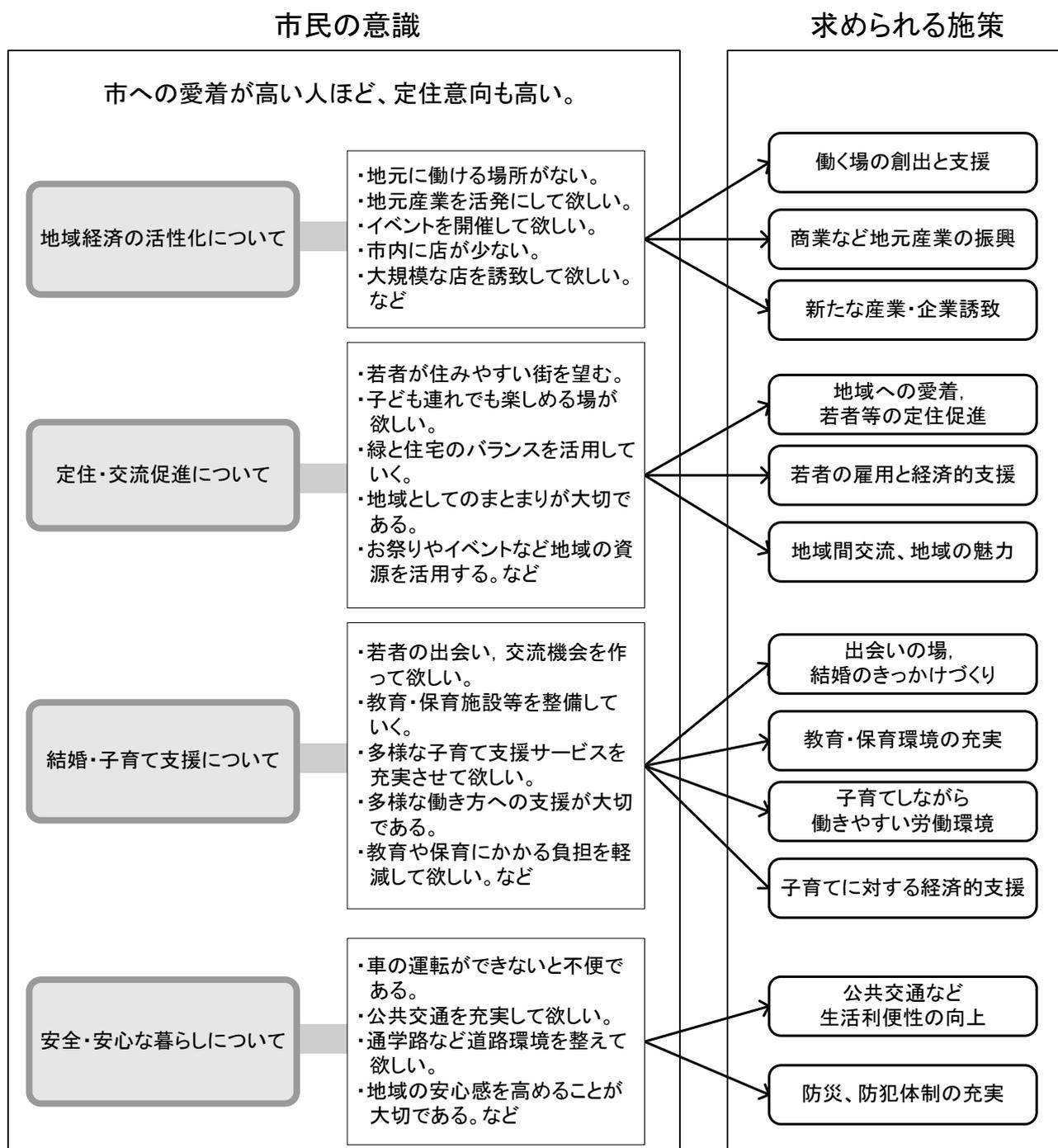
また、定住意向と市への愛着との関係性をみると、「住み続けたい」とした人の約9割が「愛着がある」と回答し、「住み続けたくない」とした人は「愛着がない」と回答した割合が比較的高くなっています。

そのような結果から、若いころから地域と関わり、その中で市や地域への愛着を深めていける取組を進めることで、次世代を担う若者の定住につなげていくことが大切です。

■定住意向×市への愛着（16歳以上）



■ アンケート結果から導き出される市民が求める施策



まちに愛着や魅力を感じることで、仕事や結婚、子育てに希望を持てること

1 総合戦略の基本理念

“まち・ひと・しごと”

みんなの“みらい”があるまちに

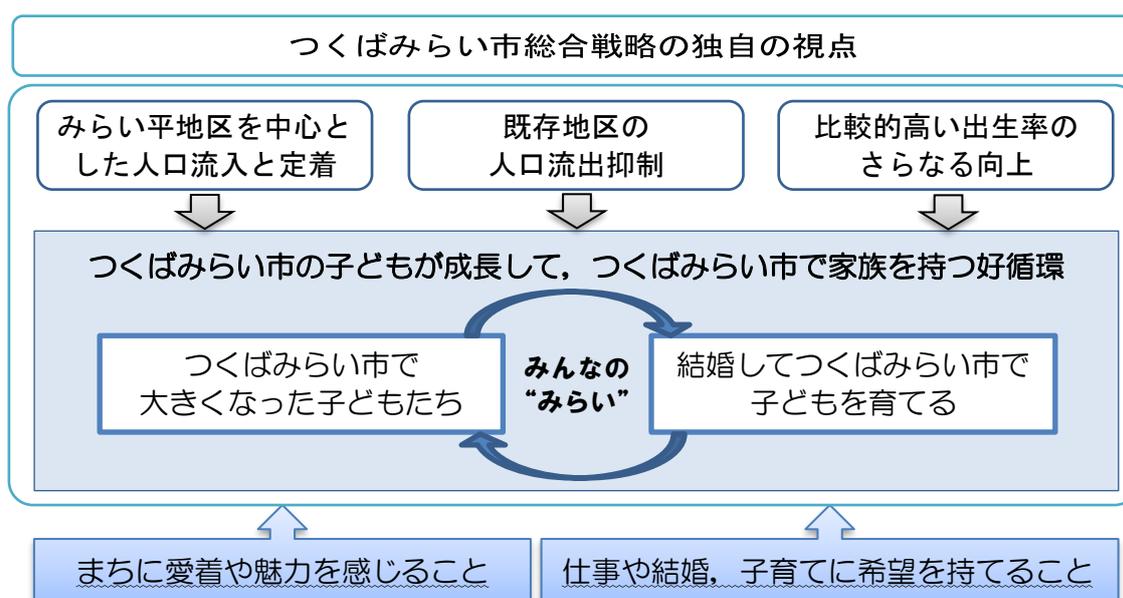
人口ビジョンの将来展望は、2060（令和42）年という今後40年先を見据えた長期的なものです。人口の様々な課題は、一朝一夕には解決しないものであることから、つくばみらい市の地域の特徴を捉え、安定した人口構造に向かって取り組むことは、将来のまちづくりに大変重要なことです。

「総合戦略の3つのポイント」

- みらい平地区を中心とした人口流入とその定着を確実に進めていくこと。
- 市内外の交流を促進し、既存地区の人口流出を抑制していくこと。
- 子育て環境を整え、比較的高い出生率をさらに向上させること。

総合戦略では、今の若者や子どもたちに加え、これから生まれる子どもたちも念頭において、様々な施策を推進し、つくばみらい市で大きくなった子どもたちが、やがて結婚してつくばみらい市で子どもを育てる、そしてその子どもがまた成長してつくばみらい市で家族を持つ、という好循環のサイクルを目指します。

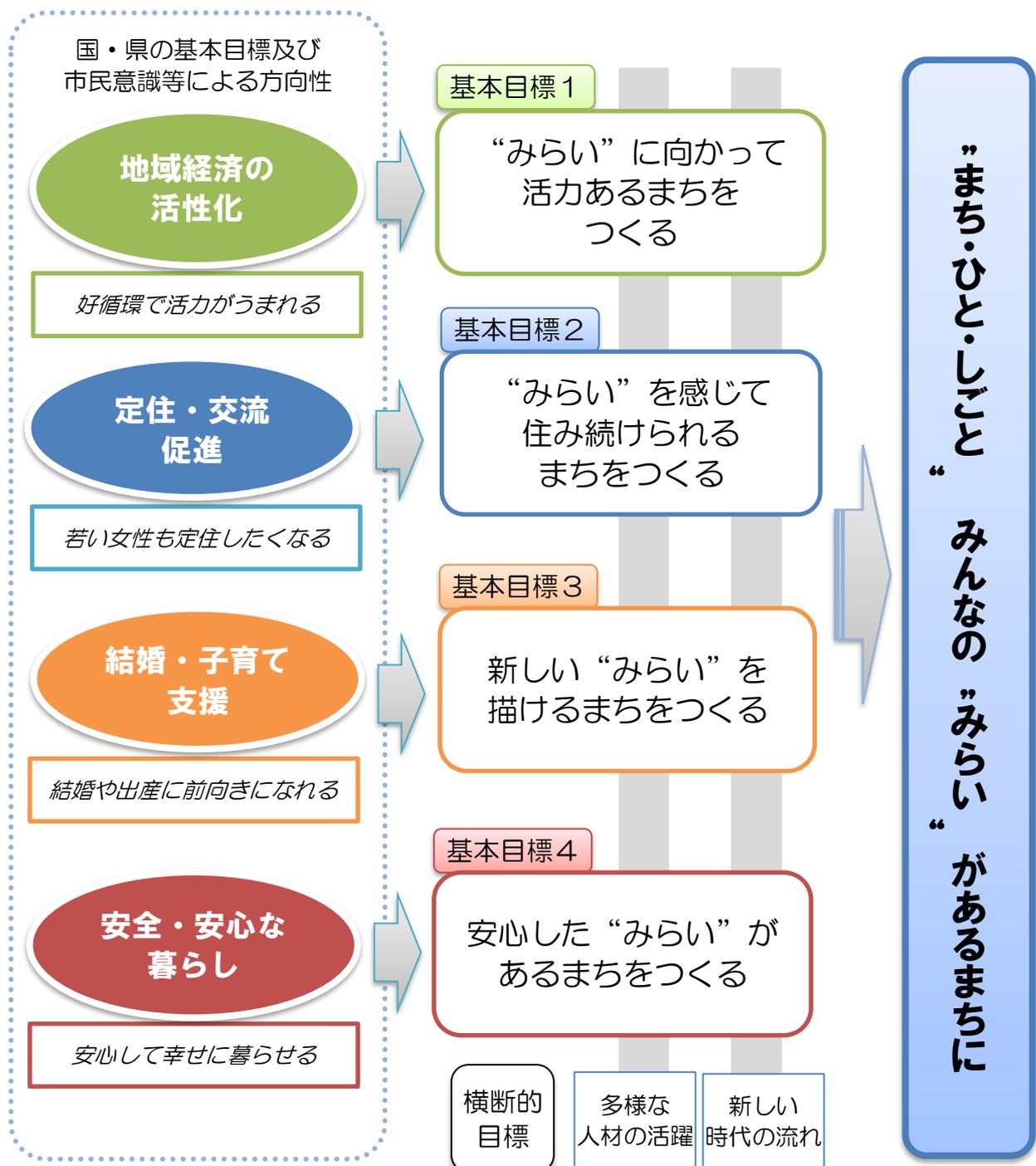
■ 総合戦略の視点



2 総合戦略の基本目標

国や県の基本目標及び市民意識等による方向性を踏まえ、さらに「つくばみらい市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」の考え方を勘案して、「第2期つくばみらい市まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、次の4つの基本目標を設定し取組を推進します。

また、総合戦略の取組は、「多様な人材の活躍の推進」と「新しい時代の流れを力にする」の2つの横断的目標の下に推進します。

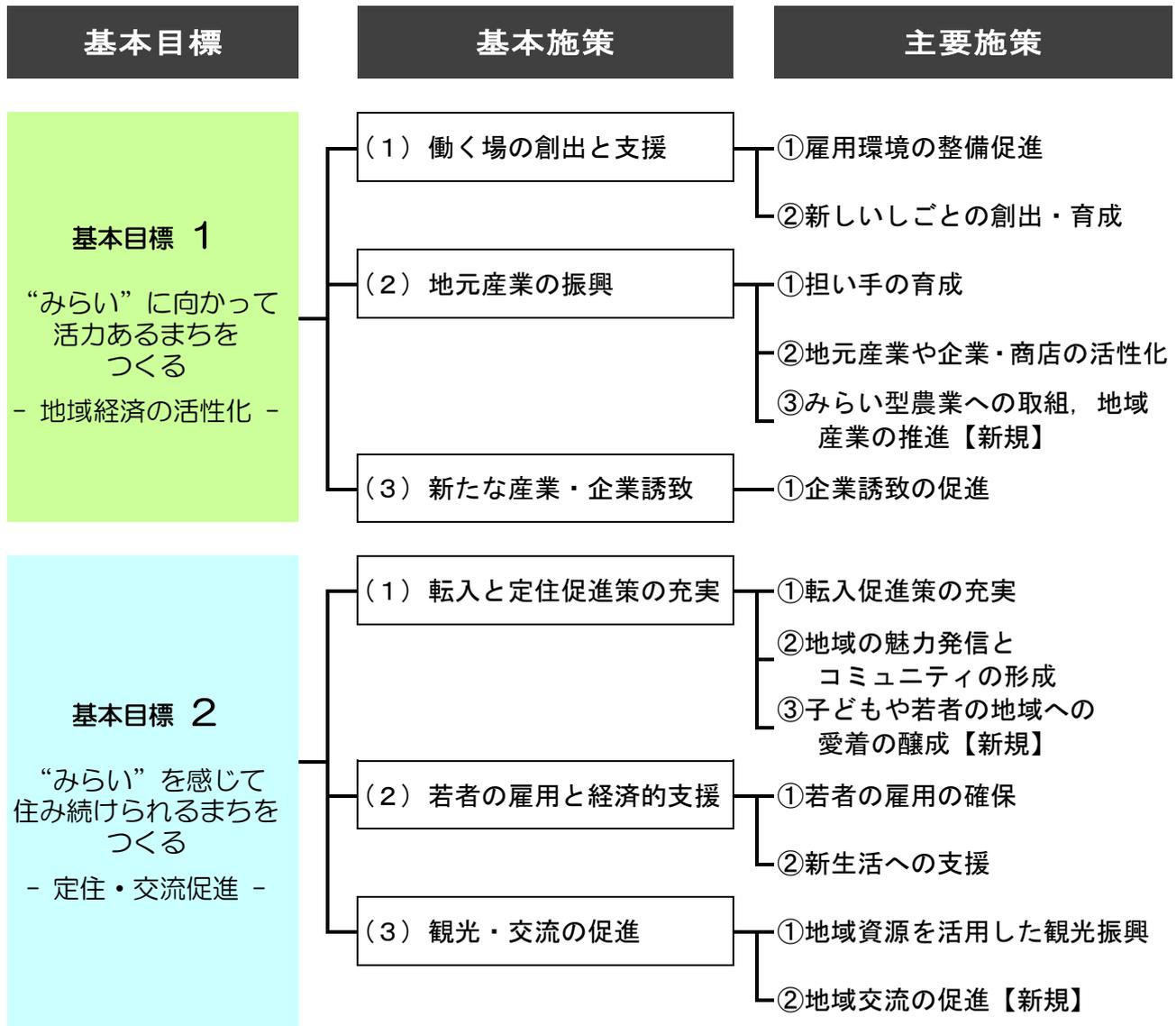


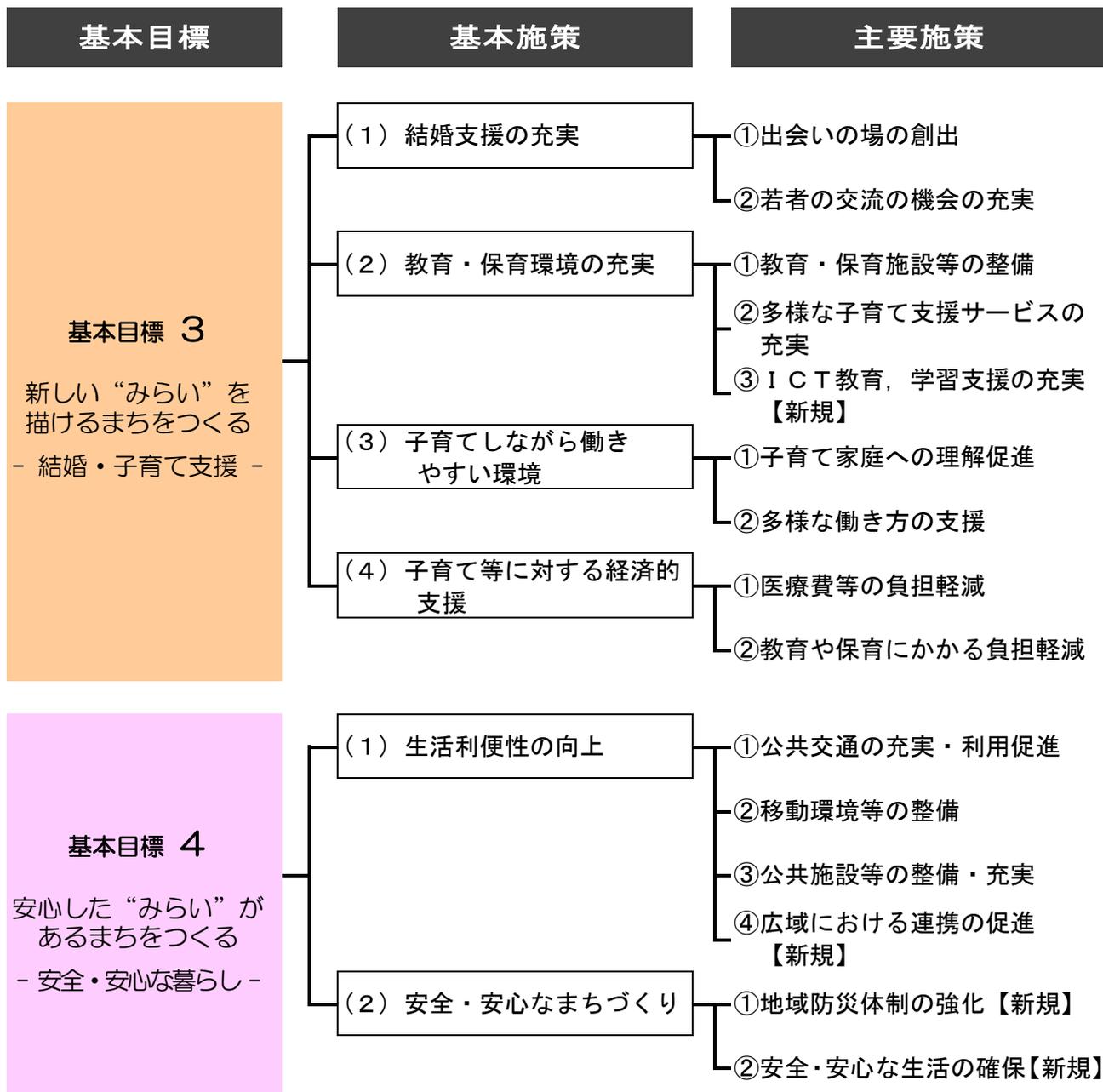
3 施策の体系

以下のような体系に従って総合戦略の各施策を進めていきます。

◇◇ 施策の体系 ◇◇

“まち・ひと・しごと” みんなの“みらい”があるまちに





4 総合戦略を推進するうえでの横断的目標

総合戦略は、以下の横断的な目標の下に取り組むこととします。

(1) 多様な人材の活躍を推進する

総合戦略を推進するためには、これらを担う多様な人材の活躍が不可欠です。

このため、地域に関わる一人ひとりが地域の担い手として積極的に参画し、活躍できる環境づくりを進めていきます。

また、女性、高齢者、障がい者、外国人など誰もが活躍し、多様性に富む豊かな地域社会をつくることが重要であるため、共助、互助の考え方も踏まえ、地域の様々な人々と交流しながらつながりを持って支え合う体制づくりを進めていきます。

【施策の方向性】

- 各分野での様々な知識や経験を持った人材を確保し、活躍する環境を整備する。
- 地域コミュニティの維持・強化に努め、まちのにぎわいづくりなどの取組を推進する。
- 誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会の実現に向けた取組を推進する。

(2) 新しい時代の流れを力にする

Society5.0の実現に向けた先端技術を有効に活用することで、市が抱える課題を解決するだけでなく、モノやサービスの生産性や市民生活の利便性を高め、地域の産業や生活等の質を大きく変化させ、地域の魅力を向上させることが期待されます。

また、SDGsの理念に沿って持続可能なまちづくりや地域活性化に取り組むことで、総合戦略の取組の一層の充実・深化を図っていきます。

【施策の方向性】

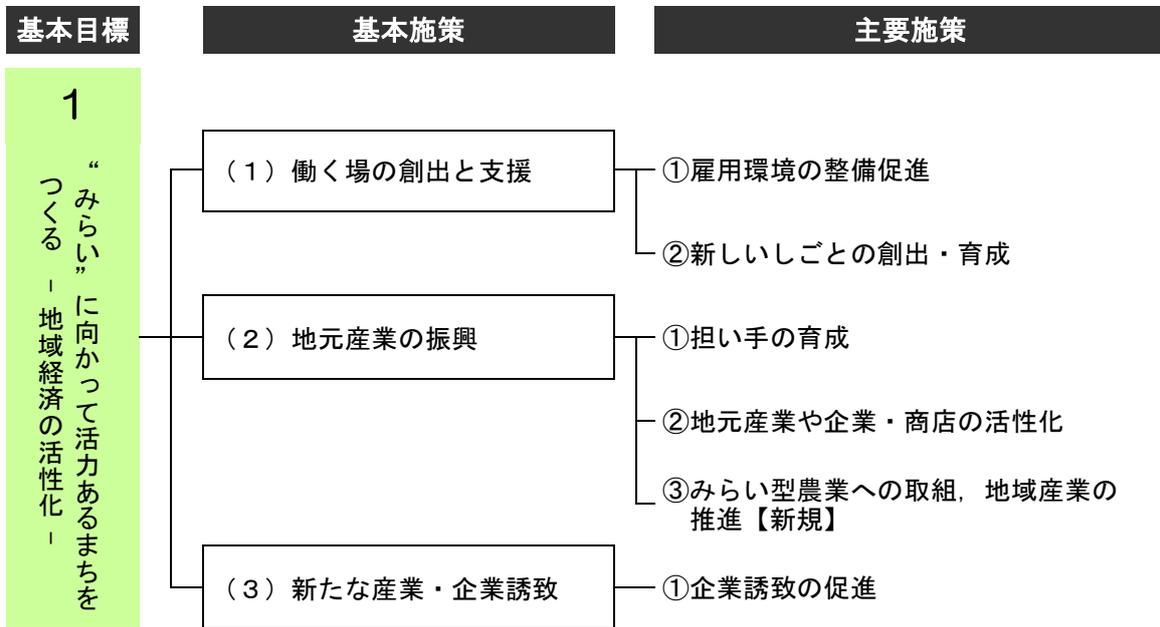
- 農業、サービス、教育、防災等様々な分野においてIoT、AI等の先端技術を活用し、地域課題を解決する。
- 官民連携によるSociety5.0の推進により、地域活性化を図る。
- SDGsを原動力とした地方創生を推進する。

第4章 具体的な取組

1 “みらい” に向かって活力あるまちをつくる – 地域経済の活性化 –

アンケートから、市内に商業施設が少ない、買い物や外食、余暇活動などをもっと市内で済ませたいという意向がみられました。また、地元産業等の振興や、若者の雇用と経済的支援に関する満足度が特に低くなっています。

そのため、地元企業、商店や観光振興とともに、新たな産業の育成、起業支援などを行うことで若者等の雇用の場の創出に努め、好循環で活力あるまちづくりを推進していきます。



■ 総合指標

新たな産業の育成、起業支援などの取組を行うことによって、働く場の創出や地元産業の振興につなげ、地域経済に関して市民の満足度の向上を計る指標です。

指標	現状値	目標値	出典
働く場の創出と支援の満足度	(R1) 3.1%	(R6) 5%以上	地方創生アンケート 20～49歳
地元産業の振興の満足度	(R1) 9.3%	(R6) 10%以上	地方創生アンケート 20～49歳
新たな産業・企業誘致の満足度	(R1) 10.2%	(R6) 15%以上	地方創生アンケート 20～49歳

注) 満足度は、5択のうち「高い」と「やや高い」を回答した合計。

(1) 働く場の創出と支援

◆◇ 基本施策の方向性 ◇◇

働く場を充実させて、若者が大人になった時、住み慣れた地域で暮らし働くことができるよう、働く場の創出と支援に取り組んでいきます。

また、地元で自ら起業したいという人たちの支援を充実させていきます。

① 雇用環境の整備促進

中長期を見据えた取組内容		
<p>企業立地に対する優遇制度と併せて、工業系土地利用の拡大を図る中で、地域の活性化につながる企業を誘致し、新たな雇用の場を確保します。また、県や企業、ハローワーク、関係機関等との連携により、雇用環境の整備促進に努めていきます。</p>		
具体的な事業例	事業概要	担当課
企業誘致推進事業 (企業立地優遇制度)	◆事務所等を新增設(既存の事業所を取得した場合も含む)し、従業者数を増加させた場合、企業立地優遇制度として、対象部分の固定資産税等を3年間免除。	企画政策課
企業誘致推進事業	◆新たに市民を雇用した場合に交付する雇用促進奨励金の活用。新增設に伴い、事業の開始の日から新規雇用者(市内に住所を有する)を1年以上雇用した場合、1人15万円(300万円限度)を補助。	企画政策課
福岡工業団地第2地区整備事業	◆物流基盤を強化する周辺道路の整備に併せ、新たな企業立地を促進するため、福岡地区において工業系土地利用を拡大。	プロジェクト推進課
スマートインターチェンジ周辺地区整備事業	◆地域活性化の拠点として、交通利便性を活かした土地利用を形成。 ◆6次産業化や都市農村交流の展開を検討し、地域の魅力や活力を高める土地利用を形成。	プロジェクト推進課
歴史公園周辺地区整備事業	◆映像関連産業の誘致をはじめ、研究・開発、業務、教育等の複合的な機能の誘導を行い、機能強化と連携強化を図りながら地域の様々な資源の活用による地域の魅力や活力を高め、市内外の交流を深める拠点として整備。	プロジェクト推進課



【期待される効果】

新たな企業等が立地することで地域が活性化されるとともに、地域の雇用の創出につながります。

K P I（重要業績評価指標）			
指標	現状値	目標値	担当課
企業立地優遇制度の対象となった企業に勤める市内在住の新規雇用者数（非正規雇用含む）	(H30) 40人/年	(R6) 250人(累計)	企画政策課

② 新しいしごとの創出・育成

中長期を見据えた取組内容		
<p>地域の経済や子育て支援等の社会的課題に対応するコミュニティビジネスなど、若い世代の創業支援や市内外との交流によって、新しいしごとの創出・育成を促進します。</p>		
具体的な事業例	事業概要	担当課
歴史公園周辺地区整備事業（再掲）	◆映像関連産業の誘致をはじめ、研究・開発、業務、教育等の複合的な機能の誘導を行い、機能強化と連携強化を図りながら地域の様々な資源の活用による地域の魅力や活力を高め、市内外の交流を深める拠点として整備。	プロジェクト推進課
創業支援事業	◆商工会や金融機関等と連携し、新規創業に関する支援制度や補助金制度などの広報活動、周知、創業支援セミナーの開催。 ◆商工業の後継者や担い手の新たな事業展開を支援。	産業経済課



【期待される効果】
<p>研究・開発、業務、教育等の複合的な産業をはじめとした新しいしごとが創出・育成されることで、地域の魅力や活力がより一層高まります。</p>

K P I（重要業績評価指標）			
指標	現状値	目標値	担当課
創業支援事業の利用者数（特定創業支援事業により支援を受けたことの証明書交付者）	(H30) 0人/年	(R6) 7人/年	産業経済課

(2) 地元産業の振興

◆◇ 基本施策の方向性 ◇◇

地域の恵まれた環境等を産業の振興に活かしていけるよう、農・商・工の後継者・担い手を育成・支援していきます。

また、地産地消の推進等を行い、つくばみらい市の地場産品を利用しやすい仕組みをつくりだしていくとともに、未来技術を活用した新たな社会（Society5.0）づくりへのチャレンジを促進する産業の振興に努めます。

①担い手の育成

中長期を見据えた取組内容		
<p>地元の豊かな自然環境を活かし、農業に携わる後継者や担い手を育成するとともに、地域経済を活発にしていくために、商工業の後継者・担い手の育成を支援します。</p>		
具体的な事業例	事業概要	担当課
担い手育成支援	◆新規就農予定者をはじめとした農業者へ各種支援制度を周知するとともに、活用を推進し、担い手を育成。	産業経済課
創業支援事業（再掲）	◆商工会や金融機関等と連携し、新規創業に関する支援制度や補助金制度などの広報活動、周知、創業支援セミナーの開催。 ◆商工業の後継者や担い手の新たな事業展開を支援。	産業経済課



【期待される効果】

農業をはじめとして、商工業の後継者や担い手がしっかり育つことで、地元の産業振興が進み、地域全体の経済が活発になります。

K P I（重要業績評価指標）			
指標	現状値	目標値	担当課
担い手育成支援の利用者数 （農業次世代人材投資資金の延べ交付者）	(H30) 7人	(R6) 13人	産業経済課

②地元産業や企業・商店の活性化

中長期を見据えた取組内容		
<p>地元産品や商品の消費が拡大するよう、地元農産物や特産品のPR，イベントをはじめとした取組を強化し，地元産業や企業・商店の活性化を図ります。</p>		
具体的な事業例	事業概要	担当課
農産物流通体制の充実強化	◆関係機関との連携により，農産物のPR活動を強化。	産業経済課
地産地消推進事業	◆地域で生産した農産物を地域で消費していく地産地消を推進。 ◆新たな市の特産品をPRするイベント等を開催。	産業経済課
中小企業事業資金融資あっせん事業	◆市内の中小企業者に対する事業資金の融資と，これに関する保証を強力にあっせんし，金融を円滑化。	産業経済課



【期待される効果】

地元で生産される農産物や特産品のPR，イベント等を積極的に行っていくことで，新たな地域の魅力の発見や，地域経済の活性化につながります。

K P I（重要業績評価指標）			
指標	現状値	目標値	担当課
農業産出額（農林水産省統計）	(H29) 40.1億円/年	(R6) 46.8億円/年	産業経済課
学校給食における地元農産物の使用割合	(H30) 60.5%	(R6) 65.0%	産業経済課 学校総務課
市内の法人数	(H30) 1,034社	(R6) 1,050社	産業経済課

注) 農業産出額の目標値は，R6年に公表されるR5年の値。

③みらい型農業への取組，地域産業の推進【新規】

中長期を見据えた取組内容		
<p>民間が持つ農業技術などを活用して，加工・販売，観光への活用など，みらい型農業を推進することで，市外での地元産品や商品の消費拡大，農業の6次産業化といった新たな地域産業の創出にもつながります。</p>		
具体的な事業例	事業概要	担当課
みらい型農園事業	<ul style="list-style-type: none"> ◆農業関連企業等とも共同し，農機具の貸出しや農業技術等の支援を持続的に展開。 ◆遊休農地の活用及び現在の空き区画の集約を行い，定植から収穫等を農業者指導の下で行うことにより，手軽に参加できる環境を構築。 ◆農業を通じた交流や農業への興味関心，理解を促進。 	産業経済課
新商品開発等支援事業	◆産業振興及び地場産品消費拡大のために新商品開発・販路拡大しようとしている事業者に対して一定額を補助。	産業経済課
つくばみらいブランド化の推進（6次産業化事業）	◆加工・販売，観光活用など，農業の6次産業化を促進。	産業経済課
農業のAI化推進事業	◆民間の農業技術開発企業と共同したsociety5.0に繋がる農業の支援。	産業経済課



【期待される効果】

都市部にも近い立地でありながら，豊かな自然環境を有する本市の魅力を最大限に活かした，みらい型農業が推進されることで，地域産業の創出や地域の活性化につながります。

K P I（重要業績評価指標）			
指標	現状値	目標値	担当課
みらい型農園の利用者数	(H30) —	(R6) 10人/年	産業経済課
開発された新商品数（新商品開発等支援補助金の対象）	(H30) 0件/年	(R6) 5件/年	産業経済課

(3) 新たな産業・企業誘致

◆◇ 基本施策の方向性 ◇◇

関係機関と連携して、市民の要望の高い商業施設などの誘致を進めます。また、産業活動の活性化と雇用機会の拡充を図るため、新たな産業、企業誘致活動を進めていきます。

①企業誘致の促進

中長期を見据えた取組内容		
都市計画マスタープラン・立地適正化計画に基づき、市民の要望の高い都市機能の増進につなげ、市民の利便性の向上とともに経済の好循環を生み出せるよう、有効的な土地利用の活用、企業誘致を促進します。		
具体的な事業例	事業概要	担当課
土地利用の促進	◆新たな産業や企業の進出、まちづくりに応じて都市計画制度の活用や見直しを検討。	都市計画課 開発指導課
都市計画マスタープラン・立地適正化計画推進事業（都市機能誘導）	◆まちの魅力づくりや居住者の利便性などの観点から都市機能増進施設（医療・福祉・商業施設等）を誘導。	都市計画課
企業誘致推進事業（企業立地優遇制度）（再掲）	◆事務所等を新增設（既存の事業所を取得した場合も含む）し、従業者数を増加させた場合、企業立地優遇制度として、対象部分の固定資産税等を3年間免除。	企画政策課
企業誘致推進事業（再掲）	◆新たに市民を雇用した場合に交付する雇用促進奨励金の活用。新增設に伴い、事業の開始の日から新規雇用者（市内に住所を有する）を1年以上雇用した場合、1人15万円（300万円限度）を補助。	企画政策課
福岡工業団地第2地区整備事業（再掲）	◆物流基盤を強化する周辺道路の整備に併せ、新たな企業立地を促進するため、福岡地区において工業系土地利用を拡大。	プロジェクト 推進課
スマートインターチェンジ周辺地区整備事業（再掲）	◆地域活性化の拠点として、交通利便性を活かした土地利用を形成。 ◆6次産業化や都市農村交流の展開を検討し、地域の魅力や活力を高める土地利用を形成。	プロジェクト 推進課
歴史公園周辺地区整備事業（再掲）	◆映像関連産業の誘致をはじめ、研究・開発、業務、教育等の複合的な機能の誘導を行い、機能強化と連携強化を図りながら地域の様々な資源の活用による地域の魅力や活力を高め、市内外の交流を深める拠点として整備。	プロジェクト 推進課

**【期待される効果】**

市民の要望の高い医療や福祉，商業施設等の都市機能を誘導することで，市民の利便性の向上を図るとともに，新たな企業が操業することによって地域経済が活発になります。

K P I（重要業績評価指標）			
指標	現状値	目標値	担当課
新規設立企業（法人）数	(H30) 68社/年	(R6) 80社/年	企画政策課
福岡工業団地土地地区画整理事業の進捗割合（整備率）	(H30) 40.0%	(R6) 100%	プロジェクト推進課

2 “みらい”を感じて住み続けられるまちをつくる -定住・交流促進-

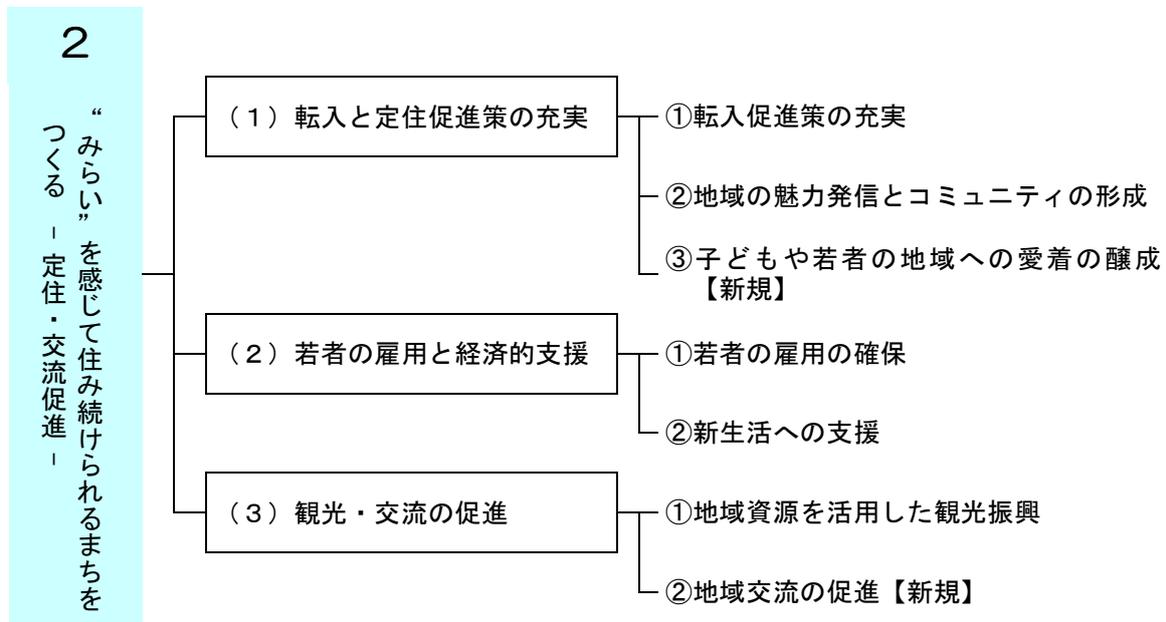
アンケートでは、本市に住み続けたいという20～40歳代は約7割で比較的高い割合ですが、男女とも20歳代の定住意向が、やや低い傾向です。その背景として、公共交通や日常生活の利便性に関する意見が多くあげられています。

そのため、生活利便性を向上させ、若い世代も定住し続けたいくなるようなまちづくりを進めていきます。また、都心部から約40km圏にありながら、周辺には豊かな自然環境が残っており、多様なライフスタイルにあった暮らしを実現できるまちとして本市の魅力をもっと向上し、転入や定住を促進していきます。

基本目標

基本施策

主要施策



■総合指標

市の魅力の創出や多様なライフスタイルにあった暮らしを実現できるまちづくりを進めていくことで、転入や定住に関する市民意識の向上を計る指標です。

指標	現状値	目標値	出典
市への愛着	(R1) 81.7%	(R6) 85%以上	地方創生アンケート 20～49歳
市の定住意向	(R1) 70.2%	(R6) 75%以上	地方創生アンケート 20～49歳
社会動態の状況 (転入者数－転出者数)	(H30) 64人	(R6) 200人	茨城県常住人口調査

注) 市への愛着は、4択のうち「とても愛着がある」と「どちらかといえば愛着がある」の合計。

市の定住意向は、5択のうち「住み続けたい」と「当分住みたい」の合計。

(1) 転入と定住促進策の充実

◆◇ 基本施策の方向性 ◇◇

市の魅力を広く発信して、市外からの転入を促進します。また、転入者に対して、きめ細かな行政サービスの充実を図ります。さらに、地域文化の継承や地域コミュニティ活動への支援、子どもたちの地域活動への支援を通じて、未来を担う子どもたちが、愛着を持って市内で住み続けられるよう、魅力ある地域資源の活用を進めていきます。

① 転入促進策の充実

中長期を見据えた取組内容		
<p>都心から 40 km 圏にありながら豊かな自然に恵まれた環境や、つくばエクスプレス沿線で移動や買い物も比較的便利であること、また、子育て支援策の手厚さなど、他自治体がない市の魅力を広く PR することにより、市外からの転入を促します。</p>		
具体的な事業例	事業概要	担当課
シティプロモーション事業	<ul style="list-style-type: none"> ◆社会的な需要動向を踏まえながら、多様な情報発信媒体を活用し、住環境や子育て施策、地域特性などの市の魅力を発信し、総合的な定住を促進。 ◆産官学等連携により新たな地域コンテンツを創出し、地域交流の増進や市民の愛着を醸成。 	秘書広報課
移住・定住促進モニターツアー開催	◆市の魅力を伝え、本市への移住促進を図る移住・定住促進モニターツアーを県などと一緒に開催。	秘書広報課
空家等対策管理事業	◆利活用が可能な空家等を有効活用し、移住・定住促進等による地域活性化を推進。	開発指導課
ふるさとづくり寄附事業	◆市の活性化、市の魅力発信、寄附金の増を目的に効果的な枠組みを構築。	秘書広報課



【期待される効果】

豊かな自然環境、良好な住環境といった市の魅力が、子育て世代をはじめとした新居を希望する人に周知され、つくばみらい市に住みたいと移住を希望する人が増えます。

K P I (重要業績評価指標)			
指標	現状値	目標値	担当課
市のソーシャルメディアにおけるフォロワー数	(H30) 400件	(R6) 15,000件	秘書広報課
移住・定住促進モニターツアーの実施回数(移住関連イベント回数)	(H30) 2回/年	(R6) 6回/年	秘書広報課
空家利活用件数	(H30) 5件/年	(R6) 25件(累計)	開発指導課

②地域の魅力発信とコミュニティの形成

中長期を見据えた取組内容		
<p>住民同士のふれあいや交流を促進し、地域との絆が深められるよう、地域のコミュニティ活動を支援します。また、地域の愛着が深まるよう、伝統行事やまつり等を支援するとともに、市の魅力を様々な情報媒体を用いて市内外に発信していきます。</p>		
具体的な事業例	事業概要	担当課
ガイドブック作成事業	◆市の定住支援策などの情報を掲載した「ガイドブック・タブロイド紙」や「WEBマガジン」を作成し、地域の魅力を発信し、市への愛着や移住を促進。	秘書広報課
市民協働事業	◆地域で活動する団体の情報の提供や様々な活動団体の相互交流の機会を創出することにより、多様な市民活動に対応できる組織体制の確立。	地域推進課
活動支援事業	◆コミュニティ活動に対する補助金など、地域づくりやコミュニティ醸成を図る活動を支援。	地域推進課
新規行政区の設立推進	◆自治会設立に向けての活動を支援し、新規行政区の設立を推進。	地域推進課
綱火団体支援事業	◆国指定無形民俗文化財である「綱火」（小張松下流・高岡流）の保存団体の活動を支援。	生涯学習課
シティプロモーション事業（再掲）	◆社会的な需要動向を踏まえながら、多様な情報発信媒体を活用し、住環境や子育て施策、地域特性などの市の魅力を発信し、総合的な定住を促進。 ◆産官学等連携により新たな地域コンテンツを創出し、地域交流の増進や市民の愛着を醸成。	秘書広報課



【期待される効果】

伝統行事やまつり等を積極的に市内外にPRすることで、地域の魅力が広く周知されるほか、コミュニティ活動への支援によって地域との関わりが増え、市民活動が活発になります。

K P I（重要業績評価指標）			
指標	現状値	目標値	担当課
市のソーシャルメディアにおけるフォロワー数（再掲）	(H30) 400件	(R6) 15,000件	秘書広報課
市民団体との協働事業数	(R1) 1件/年	(R6) 5件（累計）	地域推進課
ふれあいコミュニティ補助金利用団体数	(R1) 1団体/年	(R6) 5団体/年	地域推進課
市内行政区数	(H30) 213行政区	(R6) 217行政区	地域推進課

③子どもや若者の地域への愛着の醸成【新規】

中長期を見据えた取組内容		
<p>次世代を担う子どもや若者の地域への誇りや愛着が高まるよう、地域の歴史や文化、芸術、伝統、偉人など、地域の様々な資源を活用して、伝えていきます。</p>		
具体的な事業例	事業概要	担当課
子どもたちの地域活動支援事業	◆子ども会活動やスポーツ少年団の育成支援、地域文化の継承などを通じた活動を支援。	生涯学習課
間宮林蔵顕彰事業	◆間宮林蔵の偉業の伝承を目的に情報発信を行う団体をサポートするとともに、県の史跡に指定されている生家や墓地を保存。	生涯学習課
学校教育における「ふるさと教育」の推進	◆社会科学習副読本を活用し、市の特色や歴史などを学ぶとともに、市の産業や地域経済の循環等について理解を促進。 ◆市内にある記念館の見学など学校と連携して文化芸術を鑑賞できる取組を推進。	教育指導課
シティプロモーション事業（再掲）	◆社会的な需要動向を踏まえながら、多様な情報発信媒体を活用し、住環境や子育て施策、地域特性などの市の魅力を発信し、総合的な定住を促進。 ◆産官学等連携により新たな地域コンテンツを創出し、地域交流の増進や市民の愛着を醸成。	秘書広報課



【期待される効果】

地域の歴史や伝統、文化などを知ることで誇りを持ち、次世代を担う子どもや若者に伝承されることで、いつまでも愛着を持って住み続けたいと思う地域になります。

KPI（重要業績評価指標）

指標	現状値	目標値	担当課
間宮林蔵生家及び記念館来館者数	(H30) 4,800人/年	(R6) 5,000人/年	生涯学習課
市のソーシャルメディアにおけるフォロワー数（再掲）	(H30) 400件	(R6) 15,000件	秘書広報課
20歳～49歳の社会動態の状況（転入者数－転出者数）	(H30) 103人	(R6) 105人	秘書広報課

(2) 若者の雇用と経済的支援

◆◇ 基本施策の方向性 ◇◇

アンケートでは、若者の雇用と経済的支援について満足度が低く、市内に働ける場所を希望する意見がありました。また、結婚に際して、経済的な不安をもつ若者が多くいました。そのため、結婚して新しい所帯を持ち自立した生活を安心して送れるよう、若者の雇用と経済的な支援の充実を図ります。

①若者の雇用の確保

中長期を見据えた取組内容		
<p>若者が安心して働く場所が確保できるよう、地元企業を支援するとともに、新たな企業が立地しやすい環境整備を強化していきます。</p>		
具体的な事業例	事業概要	担当課
ハローワーク連携事業	<ul style="list-style-type: none"> ◆ハローワークと連携して、市内企業の求人情報を発信。 ◆若者の雇用確保に向け、ハローワークと連携して「いばらき県南若者サポートステーション」を周知・活用し、出張相談を実施。 	産業経済課
企業誘致推進事業（企業立地優遇制度）（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ◆事務所等を新增設（既存の事業所を取得した場合も含む）し、従業者数を増加させた場合、企業立地優遇制度として、対象部分の固定資産税等を3年間免除。 	企画政策課
企業誘致推進事業（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ◆新たに市民を雇用した場合に交付する雇用促進奨励金の活用。新增設に伴い、事業の開始の日から新規雇用者（市内に住所を有する）を1年以上雇用した場合、1人15万円（300万円限度）を補助。 	企画政策課
福岡工業団地第2地区整備事業（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ◆物流基盤を強化する周辺道路の整備に併せ、新たな企業立地を促進するため、福岡地区において工業系土地利用を拡大。 	プロジェクト推進課
スマートインターチェンジ周辺地区整備事業（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域活性化の拠点として、交通利便性を活かした土地利用を形成。 ◆6次産業化や都市農村交流の展開を検討し、地域の魅力や活力を高める土地利用を形成。 	プロジェクト推進課
歴史公園周辺地区整備事業（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ◆映像関連産業の誘致をはじめ、研究・開発、業務、教育等の複合的な機能の誘導を行い、機能強化と連携強化を図りながら地域の様々な資源の活用による地域の魅力や活力を高め、市内外の交流を深める拠点として整備。 	プロジェクト推進課



【期待される効果】

若者が安心して働く場所が確保されることで地域経済の活性化につながるとともに、結婚や子育てに対しても前向きに考えられるようになります。

KPI（重要業績評価指標）

指標	現状値	目標値	担当課
ハローワークを通じて市内の事業所に就職した若者（34歳以下）の数	(H30) 50人/年	(R6) 85人/年	産業経済課
福岡工業団地土地地区画整理事業の進捗割合（整備率）（再掲）	(H30) 40.0%	(R6) 100%	プロジェクト推進課

②新生活への支援

中長期を見据えた取組内容

新生活に当たって、引越しに関する行政手続きや引越し費用等に関する支援を行うことで、若者等の新たな地域での生活を応援していきます。

具体的な事業例	事業概要	担当課
引越しワンストップサービス	◆引越しに関する行政手続きについて、転出手続きの電子申請や転入手続きの来庁予約をすることで、各課が連携して効率的に対応できる取組を実施。	市民窓口課
結婚新生活支援事業	◆結婚に伴う新生活を経済的に支援するため、引越し費用等に関する支援。	地域推進課



【期待される効果】

若者等が新生活を始めるに当たって応援されていることを実感することで、新たな所帯を持ちやすくなるとともに、子どもを生き育てることに前向きに考えられるようになります。

KPI（重要業績評価指標）

指標	現状値	目標値	担当課
引越しワンストップサービス体制の構築	(H30) —	(R6) 構築	市民窓口課
結婚新生活支援事業の予算額に対する執行率	(H30) 82.0%	(R6) 100%	地域推進課

(3) 観光・交流の促進

◆◇ 基本施策の方向性 ◇◇

市の自然や史跡、イベント等、新たな魅力創出につながる地域資源を活用した観光振興の推進に努めていきます。

また、都市との交流等を促進する中で、関係人口の創出に努め、多くの人が集い活気あるまちづくりを推進します。

さらに、子育て世代が比較的多いみらい平地区と既存地区との交流を促進し、お互いの地区の利点を活かし合える地域内の交流を促進します。

①地域資源を活用した観光振興

中長期を見据えた取組内容		
<p>本市の自然や史跡、イベントなどを活用した観光メニューを整備します。また、常磐自動車道や圏央道、つくばエクスプレスなどによるアクセスの良さを活かし、都市など広域的にPRし、賑わいのある観光振興の充実に努めます。</p>		
具体的な事業例	事業概要	担当課
観光協会支援事業	◆地域の賑わいの創出や産業の活性化につなげるため、イベント開催や観光資源のPR活動を支援。	産業経済課
ワープステーション江戸を活用した観光振興	◆時代劇オープンセットを備えているワープステーション江戸を観光振興に活用するため、イベント等を共催で実施。	産業経済課
福岡堰桜並木を活用した観光振興	◆市を代表する桜並木を観光資源に活用していくため、計画的に5カ年を目途に植替え、保全。	産業経済課
シティプロモーション事業(再掲)	◆社会的な需要動向を踏まえながら、多様な情報発信媒体を活用し、住環境や子育て施策、地域特性などの市の魅力を発信し、総合的な定住を促進。 ◆産官学等連携により新たな地域コンテンツを創出し、地域交流の増進や市民の愛着を醸成。	秘書広報課



【期待される効果】

本市の自然や史跡、イベントなどを活用した魅力が詰まった観光メニューが提供されることで、市外から訪れる人たちが増え、関係人口の創出につながります。

KPI (重要業績評価指標)			
指標	現状値	目標値	担当課
福岡堰桜並木の市外来訪者割合	(H30) —	(R6) 30.0%	産業経済課

②地域交流の促進【新規】

中長期を見据えた取組内容		
<p>都市など広域的な交流等を促進する中で、関係人口の創出に努めるとともに、市内における交流を促進し、お互いの地区の利点を活かし合える取組を推進します。</p>		
具体的な事業例	事業概要	担当課
みらい型農園事業（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ◆農業関連企業等とも共同し、農機具の貸出しや農業技術等の支援を持続的に展開。 ◆遊休農地の活用及び現在の空き区画の集約を行い、定植から収穫等を農業者指導の下で行うことにより、手軽に参加できる環境を構築。 ◆農業を通じた交流や農業への興味関心、理解を促進。 	産業経済課
市民活動体験事業	◆高校生以上の方を対象に、市内で活動する団体において市民活動を体験する取組を実施。	地域推進課
市民活動団体との交流の促進	◆市民交流活動の場を確保するとともに、市民活動団体の活動内容等を地域に広く紹介することで、団体同士や団体と個人の交流を促進。	地域推進課
都市農村交流事業	◆NPO法人等を活用し、都市農村交流事業を推進。	産業経済課
友好都市事業	◆友好都市や関連自治体など、他自治体の市民との交流活動の促進。	秘書広報課
社会参加と生きがいづくりの推進	◆高齢者、障がい者等の社会参加、世代間交流による生きがいづくりを推進。	社会福祉課



【期待される効果】

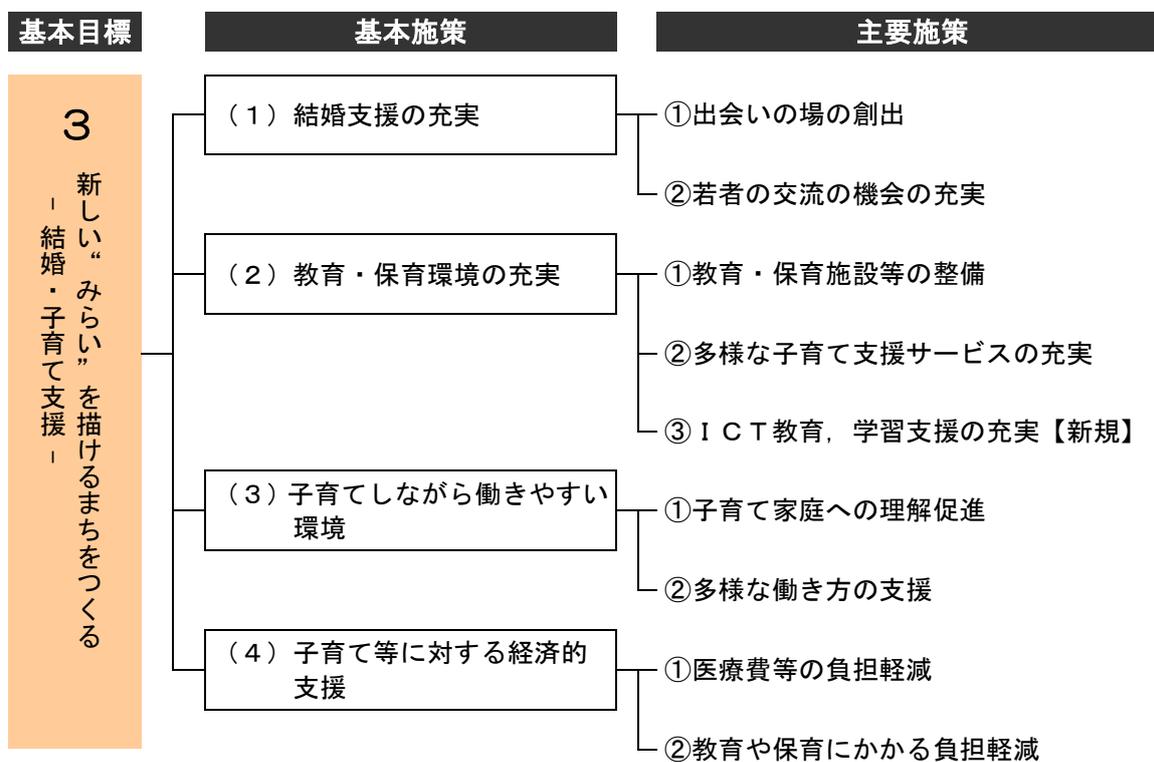
関係人口が増えることで、地域に活気と賑わいが創出されるとともに、市内における交流によって、お互いの地域の利点を活かし合うことで、一体的なまちづくりが展開されます。

K P I（重要業績評価指標）			
指標	現状値	目標値	担当課
みらい型農園の利用者数（再掲）	(H30) —	(R6) 10人/年	産業経済課
市民活動体験事業の参加者数	(R1) 11人/年	(R6) 50人（累計）	地域推進課
市民団体同士等の交流回数	(R1) 1件/年	(R6) 2件/年	地域推進課
都市農村交流事業の参加者数	(H30) 218人/年	(R6) 320人/年	産業経済課

3 新しい“みらい”を描けるまちをつくる－結婚・子育て支援－

アンケートから、現在、結婚していない若者の多くは、いずれは「結婚したい」と考えていることがわかりました。しかし、経済的な不安や、人との出会いが少ないなど、結婚について消極的な意識も強くなっているようです。そのため、人と人のつながりや新生活への支援などを進めることによって、結婚に前向きになれるよう取り組みます。

また、子育てに対しても経済的な負担を感じる人が多く、理想とする子どもの数が持てないことにつながっています。そのため、子育て支援の充実と子どもがいても働きやすい環境づくりを進め、安心して理想の子ども数が持てるまちづくりを推進していきます。



■ 総合指標

人と人との出会いや結婚支援，また，安心して子育てできる環境整備を進めることで，出会いの場や交流の場，子育て環境に対する市民の満足度の向上を計る指標です。

指標	現状値	目標値	出典
出会いの場や交流の場の創出 (婚活，結婚相談等)の満足度	(R1) 2.6%	(R6) 5%以上	地方創生アンケート 20～49歳
子育て環境の充実(教育・保育， 子育て支援サービス等)の満足度	(R1) 28.9%	(R6) 35%以上	地方創生アンケート 20～49歳
婚姻数	(H29) 227件	(R6) 250件	茨城県人口動態統計
合計特殊出生率	(H29) 1.67	(R6) 1.76	企画政策課で算出

注) 満足度は，5択のうち「高い」と「やや高い」を回答した合計。

合計特殊出生率は，母の年齢5歳階級別男女別出生数は人口動態統計，女性の5歳階級別人口は住民基本台帳10月1日現在で算出。

(1) 結婚支援の充実

◆◇ 基本施策の方向性 ◇◇

結婚したいという若者の希望を叶えるため、出会いの場を創出していきます。

また、地域とのつながりが希薄になりがちな若者同士が、身近な地域で交流する機会を増やしていくことで、人と人とのつながりを通じて良きパートナーと出会えるきっかけづくりを後押ししていきます。

① 出会いの場の創出

中長期を見据えた取組内容		
市の婚活支援をはじめ、一般社団法人いばらき出会いサポートセンターを活用していくことで、若者の出会いの場の創出を図ります。		
具体的な事業例	事業概要	担当課
いばらき出会いサポートセンターへの加入推進	◆いばらき出会いサポートセンター等と連携し、若者同士が広域的に交流する機会を充実。	地域推進課
婚活支援事業	◆結婚相談会の開催回数、場所、時間の見直しを図るなど、気軽に利用しやすい結婚相談会等を開催。	地域推進課



【期待される効果】

身近な地域において、若者の出会いの場が創出されることで、結婚したいと考えている人の希望が叶い、新しい人生の未来が開けます。

K P I (重要業績評価指標)			
指標	現状値	目標値	担当課
いばらき出会いサポートセンターの入会者数	(H30) 10人/年	(R6) 15人/年	地域推進課
婚活支援事業の利用者数	(H30) 17人/年	(R6) 25人/年	地域推進課

②若者の交流の機会の充実

中長期を見据えた取組内容		
<p>趣味やスポーツなど若者のニーズにあった事業を実施するとともに、市民活動や市民活動団体の活動支援を行う中で、地域における若者の交流機会の充実を図ります。</p>		
具体的な事業例	事業概要	担当課
生涯学習講座事業	◆市の生涯学習講座等において、若者のニーズにあった講座を実施。	生涯学習課
スポーツ推進事業	◆マラソン大会やスポーツイベントの開催によって、若者の交流の場を創出。	生涯学習課
成人式事業	◆新成人を対象に成人式を開催し、参加者の交流を促進。	生涯学習課
市民活動体験事業（再掲）	◆高校生以上の方を対象に、市内で活動する団体において市民活動を体験する取組を実施。	地域推進課
市民活動団体との交流の促進（再掲）	◆市民交流活動の場を確保するとともに、市民活動団体の活動内容等を地域に広く紹介することで、団体同士や団体と個人の交流を促進。	地域推進課



【期待される効果】

若者のニーズにあった事業や市民活動が活発に行われることで、地域とのつながりや活力が創出されるとともに、新たな交流の機会が増えることで、良きパートナーとの出会いも期待されます。

K P I（重要業績評価指標）			
指標	現状値	目標値	担当課
若者向け生涯学習講座数	(H30) 16講座/年	(R6) 20講座/年	生涯学習課
成人式参加率	(H30) 69.9%	(R6) 74.0%	生涯学習課
市民活動体験事業の参加者数 （再掲）	(R1) 11人/年	(R6) 50人（累計）	地域推進課

(2) 教育・保育環境の充実

◆◇ 基本施策の方向性 ◇◇

子育て世帯の増加や女性の就労促進に対応し、教育・保育のニーズが高まっているため、幼稚園や保育所（園）、認定こども園などの整備・確保に努めていきます。また、一時保育や休日保育、障がい児保育など、きめ細かなニーズに対応する多様な子育て支援サービスの充実を図っていきます。

①教育・保育施設等の整備

中長期を見据えた取組内容		
それぞれの家庭環境や働き方に応じて、誰もが安心してサービスを受けられるよう、教育・保育施設等の整備・充実を図ります。また、子どもたちの発達に応じた教育・保育が享受できる体制の充実に努めます。		
具体的な事業例	事業概要	担当課
みらいこども基金の活用	<ul style="list-style-type: none"> ◆産科の誘致や母子保健、妊娠出産支援等を軸にした、安心して子どもを産み育てることができる環境整備。 ◆幼稚園・保育所(園)整備や社会的養護、虐待対策等による子どもたちが心豊かに育っていける環境整備。 ◆子育て相談、地域活動の推進等による地域全体で子どもを見守り育む環境整備。 	保健福祉部
保育施設における充実した保育の提供	◆保護者の就労等により保育が必要な乳幼児を公私立の認可保育施設で預かり、成長に合わせた保育を実施するとともに、保護者に対する適切な子育て支援を実施。	こども課
認定こども園等施設整備補助事業	◆保育ニーズの増加に対応し、民間の保育施設を誘致。その設置者に対し園舎建築等に係る整備費用の一部を補助。	こども課
子育て支援・保育サービス推進事業	◆一時預かり事業や病後児保育事業等の各種サービス事業を民間保育施設に委託し実施。	こども課
保育対策総合支援事業	◆民間保育施設の保育人材確保に対する側面支援を行うことにより、子どもを安心して育てるための環境を整備。	こども課
障がい児保育対策事業	◆心身に障がいのある児童を受け入れる民間認可保育施設の加配保育士等配置に対する側面支援を行うことにより、受入れ施設を拡大。	こども課
教育施設の適正配置事業	◆子どもたちにとってより良い教育環境を確保するため、公立幼稚園、小学校、中学校の適正配置を再検討し、計画的に推進。	学校総務課



【期待される効果】

市内の教育・保育施設等が充実することで、安心して将来の生活設計を立てることができるようになります。また、子どもたちにとってより良い教育・保育環境が確保されます。

KPI（重要業績評価指標）

指標	現状値	目標値	担当課
保育所待機児童数	(R1) 33人	(R6) 0人	こども課
保育対策総合支援事業の補助対象の基礎となった従事者数	(H30) -	(R6) 20人	こども課

②多様な子育て支援サービスの充実

中長期を見据えた取組内容

妊娠期から子育て期に至るまで、親子に対して切れ目ない支援を総合的に行っていきます。また、子育て家庭が助け合いながら、楽しく安心して子育てができるよう支援の場と交流機会を確保していきます。さらに、子どもの発達に応じて、きめ細かい支援が行えるよう、関係機関と連携して多様な子育て支援サービスの充実に努めていきます。

具体的な事業例	事業概要	担当課
みらいこども基金の活用 (再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ◆産科の誘致や母子保健, 妊娠出産支援等を軸にした, 安心して子どもを産み育てることができる環境整備。 ◆幼稚園・保育所(園)整備や社会的養護, 虐待対策等による子どもたちが心豊かに育っていける環境整備。 ◆子育て相談, 地域活動の推進等による地域全体で子どもを見守り育む環境整備。 	保健福祉部
子育て世代包括支援センター事業	◆妊娠期から子育て期に至るまで, 専門的知見と当事者目線を活かし, 切れ目のない支援を総合的に実施。	こども課 健康増進課
子ども家庭総合支援拠点の確保 (こども家庭支援室)	<ul style="list-style-type: none"> ◆子ども家庭総合支援拠点である「こども家庭支援室」を課内に設置。 ◆虐待予防のための子育て支援, DV相談, 母子父子相談及び不登校相談を実施。 	こども課
地域子育て支援拠点事業 (子育て支援室)	<ul style="list-style-type: none"> ◆乳幼児及びその保護者が相互交流し, ふれあい遊び等を行う支援拠点を確保。 ◆子育てに関する相談, 情報の提供, 助言など地域の身近な場所において実施。 	こども課
放課後子ども総合プラン事業	◆放課後や週末等に子どもたちが安全で安心して過ごせる場を確保し, 学習やスポーツなどを通じて健全な育成を支援。	生涯学習課
ファミリーサポートセンター事業	◆会員同士の相互扶助の取組として, 妊産婦または12歳までの子どもを有する保護者を対象に児童の預かりや送迎などを実施。	こども課

子育てガイドブック及び子育てタウン『ママフレアプリ』の活用	◆妊娠期から子育て期の各ライフスタイルに応じた子育て支援情報やイベント情報を提供。	こども課
発達に心配のある子どもへの支援	◆発達に心配のある子どもや親子関係に問題のある子どもに対して、発達相談（個別相談）などの適切な指導によって子どもの発育を促し、保護者の育児を支援。 ◆集団遊びを通して子どもの発達を促すとともに、良好な親子関係を築く支援。	健康増進課
発達支援事業	◆発達にばらつきや遅れのある子どもとその保護者に対し、個別相談・指導及び集団指導を行い、発達を支援。 ◆市内の保育所等を臨床心理士が巡回し、保育士、教諭から発達に関する相談を受けるとともに、集団生活の中で発達の促進が円滑に進むよう指導方法等について助言。	健康増進課
産後間もない子育てに不安を持つ母子に対する支援	◆産婦健康診査（産後2及び4週間）により、産婦の心身の健康状態を確認し、産後早期から母子に対して支援。 ◆地域の中で支援者がなく、育児不安を持つ母子に対し、育児知識・技術の習得や保護者同士の交流ができる「はぐはぐ教室」や助産師によるケアが受けられる「産後ケア事業」を実施。	健康増進課



【期待される効果】

親子に対して切れ目のない支援が総合的に実施されることで、安心して子育てができるようになり、良好な家庭環境が保たれるとともに、新たに子どもを生み育てることに前向きになれます。

K P I（重要業績評価指標）			
指標	現状値	目標値	担当課
産科の誘致	(H30) -	(R6) 誘致	健康増進課
年少人口の割合	(H30) 15.3%	(R6) 15.7%	こども課
子育て支援室の利用満足度	(R1) 85.0%	(R6) 95.0%	こども課
放課後子ども教室の参加者数	(H30) 12,152人/年	(R6) 13,000人/年	生涯学習課

注）年少人口の割合は、常住人口調査（10月1日現在）。

③ ICT教育, 学習支援の充実【新規】

中長期を見据えた取組内容		
<p>国際化や情報化社会に対応できる人材を教育・育成していくために、子どもたちへのICT教育, 多様な学習支援を充実させていきます。</p>		
具体的な事業例	事業概要	担当課
外国語指導助手 (ALT:アシスタント・ランゲージ・ティーチャー) 派遣事業	◆全ての公立幼稚園・小中学校へALTを派遣し, ネイティブスピーカーによる発音を聴いたり, 英語を話したりする機会を多くすることで, 英語によるコミュニケーション能力の向上と国際理解教育を充実。	教育指導課
プログラミング教育 (業務委託) 事業	◆コンピュータに意図した処理を行わせるために必要となる論理的思考力 (プログラミング的思考) と, コンピュータ等を上手に活用する力を身に付けさせる学習活動を実施。	教育指導課
質の高い学習支援体制	◆児童生徒の教育環境を担保するため, 教職員の配置の充実に努め, 様々な指導体制を工夫・改善。	教育指導課



【期待される効果】

幼少期からICT教育及び外国語教育等, 多様な学習支援を進めていくことによって, 将来, 地元から国際化や情報化社会に対応できる人材が育ち, 未来の社会を担うようになります。

KPI (重要業績評価指標)			
指標	現状値	目標値	担当課
ALT派遣事業の派遣人数	(H30) 9人/年	(R6) 15人/年	教育指導課
英検3級以上相当の英語力を持つ中学3年生の割合	(H30) 43.5%	(R6) 60.0%	教育指導課

(3) 子育てしながら働きやすい環境

◆◇ 基本施策の方向性 ◇◇

男女共同参画社会の推進によって、男性の育児参加や働く母親の増加等によりライフスタイルも多様化しているため、官民が一体となって子育てと仕事の両立支援、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進が求められているところです。

そのため、子育てしながら働きやすい社会環境の充実を図っていきます。

①子育て家庭への理解促進

中長期を見据えた取組内容		
<p>男女の区別なく共に家事や育児等に参加することの重要性を周知するとともに、一人ひとりの責任に基づく生活のあり方について、意識の啓発と理解の定着を進めます。</p>		
具体的な事業例	事業概要	担当課
みらいこども基金の活用 (再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ◆産科の誘致や母子保健、妊娠出産支援等を軸にした、安心して子どもを生み育てることができる環境整備。 ◆幼稚園・保育所(園)整備や社会的養護、虐待対策等による子どもたちが心豊かに育っていける環境整備。 ◆子育て相談、地域活動の推進等による地域全体で子どもを見守り育む環境整備。 	保健福祉部
妊娠期における健康教育	<ul style="list-style-type: none"> ◆「パパママ教室」・「プレママ教室」を開催し、子育てについて夫婦で考えるきっかけづくりの場を提供し、共に協力して子育てできるよう支援。 ◆妊娠期における健康教育を行い、子育ての悩みや不安を軽減。 	健康増進課
家庭教育学級事業	◆保護者と幼稚園・小中学校及び教育委員会の相互の連携のもとに、子育て支援や家庭教育に関する学習会を開催。	生涯学習課
父親の家事育児向上のための講座	◆家庭生活の責任分担に関する多様な教育や学習の場として、父親を対象とした料理教室などの講座を開催。	地域推進課
家庭生活の責任分担に関する啓発	◆ホームページやSNSなど多様な情報媒体をはじめとして、中学生出前講座、標語募集、イベント等の推進事業による性別役割分担意識の解消に向けた啓発。	地域推進課



【期待される効果】

子育て家庭が共に協力し合って家事や育児等に参加する理解が深まり、性別役割分担意識の解消が図られることで、子育てしながら働きやすい社会環境が実現されます。

K P I (重要業績評価指標)			
指標	現状値	目標値	担当課
男性の育児参加や出産・育児に備える教室に参加する人数	(H30) 174人/年	(R6) 175人/年	健康増進課
男性が育児休業制度を利用した事業所数	(H30) 22事業所	(R6) 25事業所	地域推進課

②多様な働き方の支援

中長期を見据えた取組内容		
<p>子育て家庭が、子育ても仕事も無理なく両立できるよう、市民や企業等に向けて周知・啓発を行い、多様な働き方を支援します。また、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向けて、意識の啓発と理解の定着を進めます。</p>		
具体的な事業例	事業概要	担当課
男女共同参画推進事業	◆男女共同参画計画に基づき、講座の実施や広報活動など、男女共同参画社会の実現に向けた普及・啓発。	地域推進課
多様な働き方の情報発信	◆市内の事業所に対して、ハローワーク等関係機関と連携し、育児休業制度などの導入促進と職場復帰しやすい環境づくりを啓発。	産業経済課



【期待される効果】

仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向けて理解が深まることで、多様な働き方を選択し、一人ひとりが望む生き方を実現できる社会の実現につながります。

K P I (重要業績評価指標)			
指標	現状値	目標値	担当課
男女共同参画推進講座の実施回数	(H30) 7回/年	(R6) 8回/年	地域推進課
ワーク・ライフ・バランスに取り組んでいる事業所数	(H30) 46事業所	(R6) 50事業所	地域推進課

(4) 子育て等に対する経済的支援

◆◇ 基本施策の方向性 ◇◇

アンケートから、子育てに対する経済的な負担感が大きく、理想とする子ども数が持てない要因の一つとして考えられるため、教育や保育にかかる費用や子育て等にかかる医療費等の負担軽減、子どもを持ちたい人の支援に努めていきます。

①医療費等の負担軽減

中長期を見据えた取組内容		
<p>子育て等に対する経済的な負担感が大きいいため、妊娠・出産・育児にあたっての医療費等の負担軽減を図ります。</p>		
具体的な事業例	事業概要	担当課
不妊治療費助成事業	<ul style="list-style-type: none"> ◆特定不妊治療を受ける子育て世代への経済的負担の軽減を図るため、不妊治療に要する費用の一部を助成。 ◆男性不妊治療費についても実施。 	健康増進課
不育症治療費助成事業	<ul style="list-style-type: none"> ◆高額な医療費のかかる配偶者間の不育症に要する検査及び治療費の一部を助成。 	健康増進課
妊婦・乳児・新生児聴覚検査費助成等	<ul style="list-style-type: none"> ◆妊婦・乳児に対し、医療機関で実施する健康診査の費用を助成。 ◆新生児期において先天性難聴児の早期発見を目的として検査費用を助成。 	健康増進課
任意予防接種助成	<ul style="list-style-type: none"> ◆子どもに対する発症予防と重症化を予防するとともに、保護者の経済的負担を軽減するため、接種費用を助成。 	健康増進課



【期待される効果】

医療費等の負担軽減が図られることで、子どもを持ちたい家庭や子育て家庭の安心感につながるるとともに、家族が望む理想とした子ども数の実現にも寄与します。

K P I (重要業績評価指標)			
指標	現状値	目標値	担当課
妊婦一般健康診査受診票の利用率(利用者数/交付者数)	(H30) 87.0%	(R6) 95.0%	健康増進課
任意予防接種費用助成人数	(H30) 7,639人/年	(R6) 7,700人/年	健康増進課

②教育や保育にかかる負担軽減

中長期を見据えた取組内容		
<p>教育や保育にかかる費用の経済的な負担感を軽減することで、安心して理想とする子ども数が持てるように支援するとともに、経済的に厳しい環境にある家庭に対する支援を行うことで、子どもたちの健全育成に努めます。</p>		
具体的な事業例	事業概要	担当課
多子世帯保育料軽減事業	◆多子世帯の保育に係る経済的負担の軽減を図るため、一定の要件を満たした場合に保育料を減免。	こども課
母子家庭等高等職業訓練促進給付金等支給事業	◆母子家庭及び父子家庭の母や父の就職の際に有利となる各資格取得の際の給付金を支給。	こども課
こども食堂事業	◆食育や多世代交流等、安心できる地域の居場所づくりを目的に、低料金で食事を提供。	社会福祉課 こども課
生活困窮世帯を対象とした学習支援	◆地域のボランティアの協力により実施している生活困窮世帯を対象とした学習支援について、事業を拡充。	社会福祉課



【期待される効果】

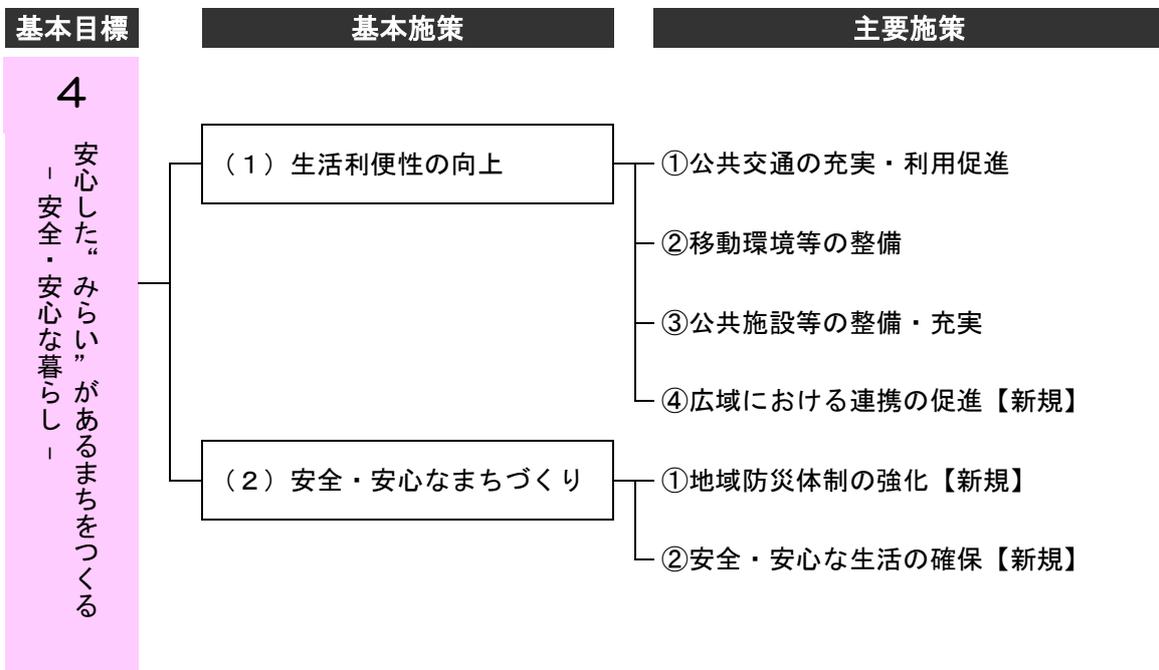
子育て家庭が住み慣れた地域で安心して教育や保育サービスを受けられることで、安定した家庭環境の維持と、子どもたちの健全育成が期待されます。

K P I（重要業績評価指標）			
指標	現状値	目標値	担当課
こども食堂開設箇所数	(H30) —	(R6) 4箇所	社会福祉課 こども課

4 安心した“みらい”があるまちをつくる —安全・安心な暮らし—

本市は、緑豊かで定住するには恵まれた環境を有しています。その暮らしの前提となる防災や防犯などの「安全・安心」な空間を確保する必要があります。また、市民から日常生活の利便性の向上を図り、効率的で快適な暮らしを営むことができる環境整備の創出が望まれています。

そのため、地域の防災・防犯体制の充実を図るとともに、利便性の高い公共交通や移動環境等の整備、利用しやすい公共施設の整備・充実などを進め、安全・安心な暮らしの実現と魅力ある地域づくりを目指していきます。



■総合指標

「安全・安心」な空間を確保するとともに、利便性の高いまちづくりを進めることで、公共交通の利便性や市の住み心地に対する市民の満足度の向上を計る指標です。

指標	現状値	目標値	出典
交通の利便性の向上（公共交通の充実）の満足度	(R1) 19.9%	(R6) 25.0%以上	地方創生アンケート 20～49歳
つくばみらい市の住み心地	(R1) 76.6%	(R6) 80.0%以上	地方創生アンケート 20～49歳

注) 交通の利便性の向上の満足度は、5択のうち「高い」と「やや高い」を回答した合計。

つくばみらい市の住み心地は、4択のうち「とても住みやすい」と「どちらかといえば住みやすい」の合計。

(1) 生活利便性の向上

◆◇ 基本施策の方向性 ◇◇

通勤・通学、買い物など、市民が日常生活において行動しやすくなるよう、コミュニティバス等を含めた地域公共交通網の形成を図るとともに、生活に身近な分野における未来技術等を活用して生活利便性の向上に努めていきます。

さらに、市民の多様なライフスタイルやニーズに応じて、市民が使いやすい公共施設の整備・充実とともに、市民の生活圏が広域化していることから、広域における連携の促進を図っていきます。

①公共交通の充実・利用促進

中長期を見据えた取組内容		
つくばエクスプレスや地域の路線バス、コミュニティバス、デマンド乗合タクシーなど既存の交通手段を含めた地域公共交通体系を構築し、市民の生活行動や人の流れに合わせ生活の利便性を高めていきます。		
具体的な事業例	事業概要	担当課
地域公共交通運行事業 (コミュニティバス・デマンド乗合タクシー)	◆ 駅から離れている地域や路線バスが運行されていない地域など交通空白地域における移動手段を確保するため、コミュニティバス及びデマンド乗合タクシーを運行。	都市計画課
地域公共交通網形成計画の推進	◆ 鉄道、路線バス、コミュニティバス、デマンド乗合タクシー、タクシーなど既存の交通手段も含めた、新しい公共交通体系を構築。 ◆ 市民の公共交通への関心を高め、より積極的に公共交通を利用できるよう、各種イベントや市窓口での案内配布等、様々な利用促進策を展開。	都市計画課
つくばエクスプレス推進事業	◆ 沿線自治体や関係機関等と連携し、つくばエクスプレスの東京駅延伸や通学定期乗車券の運賃引き下げ、「みらい平駅」への通勤快速列車の停車等の要望活動を実施。	都市計画課
病院バス運行事業	◆ 市内に総合病院がないことから、病院バスの運行により、市外総合病院への新たな移動手段を確保。	都市計画課



【期待される効果】

地域公共交通体系が構築されることで、人口が減少傾向にある既存地区をはじめとした市内全域における日常生活の利便性が高まり、住み慣れた地域で暮らしやすくなります。

K P I (重要業績評価指標)			
指標	現状値	目標値	担当課
コミュニティバスの利用者数 (年間延べ利用者)	(H30) 27,128人	(R6) 46,000人	都市計画課
みらい平駅の乗車人員数 (1日平均)	(H30) 5,271人	(R6) 6,125人	都市計画課
病院バスの路線数	(H30) —	(R6) 3路線	都市計画課

②移動環境等の整備

中長期を見据えた取組内容		
<p>駅や学校といった公共施設等へ向かう生活道路のほか、広域的な道路ネットワークを整備し、市内外の移動環境の向上を図ります。また、児童生徒や歩行者が安全に移動できるように歩道等の安全対策を進めます。</p>		
具体的な事業例	事業概要	担当課
スマートインターチェンジ設置事業	◆市内を通る常磐自動車道へスマートICを設置することにより、高速道路の利便性の向上、周辺地域の活性化、企業誘致を促進。	プロジェクト推進課
広域道路整備促進事業	◆道路体系整備計画に基づき、広域的な交通ネットワークを形成する幹線道路の整備を促進。	建設課
高齢者の買物弱者支援事業	◆身近な商店の閉店や運転免許証返納によって買物に不便を感じている高齢者を支援するため、移動スーパー等による買物を支援。	介護福祉課
自動運転モビリティの導入事業	◆高齢者等が安心して暮らせるまちづくりの実現に向けて、高齢者の自立的な移動が可能となる自動運転モビリティの導入。	介護福祉課
道路安全対策事業	◆つくばみらい市通学路交通安全プログラムに基づき、児童生徒や歩行者の安全な移動を確保するため、歩道整備やカラー舗装など道路の安全対策を強化。	建設課
自転車駐車場管理事業	◆鉄道及び路線バス利用者への自転車駐車場の利便性向上及び放置自転車等の防止のため、自転車駐車場(みらい平駅、小絹駅、谷井田、山王新田)の整備及び今後の管理運営方針について検討するとともに、関係市と連携して、(仮)新守谷駅東自転車駐車場の整備を検討。	生活環境課



【期待される効果】

市内のアクセスが向上されることで、駅や公共施設等の利用や買い物等の利便性が向上するとともに、広域的な交通ネットワークが構築されることで関係人口の増加が期待されます。

K P I (重要業績評価指標)			
指標	現状値	目標値	担当課
スマートインターチェンジの設置	(H30) —	(R6) 設置	プロジェクト 推進課
都市計画道路東櫛戸・台線, 守谷・小絹線の整備率	(H30) 81.0%	(R6) 100%	建設課
買物弱者支援事業の利用者数 (延べ人数)	(H30) —	(R6) 10,000人	介護福祉課

③公共施設等の整備・充実

中長期を見据えた取組内容		
<p>市の事業に民間活力を積極的に導入するとともに、様々な行政手続きの簡素化や市民ニーズに対応した公共施設等の整備・充実に努め、市民サービスの向上を図ります。</p>		
具体的な事業例	事業概要	担当課
支所設置事業	◆みらい平地区における急激な人口増を踏まえ、支所を設置することにより、行政サービスの利便性を向上。	企画政策課
民間活力の導入計画及び支援	◆市の事業に対する民間活力の導入を積極的かつ計画的に推進。 ◆市の活性化につなげるため、市の事務事業を民間に開放し、新たな雇用を創出。	企画政策課
マイナンバーカード普及促進事業	◆マイナンバーカードの普及により、コンビニエンスストア等での諸証明書の発行など、サービスの利用拡大を進め、市民サービスの向上及び窓口の混雑を緩和。	市民窓口課
子育てにやさしいまちづくり事業(赤ちゃんの駅事業)	◆乳幼児を抱える保護者が外出中に気軽に立ち寄り、授乳やおむつ交換ができる設備を、公共施設をはじめ民間施設に設置。	こども課
地域介護予防活動支援事業	◆高齢者の介護予防活動の拠点として、公共施設等を利用した機能の充実・確保。	介護福祉課
(仮称)障がい者支援センター構想の構築	◆既存の施設等の利活用を視野に入れ、社会福祉法人等への貸与や指定管理による障がい者(児)支援の中核的なセンター構想を構築。	社会福祉課
親しまれる公園づくり	◆市民が憩い、子どもが安全に遊ぶことができる、親しまれる公園づくりのため、専門業者による遊具の点検を毎年実施。	都市計画課
学習拠点の充実	◆図書館や公民館等、生涯学習施設の利便性と利用環境の向上により利用者を拡大。	生涯学習課



【期待される効果】

様々な行政手続きの簡素化や市民ニーズに対応した公共施設等の整備・充実が進むことで、市民サービスが向上し、市民の生活の質が向上します。

KPI (重要業績評価指標)

指標	現状値	目標値	担当課
支所の設置	(H30) —	(R6) 設置	企画政策課
マイナンバーカード交付率	(H30) 13.4%	(R6) 90.0%	市民窓口課

④広域における連携の促進【新規】

中長期を見据えた取組内容		
<p>広域的な交通ネットワーク等が整うことで市民の生活行動も広がっていくため、沿線自治体や関係機関等と連携・協力し、地域資源の活用や促進を進めます。</p>		
具体的な事業例	事業概要	担当課
近隣自治体間の連携強化	◆システムの共同利用など、各種公共サービスの充実を図るため、近隣自治体との連携を強化。	秘書広報課
産官学連携事業	◆産官学それぞれが持つ知的・人的・物的資源を相互活用することで、魅力あるまちづくりを推進。	企画政策課
つくばエクスプレス推進事業（再掲）	◆沿線自治体や関係機関等と連携し、つくばエクスプレスの東京駅延伸や通学定期乗車券の運賃引き下げ、「みらい平駅」への通勤快速列車の停車等の要望活動を実施。	都市計画課
（仮称）障がい者支援センター構想の構築（再掲）	◆既存の施設等の利活用を視野に入れ、社会福祉法人等への貸与や指定管理による障がい者（児）支援の中核的なセンター構想を構築。	社会福祉課



【期待される効果】

沿線自治体や関係機関等と連携・協力することにより、広域的な地域資源をお互いに活用することができ、市単独では、解決が難しい課題にも対応が可能となります。

K P I（重要業績評価指標）			
指標	現状値	目標値	担当課
近隣自治体との自治体クラウド構築	(H30) —	(R6) 構築	秘書広報課
産官学連携事業数	(H30) 2件/年	(R6) 4件/年	企画政策課
つくばエクスプレス推進事業の要望回数	(H30) 4回/年	(R6) 4回/年	都市計画課

(2) 安全・安心なまちづくり

◆◇ 基本施策の方向性 ◇◇

市民の命を守る地域防災体制の強化を図ることで、定住環境の前提となる安全・安心な暮らしを確保していきます。また、関係機関と連携を図りながら防犯対策の強化に努めるとともに、地域ぐるみで協力して市民生活の安全を確保していきます。

①地域防災体制の強化【新規】

中長期を見据えた取組内容		
各種団体や民間企業の協力を得て、大規模災害の発生に備えるとともに、市民の防災意識を高める取組を強化して、市民の命を守る地域防災体制の強化を図っていきます。		
具体的な事業例	事業概要	担当課
災害時応援協定の締結	◆大規模な災害時における物資の供給や応援業務の提携など、各種団体や民間企業と災害時応援協定を締結。	防災課
マイ・タイムライン推進事業	◆地域防災意識を高めるため、個別の避難行動計画であるマイ・タイムラインを推進。	防災課
地域における避難体制の構築	◆防災訓練の実施などにより、自助・共助による防災意識の高揚を図り、地域における避難体制を構築。	防災課
消防団充実強化事業	◆消防団員を確保し、消防活動に必要な装備品を充実させることで、地域の防災体制を強化。	防災課
国土強靱化地域計画策定事業	◆過去の大災害を教訓に、最悪の事態を念頭に平時からの備えを計画的に実施するため策定。	防災課



【期待される効果】

市民の防災意識が高まり、地域防災体制が強化されることで、定住の前提となる安全・安心な暮らしが確保されます。

K P I (重要業績評価指標)			
指標	現状値	目標値	担当課
災害時応援協定の締結数	(H30) 44件	(R6) 50件	防災課
防災マイ・タイムライン策定行政区数	(H30) 2行政区	(R6) 30行政区	防災課
国土強靱化地域計画の策定	(H30) —	(R6) 策定	防災課

②安全・安心な生活の確保【新規】

中長期を見据えた取組内容		
<p>関係機関と連携して防犯対策や交通安全対策の強化に努め、地域ぐるみで協力して市民の安全な生活を確保していきます。</p>		
具体的な事業例	事業概要	担当課
街頭防犯カメラ設置事業, 交通安全施設整備事業	<p>◆防犯体制並びに交通安全対策を強化するため、関係機関と連携して防犯カメラの設置を推進。</p> <p>◆信号機の設置要望, ガードレールやカーブミラー等の交通安全施設を整備。</p>	防災課 建設課
通学路防犯灯設置事業, 防犯灯LED化事業	◆防犯灯の整備及び維持管理を行い, 児童・生徒の登下校時の安全を確保。	防災課
高齢者ドライバーの交通事故対策事業	◆高齢者踏み間違い加速制御装置設置費用を補助。	防災課
中学生自転車損害賠償保険加入事業	◆市立中学校へ通学する生徒が安心して通学できるよう, 市が自転車損害賠償保険に加入。	学校総務課
自動運転モビリティの導入事業(再掲)	◆高齢者等が安心して暮らせるまちづくりの実現に向けて, 高齢者の自立的な移動が可能となる自動運転モビリティの導入。	介護福祉課



【期待される効果】

市民の安全な生活を確保することで, 子育て家庭をはじめとした市民も不安なく住み慣れた地域で暮らし続けることができます。

K P I (重要業績評価指標)			
指標	現状値	目標値	担当課
街頭防犯カメラ設置台数	(H30) 4台	(R6) 84台	防災課
人身事故件数 (人口千人当たり)	(H30) 2.39件	(R6) 2.27件	防災課
防犯灯LED化率	(H30) 64.0%	(R6) 90.0%	防災課